

令和7年（2025年）11月11日（火曜日）

第 4 号

令和7年
北海道議会 決算特別委員会第2分科会会議録

第4号

令和7年（2025年）11月11日（火曜日）

出席委員

委員長

浅野 貴博 君

副委員長

武田 浩光 君

岡田 遼 君

板谷 よしひさ 君

戸田 安彦 君

水間 健太 君

植村 真美 君

畠山 みのり 君

阿知良 寛美 君

池本 柳次 君

広田 まゆみ 君

富原 亮 君

欠席委員

清水 拓也 君

出席委員外議員

山崎 真由美 君

出席説明員

農政部長 鈴木 賢一 君

農政部長
食の安全・みどりの
農業推進監 山口 和海 君

農政部次長 大浦 正和 君

食料安全保障
推進局長 鈴木 章代 君食の安全・みどりの
農業推進局長 丸子 剛史 君

生産振興局長 花岡 弘毅 君

農業経営局長 萱嶋 富彦 君

農村振興局長 磯嶋 光世 君

農政部技監 榎 研一 君

競馬事業室長 庄司 好明 君

技術支援担当局長 大塚 真一 君

活性化支援担当局長 川畑 恭章 君

農政課長 黒島 誠計 君

競馬事業室参事 増田 治己 君

食品政策課長 和泉 雅也 君

みどりの食料システム
戦略室長 片岡 幸治 君農業付加価値向上
担当課長 中谷 浩樹 君

水田担当課長 松村 由貴 君

園芸担当課長 勝藤 彰 君

畜産振興課長 佐々木 秀弥 君

環境飼料担当課長 安藤 邦也 君

家畜衛生担当課長 菅野 宏 君

技術普及課長 原 俊彦 君

農業経営課長 佐藤 孔則 君

農村設計課長 熊井 隆二 君

技術管理担当課長 桃井 謙爾 君

指導管理担当課長 澁木 圭介 君

農村計画課長 東 智岳 君

農地整備課長 岸田 隆志 君

経済部長 水口 伸生 君

経済部観光振興監 阿部 正幸 君

【第2分科会 11月11日 第4号】

経済部食産業振興監	後藤 知佳子 君	観光振興課長	佐藤 知至 君
経済部 ゼロカーボン推進監	田中 仁 君	観光地づくり 担当課長	塚本 昌章 君
経済部 次世代社会戦略監	大矢 邦博 君	誘客推進担当課長	山崎 賢一 君
経済部次長	伊藤 雅実 君	ゼロカーボン戦略 課長	尾崎 匡 君
経済部次長 兼GX推進局長	中富 大輔 君	GX産業担当課長	平田 孝之 君
経済企画局長	輿水 昌明 君	GX特区推進 担当課長	樽井 功英 君
食関連産業局長	工藤 弘行 君	新エネルギー 担当課長	日野 香里 君
観光局長	佐々木 敏 君	DX推進課長	村田 高志 君
ゼロカーボン推進 局長	本田 晃 君	次世代半導体 戦略室参事	日野 広洋 君
AI・DX推進局長 兼DX産業推進 担当局長	石川 孝範 君	中小企業課長	三浦 正彦 君
地域経済局長	安彦 秀徳 君	立地担当課長	宮崎 裕一 君
産業振興局長	北風 浩 君	エネルギー政策 担当課長	工藤 和浩 君
資源エネルギー局長	川畑 千 君	就業担当課長	井澤 亜紀 君
労働政策局長	安彦 史朗 君	産業人材課長	赤川 遼 君
誘客担当局長	金盛 修 君	職業訓練担当課長	黒田 尚子 君
GX特区推進 担当局長	横山 諭 君		
新エネルギー 担当局長	木村 重成 君	議会事務局職員出席者	
次世代半導体 戦略室長	浦田 哲哉 君	議事課主幹	増川 真一 君
産業人材担当局長	森 秀生 君	議事課主査	丈六 辰泰 君
総務課長	長島 正己 君	同	石堂 知基 君
経済企画課長	篠原 裕史 君	同	中村 公彦 君
食産業振興課長	大高 和紀 君	同	成田 礼造 君
食ブランド担当課長	藤井 琢英 君	同	土屋 保真 君
		同	川崎 優史 君

午前10時1分開議

○浅野貴博委員長 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔丈六主査朗読〕

1. 本日の会議録署名委員は、

水 間 健 太 委員

岡 田 遼 委員

であります。

○浅野貴博委員長 それでは、報告第1号を議題といたします。

1. 農政部所管審査

○浅野貴博委員長 これより農政部所管部分について審査を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

戸田安彦君。

○戸田安彦委員 おはようございます。

それでは、私から、大きくは7項目で質問させていただきます。

まず、新顔冬野菜の推進についてです。

道内で生産される野菜はこれまで夏野菜が中心でしたが、近年、暖房を使わない無加温栽培技術等の確立により、冬期間においても効率的な野菜生産が可能となっています。こうした中、道では、冬の寒さにより甘みが増すなどの特徴を有するチヂミホウレンソウや、道外産のない端境期に高価格での取引が期待される伏せ込みアスパラガスなどを、令和6年度から新顔冬野菜として生産と需要の拡大に取り組んでいますが、取組状況や今後の対応などについて順次伺ってまいります。

初めに、チヂミホウレンソウや伏せ込みアスパラガスなど、主な新顔冬野菜の道内での栽培状況や主要な産地について伺います。

○浅野貴博委員長 園芸担当課長勝藤彰君。

○勝藤園芸担当課長 新顔冬野菜の栽培状況などについてであります。道では、道総研農業試験場が開発した技術を活用し、北海道の冬期間においても生産可能なチヂミホウレンソウやコマツナ、ケールなどの葉物野菜のほか、国産の端境期に高値での取引が期待できるアスパラガスを新顔冬野菜として選定し、生産振興と需要拡大を図っているところでございます。

こうした中、冬期間に所得を確保する手段として新顔冬野菜の栽培に取り組む農家戸数は年々増加しており、主な産地としましては、チヂミホウレンソウは日高や上川をはじめとする全道の広い地域で栽培されているほか、コマツナは渡島や胆振、上川、ケールは旭川市周辺、伏せ込みアスパラガスは上川やオホーツクで栽培されており、これら4品目の生産戸数は、令和6年12月現在で延べ140戸となっております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 次に、新顔冬野菜を推進する上で、生産と需要拡大について、どのような課題があると認識しているのか、伺います。

○勝藤園芸担当課長 新顔冬野菜を推進する上での課題についてであります。新顔冬野菜の栽

【第2分科会 11月11日 第4号】

培に取り組む産地は限定されており、その生産を拡大していくためには、温度やかん水、害虫防除などの適切な栽培管理のほか、地域の土壌条件に適した品種の選定など栽培技術の習得、さらには、冬期間に使用するハウスの気密性や耐雪強度の確保、資材費などのコスト低減に取り組むことが必要でございます。

また、需要の拡大に向けては、新顔冬野菜の取組が始まって間もないことから、消費者に対する認知度が低いことが課題と認識しております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 次に、道は、新顔冬作物の生産と需要の拡大を図るため、令和6年度に新顔冬野菜推進事業を実施していますが、事業内容や予算及び決算の状況について伺います。

○浅野貴博委員長 農業付加価値向上担当課長中谷浩樹君。

○中谷農業付加価値向上担当課長 新顔冬野菜推進事業の実施状況等についてであります。道では、令和6年度、新顔冬野菜推進事業により、産地の事例調査や、ホームページ、インフルエンサーによる情報発信などを行ったほか、道内各地の飲食店と連携し、新顔冬野菜を使った特別メニューを提供する「北の新顔冬野菜メニューフェア」の開催や、首都圏のどさんこプラザにおける催事販売など、認知度向上を図る取組を行ったところであり、これらの取組について、706万9000円の予算額に対し、670万8000円の決算額となっております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 次に、道は、本事業の実施による効果について、どのように認識しているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 食の安全・みどりの農業推進局長丸子剛史君。

○丸子食の安全・みどりの農業推進局長 事業の効果についてであります。催事販売に参加した生産者からは、対面販売による消費者の反応に手応えを感じた、本年産のケールなどの新顔冬野菜の生産を拡大したいといった意見や、「北の新顔冬野菜メニューフェア」に参加した飲食店からは、冬しか食べられない、甘みがあるなど、新顔冬野菜の良さをお客様にダイレクトに伝えることができ、非常に喜ばれた、来年も使いたいといった声をいただいているところです。

また、このフェアの開催に当たり、道内インフルエンサーの方々に飲食店におけるフェアの周知などの情報発信を依頼したところ、1週間で延べ110万回の閲覧が記録されるなど、着実に新顔冬野菜の生産の拡大と消費者への認知度向上につながったと認識しているところでございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 今後の対応についてですが、一層の認知度の向上とメニューの工夫など需要拡大が必要と考えますが、道は、新顔冬作物の推進に向け、今年度の取組も含め、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君。

○山口農政部食の安全・みどりの農業推進監 新顔冬野菜の推進に向けた今後の取組についてで

ありますが、チヂミホウレンソウや伏せ込みアスパラガスなどの付加価値の高い新顔冬野菜の生産を振興していくためには、生産の拡大と同時に、認知度向上や付加価値のPRによる需要の拡大に向けた取組が重要であります。

このため、道では、昨年度、事業で作成した栽培技術や先進産地の取組などを取りまとめた事例集を、生産者の皆さんに対する営農指導に活用するほか、全国の外食事業者を招いた産地見学会や商談会を開催し、外食産業に向けた新顔冬野菜のPRに取り組むとともに、どさんこプラザでの催事販売を関西圏に広げて展開するなど、認知度向上の取組を重点的に進め、さらなる新顔冬野菜の需要拡大を図ってまいります。

○戸田安彦委員 二つ目の項目です。

道産農産物等の温室効果ガス削減についてですが、農林水産省の資料によると、令和5年度の日本の農林水産分野の温室効果ガスの排出量は、CO₂換算で5103万トンとなっており、全排出量の4.8%となっています。温室効果ガスは、生物が生きるための適正な気温を維持するために必要なものでありますが、近年は、温室効果ガスの排出量が増加し、地球の平均気温は上昇し続けています。農業は、気候変動の影響を受けやすく、温暖化による農産物の生育障害や品質低下等の影響が顕在化していることから、農業分野における温室効果ガスを削減する取組が必要であります。

道では、国の「みどりの食料システム戦略」やゼロカーボン北海道の実現に向けて、温室効果ガスの削減を加速するため、農業分野におけるJ-クレジット認証取得の促進に取り組んでいますが、取組状況や今後の対応などについて順次伺っていきます。

初めに、J-クレジット制度とはどのような仕組みなのか、伺います。

また、農業分野で取り組むことができるJ-クレジットはどのようなものがあるのか、併せて伺います。

○浅野貴博委員長 みどりの食料システム戦略室長片岡幸治君。

○片岡みどりの食料システム戦略室長 J-クレジット制度についてであります。本制度は、温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする国内制度で、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギー利用のほか、水田の水管理の変更や適切な森林管理などによって創出されたクレジットを、相対取引やカーボンクレジット市場で企業等に売却することにより収入を得ることが可能であり、農業分野においても活用が期待されています。

現在、農業分野で取引の対象となっている技術は、水稻栽培における中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用、家畜排せつ物の管理方法の変更、家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌など、六つとなっております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 道内での農業分野におけるJ-クレジットの認証取得状況はどのように推移しているのか、伺います。

○片岡みどりの食料システム戦略室長 認証取得の状況についてであります。J-クレジット

【第2分科会 11月11日 第4号】

を取りまとめている企業に対し、令和6年度の取組面積やクレジットの認証量について聞き取りを行ったところ、道内の農業分野におけるクレジット認証量のほぼ全量が、水稻中干し期間の延長によるものであり、その取組面積は、5年度の約1100ヘクタールから約1万9800ヘクタールと18倍に増加し、クレジットの認証量もCO₂換算で2700トンから約2万7400トンと10倍になるほど大きく拡大をいたしました。

一方、バイオ炭の農地施用の認証量は、CO₂換算で約200トンから約60トンに減少、アミノ酸バランス改善飼料については前年度と同じ約10トン、また、家畜排せつ物の管理方法の変更については、取組は実施されていますが、6年度のクレジットの認証量はありませんでした。

以上でございます。

○戸田安彦委員 道は、J-クレジットの認証取得に関し、どのような課題があると認識しているのか、伺います。

○片岡みどりの食料システム戦略室長 J-クレジット制度の課題についてであります。J-クレジットは、農業分野における地球温暖化対策として期待される取組であるものの、水稻の中干し期間の延長は、気象や土壌条件によって面積当たりの温室効果ガスの削減量の変動したり、収穫量が減少する可能性があることや、バイオ炭の農地施用は、資材の安定確保が難しく、購入費用も高いこと、また、畜産関係の家畜排せつ物の管理方法の変更やアミノ酸バランス改善飼料の給餌は、クレジット創出量が少ないことなどが課題としてあると認識しております。

また、農業分野におけるクレジットの対象となる方法が六つにとどまっていることも取組を拡大する上での課題と考えております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 次に、道は、J-クレジット認証取得の促進を図るため、令和6年度に道産農産物等温室効果ガス削減加速化事業を実施していますが、本事業の実施内容や決算の状況について伺います。

また、本事業の効果についてどのように認識しているのか、併せて伺います。

○丸子食の安全・みどりの農業推進局長 道産農産物等温室効果ガス削減加速化事業についてであります。本事業では、J-クレジットに対する理解促進と普及に向けて、バイオ炭の農地施用に関するモデル実証を十勝及びオホーツクの2か所で行うとともに、地域の生産者やJA、市町村を対象に、先行して制度に取り組む企業の事例を紹介するJ-クレジット活用促進研修会を道内3か所で開催したほか、環境負荷に配慮した農業の取組について消費者の理解促進を図るため、民間の広報誌において生産者と農産物を紹介するなどの情報提供に取り組み、令和6年度決算額は合計408万6000円となっております。

本事業により、J-クレジットの水稻の中干し期間延長やバイオ炭農地施用などに取り組む地域が拡大したほか、消費者の理解促進が図られていると考えております。

以上です。

○戸田安彦委員 今後の対応についてですが、本年5月に成立した改正GX推進法では、来年4

月から、CO₂の直接排出量が一定規模以上の事業者には排出量取引制度への参加が義務化されており、クレジット需要の拡大が予想されます。

この項目の最後に、道は、道産農産物等の温室効果ガスの削減に向け、今後どのように対応していくのか、伺います。

○山口農政部食の安全・みどりの農業推進監 温室効果ガスの削減に向けた今後の対応についてであります。本道農業が将来にわたり安定的に発展していくためには、生産力の向上とともに、温室効果ガスの削減など、環境への負荷を低減した持続可能な生産体制の構築が大変重要となります。

このため、道では、化学肥料や農薬の使用量を必要最小限にとどめるクリーン農業や有機農業を推進するとともに、J-クレジットの普及拡大を図るため、バイオ炭の農地施用に関するモデル実証事業の実施、J-クレジットの取組事業者や生産者、関係者の方々を構成員とする北海道カーボンファーム推進協議体によるフォーラムの開催などの取組を進めているところでございます。

道といたしましては、今後、これらの取組に加え、道総研農業研究本部と連携し、CO₂削減にもつながるスマート農業技術の活用を進めるとともに、環境に配慮して生産された農産物の販売促進イベントの開催や、温室効果ガス削減の貢献度を表示する「みえるらべる」の周知により消費者の理解醸成を進めるなど、食料の安定生産と、環境と調和の取れた食料システムの確立に取り組んでまいります。

以上でございます。

○戸田安彦委員 3項目めの飼料自給率の向上についてです。

穀物の国際市況や為替相場等の影響によって輸入飼料価格が高止まり傾向にある中、国は、輸入飼料の依存から自給飼料や国産飼料を活用した経営への転換を推進するとともに、国産飼料の供給や利用拡大を図るため、畜産農家と飼料作物を生産する耕種農家との連携、いわゆる耕畜連携を進めているところです。

こうした中、道では、本道の酪農畜産経営を持続的に発展させていくため、恵まれた土地資源を生かした良質な自給飼料の生産と利用の拡大や耕畜連携に向け、令和6年度から3か年の事業期間により取り組んでいますが、今後の対応について順次伺います。

初めに、道内における自給飼料の生産状況と耕畜連携の取組状況について伺います。

○浅野貴博委員長 環境飼料担当課長安藤邦也君。

○安藤環境飼料担当課長 自給飼料の生産状況などについてであります。国の作物統計によると、道内における令和6年度の牧草の作付面積は51万5600ヘクタール、生産量は1722万1000トンとなっているほか、サイレージ用トウモロコシの作付面積は6万400ヘクタール、生産量は335万8000トンとなっております。

また、道内における耕畜連携の取組状況であります。稲作農家が生産した稲発酵粗飼料を肉牛農家へ供給し、肉牛農家からはペレット堆肥を供給している事例があるほか、稲作農家や畑作

【第2分科会 11月11日 第4号】

農家が子実用トウモロコシやサイレージ用トウモロコシなどを生産して畜産農家へ供給し、堆肥と交換している事例があるなど、地域の実情に応じた取組が行われております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 道は、良質な自給飼料の生産と利用の拡大や耕畜連携について、どのような課題があると認識しているのか、伺います。

○安藤環境飼料担当課長 自給飼料の生産拡大に向けた課題などについてであります。自給飼料の生産と利用拡大を図るためには、計画的な草地の整備や改良、更新はもとより、優良品種の普及や植生改善の取組に加え、TMRセンターなど営農支援組織の体制強化、スマート農業技術の活用による生産性の向上、さらには、水田地帯における子実用トウモロコシや酪農地帯でのサイレージ用トウモロコシの生産拡大などが必要となっております。

また、今後、より一層、耕畜連携を推進していくためには、畜産農家が求める良質な飼料を安定的に生産する体制を確立する必要があるほか、稲作地帯から酪農地帯への輸送費の負担軽減や効率的な輸送体制の構築などが課題と認識しているところでございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 道は、令和6年度に飼料生産基盤フル活用事業により、道産飼料の生産拡大や耕畜連携について取り組んでいますが、本事業の取組内容や決算の状況について伺います。

○安藤環境飼料担当課長 飼料生産基盤フル活用事業についてであります。本事業は、道内の飼料生産基盤のフル活用に向け、道産飼料の生産拡大や耕畜連携の取組を推進することを目的としており、令和6年度は、関係機関・団体と連携し、良質な自給飼料の生産と利用の拡大に向けた検討会の開催や、道内の耕種農家や畜産農家、飼料販売業者を対象とした耕畜連携推進セミナーを実施したほか、稲発酵粗飼料を乳用牛に給餌し、飼料としての有効性を実証する試験などに取り組んだところであり、決算額は285万円となっております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 道は、本事業の実施による効果についてどのように認識しているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 生産振興局長花岡弘毅君。

○花岡生産振興局長 本事業の実施により効果についてでございますが、道が実施しました自給飼料の生産と利用の拡大に向けた関係機関・団体との検討会では、道内で実施されている植生改善の優良事例や試験研究の結果報告などを通じ、課題や今後の対応について認識が共有されたほか、耕畜連携推進セミナーでは、東北地方や石狩管内における稲発酵粗飼料の生産と利用に関する事例や、耕畜連携の推進に活用できる補助事業を紹介したところであり、耕種農家や畜産農家、飼料販売業者の方々において、耕畜連携の取組について理解が深まったものと考えております。

さらには、これまで道内で知見の少なかった乳用牛への稲発酵粗飼料の給餌に関する実証試験では、乳量において、従来までのグラスサイレージを中心とした飼料と比べて同等の結果が得ら

れるなど、一定の成果があったことから、今後の道内における耕畜連携や稲発酵粗飼料の生産と利用の拡大につながるものと考えております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 この項目の最後ですが、持続的な酪農・畜産経営の発展には、外的要因に左右されにくい生産基盤の構築を図ることが必要と考えますが、道は、良質な自給飼料の生産と利用の拡大や耕畜連携の推進に向け、今後どのように対応していくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 農政部長鈴木賢一君。

○鈴木農政部長 自給飼料の生産と利用の拡大などに向けた今後の対応についてでございますが、配合飼料価格が高止まりする中、本道の酪農・畜産経営が持続的に発展していくためには、恵まれた土地資源を生かしながら良質な自給飼料の生産と利用の拡大を図るほか、耕畜連携の取組を推進し、外的要因に左右されにくい生産基盤を構築していくことが重要であります。

このため、道では、関係機関・団体の皆様と連携しながら、計画的な草地の整備、改良や、優良品種の普及、酪農地帯でのサイレージ用トウモロコシの生産拡大を進めるとともに、耕畜連携の加速化に向け、国の事業を効果的に活用し、耕種農家による良質な飼料生産に必要な機械や保管庫の整備への支援、飼料を広域流通する体制の確立に取り組むなど、自給飼料基盤に立脚した体質の強い酪農・畜産経営の確立を図ってまいります。

以上でございます。

○戸田安彦委員 4項目めのスマート農業の推進についてです。

農業従事者の高齢化や農家戸数の減少に伴い、1戸当たりの経営規模が拡大する一方、家族型経営を主体とした個人経営体では、慢性的に労働力が不足し、雇用労働力の確保も困難な状況となっている中、本道農業が持続的に発展していくためには、生産体制の一層の省力化や効率化を図っていくことが必要であります。

このため、道では、北海道スマート農業推進方針を策定し、AIやロボット技術、ICT技術などを活用するスマート農業の推進に取り組んでいるところですが、昨年度の実施状況などについて、以下、伺ってまいります。

初めに、道では、スマート農業を担う人材の育成に取り組んでいますが、昨年度の取組状況について伺います。

○浅野貴博委員長 技術普及課長原俊彦君。

○原技術普及課長 スマート農業を担う人材の育成についてであります。道では、令和3年に改定した北海道スマート農業推進方針に基づき、スマート農業技術が、地域や個々の営農状況に応じ導入され、効果的な運用が図られるよう、地域においてスマート農業技術のコーディネートやマネジメントを担うことができる指導的人材の育成に取り組んできたところです。

昨年度、道においては、本別町の農業大学校において、学生や農業者を対象に自動操舵トラクターの実践教育を行ったほか、民間企業などと連携し、農協や市町村職員などがスマート農業機械の操作を学ぶためのICT農作業機実践研修や、農作物の生育状況を診断、分析するリモート

【第2分科会 11月11日 第4号】

センシング実践研修などを実施したところです。

以上でございます。

○戸田安彦委員 道では、スマート農業相談窓口を全道の農業改良普及センターに設置し、地域農業現場でのスマート農業に係る相談に対応していますが、昨年度の相談対応の状況について伺います。

○原技術普及課長 普及センターにおける相談対応についてであります。道では、スマート農業技術の普及推進を図るため、令和3年に全道44か所の全ての農業改良普及センターにスマート農業相談窓口を設置し、スマート農業技術の効率的な操作やデータの活用方法など、スマート農業に関する相談を幅広く受け付けており、6年度末までの4年間で約1300件の相談が寄せられたところです。

このうち、昨年度は、235件の相談に対応しており、作物別では、畜産が最も多く141件、次いで、野菜などの園芸作物が126件、水田が118件となっているところであり、また、相談内容としては、技術の有効活用に関する照会が最も多く270件、次いで、導入の効果や経済性が138件、導入事例の照会が60件などとなっております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 次に、昨年度、道は、農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業を実施していますが、本事業の実施内容や決算の状況について伺います。

また、本事業の効果についてどのように認識しているのか、併せて伺います。

○浅野貴博委員長 技術支援担当局長大塚真一君。

○大塚技術支援担当局長 事業の実施状況等についてであります。農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業は、農作業を請け負うサービス事業者の育成を図るため、農作業の実施に必要なスマート農業機械の導入を支援することを目的とした事業であり、昨年度、道内では、空知や後志、上川、オホーツク、十勝管内の計10地区で、自動操舵付トラクターや農薬散布などを行うためのドローン、食味・収量センサー付コンバインなどが導入されたところであり、決算額は4195万円となっております。

道としては、本事業の活用によりサービス事業者の育成や活動の促進が図られたほか、スマート農業機械の導入により、農作業の省力化や効率化、生産性の向上など、様々な効果があったものと考えております。

以上です。

○戸田安彦委員 道が農機メーカーに聞き取った調査結果では、農業用の自動操舵装置の出荷台数は増加傾向にあり、令和6年度は、前年度比で17%増の3380台で、このうち、比較的安価な中国製が1800台と急増するなど、スマート農業の導入は着実に進んでいますが、専門的知識を有する人材育成や利用に不可欠な通信環境整備などが必要と考えます。

道は、スマート農業の推進に当たり、どのような課題があると認識しているのか、伺います。

○大塚技術支援担当局長 スマート農業技術導入に当たっての課題についてであります。道で

は、スマート農業技術のより一層の普及拡大を図るため、道内23地区において国のスマート農業実証プロジェクトの活用を支援し、課題の検証を行っているほか、普及センターに相談窓口を設置し、農業者からの日々の相談に対応しているところです。

道としては、こうした取組を通じ、スマート農業機械が高額であり購入しづらいことや、地域において指導的な役割を担う人材が不足していること、新たな技術の導入には多くの実証と成果の蓄積が必要であること、さらには、ロボット農機が公道を走行するための規制緩和や、スマート農業機械の利用に不可欠な通信環境のさらなるエリアの拡大が必要であることなど、様々な課題があるものと認識しております。

以上です。

○戸田安彦委員 この項目の最後に、道は、生産現場への着実なスマート農業技術の導入と全道への普及拡大を図るため、今後、どのようにスマート農業を推進していくのか、伺います。

○鈴木農政部長 スマート農業の推進に向けた今後の対応についてでございますが、経営規模の拡大や担い手の減少による労働力不足が進む中、本道農業が持続的に発展していくためには、農作業の省力化や効率化が期待できるスマート農業技術を積極的に活用していくことが重要であります。

こうした中、国は、昨年、スマート農業技術活用促進法を制定し、スマート農業技術の活用促進に関する基本理念や国の責務などを定めたほか、国の認定を受けた生産者の皆様に対する長期の低利融資や、税制特例の優遇措置などを講ずることとしたところであります。

道といたしましては、こうした国の動向を踏まえながら、新技術に関する情報発信や、普及センターによる相談対応、地域で様々な技術をコーディネートできる指導的人材の育成、さらには、スマート農業機械の導入効果を最大限に発揮させるための圃場の大区画化や、サービス事業者の育成支援を進めるとともに、今後、生産者をはじめ、関係機関・団体の皆様の意見を伺いながら北海道スマート農業推進方針の見直しを行うなど、誰もがスマート農業技術を活用できる環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○戸田安彦委員 5項目めの醸造用ブドウ生産の推進についてです。

道内での醸造用ブドウの栽培は、温暖化の傾向などにより栽培地域が拡大するとともに、これまで栽培が難しいとされていたピノ・ノワールやシャルドネなどの欧州系品種の導入が進むなど、全国有数のワイン産地となっています。道内のワイナリーは令和7年7月現在で73か所と、10年前の約3倍に増加しており、また、海外ワイナリーの道内進出や世界的なワインコンクールでの受賞など、国内外から注目を集めています。道は、醸造用ブドウの安定生産や生産拡大を図るため、各種取組を実施しているところですが、昨年度の取組状況などについて、以下、伺います。

初めに、道は、醸造用ブドウの安定生産や生産拡大に当たり、どのような課題があると認識しているのか、伺います。

○勝藤園芸担当課長 醸造用ブドウの生産上の課題についてであります。近年、道内では道産原料にこだわったワイナリーが増加傾向にあり、ワイナリーからは質の高い醸造用ブドウの安定生産と安定供給が求められているところでございます。

こうした中、事前に十分な研修を受けずに、また、栽培に関する技術情報も収集しないまま、新たに醸造用ブドウの栽培に参入する生産者も多く、技術不足から生産者間で収量や品質に差が生じていることや、ワイナリー等との間で情報共有が不足していることなど、様々な課題があるものと認識しているものでございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 道は、こうした様々な課題を解決するため、ワイン用ぶどう生産力向上推進事業に取り組んでいますが、昨年度、どのような取組を実施したのか、伺います。

○勝藤園芸担当課長 ワイン用ぶどう生産力向上推進事業についてであります。道では、醸造用ブドウの生産力の向上を図るため、令和4年度から6年度までの3か年にわたり、ワイン用ぶどう生産力向上推進事業を実施し、生産者に対して栽培技術の向上を図る取組を支援してきたほか、生産者をはじめ、市町村や農協、試験研究機関など、幅広い関係者による醸造用ブドウに関する情報共有を図ってきたところでございます。

最終年である昨年度は、栽培技術の平準化を図るため、生産者からの要望が大きかった、より高度な栽培管理が求められる高齢の樹木を対象とした剪定技術講習会を、余市町、浦臼町、函館市の3市町で開催し、高品質な醸造用ブドウの安定供給に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 自らブドウの栽培、醸造、熟成、瓶詰までを行う生産者、フランス・ブルゴーニュ地方ではドメーヌと言うそうですが、道内でも、ドメーヌを始めるに当たり、新たな醸造用ブドウの生産を始める方がおられます。

そのような方に道はどのような支援をしているのか、伺います。

○勝藤園芸担当課長 醸造用ブドウの生産開始に向けた道の支援についてであります。近年、醸造用ブドウ栽培が注目されている中、道では、農業改良普及センターや道総研農業試験場が連携し、新規就農を希望する方々に対し、将来の経営ビジョンをはじめ、栽培する品種や規模に応じた就農前のアドバイスを行っているところでございます。

また、就農後も、栽培管理や経営状況に応じた営農指導などの支援を行っているほか、国の事業の効果的な活用に向けた計画づくりのサポートに加え、ブドウ栽培からワイン醸造までを総合的に学ぶことができる北海道ワインアカデミーを開催し、ブドウ生産やワイン醸造を担う高度な人材の育成に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 道の果樹農業振興計画では、醸造用ブドウの栽培面積や生産量について、令和12年度までに、平成30年度に比べ、おおむね1割程度増やす目標を設定していますが、計画目標の進捗状況とその要因について伺います。

○勝藤園芸担当課長 醸造用ブドウ生産の進捗状況などについてであります、道では、令和3年に策定した北海道果樹農業振興計画におきまして、令和12年度を目標とする栽培面積や生産量の目標値を設定し、高品質な醸造用ブドウの生産拡大に向け、栽培技術の向上や人材育成に取り組んできたところでございます。

こうした取組を通じ、醸造用ブドウの令和5年度の栽培面積は402ヘクタール、生産量は2076トンと、それぞれの目標である393ヘクタール、1548トンを既に上回っており、その要因としては、近年、道内では、「北海道ワイン」が地理的表示の指定を受けたことを契機とし、道産の原料にこだわったワイン造りに取り組むワイナリーが増加していることや、これまで道内では天候の関係で栽培が難しいとされていた欧州系ワイン用ブドウ品種を栽培する生産者が増加したことなどが考えられるところでございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 この項目の最後ですが、醸造用ブドウやワインの生産は、農業者の所得向上とともに、美しい農村景観の形成などを通じたワインツーリズムなど、食や観光とも密接に結びつき、地域の活性化に寄与する重要な役割を担っております。

道は、醸造用ブドウの生産振興に向け、今後どのように対応していくのか、伺います。

○鈴木農政部長 醸造用ブドウの生産振興に向けた今後の対応についてでございますが、道では、醸造用ブドウやワインの生産振興は、農業者の所得向上はもとより、美しい農村景観の形成や地域の食材を用いたレストラン、ワインツーリズムなど、食や観光とも結びつき、地域の活性化を図る上で重要な役割を担っていると認識してございます。

このため、道におきましては、醸造用ブドウの栽培や醸造技術の高度化に向け、道内の研究機関と連携し、気象や土壌、収量や品質などのデータベースの構築に取り組むとともに、地域の栽培条件に応じた新植や改植への支援、苗木の確保に向けた情報の提供、さらには、産官学の連携により設立された「北海道ーワインプラットフォーム」への参画による栽培技術の指導や相談対応などを実施しているところであり、今後とも高品質な醸造用ブドウの生産振興に向けて積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○戸田安彦委員 6項目めの農業・農村整備についてです。

農林水産省が先月に公表した令和6年度の日本の食料自給率は、カロリーベースで38%と前年度と同水準にとどまっており、国内生産による食料供給の割合は依然として低い状況が続いています。

こうした中、農家戸数の減少や高齢化の進行に伴う労働力不足のほか、国際情勢の不安定化や異常気象による自然災害の頻発化など、農業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増しており、我が国最大の食料供給地域である本道農業が果たすべき役割は今後ますます高まっていくものと考えます。また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安、原油価格の高騰に伴う電気料金の上昇は、農業水利施設の維持管理費に大きな影響を及ぼし、管理団体である土地改良区等の負担増加につな

【第2分科会 11月11日 第4号】

がっております。

こうした状況において、本道農業が引き続き安定的に農作物を生産していくためには、農地や農業水利施設などの基盤整備を着実に進めていくことが重要であると考えますので、道の取組について、以下、伺います。

まず、電気料金の高騰対策についてですが、道では、令和4年度より土地改良区等における農業水利施設の電気料金の価格上昇分の支援を行っており、令和7年第1回北海道議会臨時会においても農業水利施設電気料金緊急支援事業を予算措置していますが、本事業の実施状況と効果について伺います。

○浅野貴博委員長 指導管理担当課長澁木圭介君。

○澁木指導管理担当課長 事業の実施状況と効果についてであります。道では、頭首工や揚水機場などの農業水利施設の管理主体である土地改良区等において、電気料金の上昇に伴う施設の維持管理費の増加により、当初計画していた保守点検や施設補修が滞るなど、施設の適切な維持管理に支障を生じることが懸念されたため、令和4年度から、国の交付金を活用し、電気料金の上昇分に対する支援を実施してきたところでございます。

令和6年度は、農業用水の使用期間である5月から8月末までの4か月分の施設の電気料金について、前年度からの価格上昇分の7割を支援することとし、全道31の土地改良区に対しまして2727万円を交付したところでございます。

本事業の実施により、土地改良区の組合員である生産者の負担が軽減されたほか、土地改良区における施設の保守点検や補修などの維持管理が計画どおり実施され、農業水利施設の機能が安定的に発揮されたものと認識しております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 農業水利施設は、農業生産活動において必要不可欠な生産基盤であり、さきに国が策定した新しい土地改良長期計画においても、農業水利施設の適切な保全管理の推進などが掲げられています。

道は、農業水利施設の機能を確保していくため、土地改良区等における施設の適切な保全に向け、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 活性化支援担当局長川畑恭章君。

○川畑活性化支援担当局長 今後の取組についてでございますが、農業水利施設は、稲作や畑作経営において必要なときに必要な水を供給するとともに、近年の異常気象に伴う高温少雨においても農作物への影響を軽減するなど、本道農業の高い生産力を支える重要な農業生産基盤であります。昨今、老朽化に伴う機能低下や突発的な事故の発生、施設操作に係る人員の減少、高齢化などによる管理体制の脆弱化が懸念されております。

このため、道では、施設を管理する土地改良区や市町村と連携し、施設の長寿命化に向け、定期的に点検、診断を行い、劣化状況の把握に努めるとともに、劣化やリスクの状況に応じた補修、更新等を計画的に実施しながら保全管理を進めているところでございます。

道におきましては、こうした取組とともに、本年9月に策定されました国の新たな土地改良長期計画を踏まえ、土地改良区の運営基盤の強化に向け、新たに地域における施設の保全体制の構築を促すなど、今後も、多面的機能の発揮にも貢献する農業水利施設の機能を持続的に保全し、将来にわたり農業用水の安定供給が確保されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○戸田安彦委員 続いて、農業・農村整備について伺います。

基盤整備を計画的に進めていくためには、何よりも国費予算の確保が重要と考えますが、近年の農業・農村整備の予算額はどのように推移しているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 農村設計課長熊井隆二君。

○熊井農村設計課長 農業・農村整備の予算額の推移についてであります。道に措置された国費予算額の過去5か年間の推移は、前年度補正予算と当初予算を合わせまして、令和2年度が566億円、3年度が535億円、4年度が511億円、5年度が501億円、6年度が511億円となっております。

これらの予算額につきましては、地域からの要望を踏まえ、計画的に農業・農村整備を進めるために必要な額がおおむね確保されたものと考えております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 これまで、道では、農地の大区画化や暗渠排水、農業水利施設などの整備を推進しておりますが、令和6年度の農業・農村整備における請負工事の執行状況がどのようになったのか、主な工種別の整備の実績と併せて伺います。

○浅野貴博委員長 農地整備課長岸田隆志君。

○岸田農地整備課長 事業の実施状況についてであります。道が令和6年度に執行しました農業農村整備事業に係る工事請負額は693億円であり、主な工種別の整備実績としましては、農地を大区画化し、スマート農業技術の効果を最大限発揮させる区画整理が4900ヘクタール、農地の排水性を改善し、麦、大豆など主要穀物や高収益作物の生産拡大を図る暗渠排水が3400ヘクタール、良質で低コストな自給飼料の生産拡大に向けた草地整備が3000ヘクタールとなっております。

また、農業用水を安定的に供給する基幹的な用水路や、洪水被害を防止、軽減する排水路の整備、更新は7キロメートル、近年の異常気象に伴う高温少雨時でも作物に必要な水を供給することができる畑地かんがいの整備は4キロメートル、農作物の輸送や農業機械の移動などに必要な農道の整備は15キロメートルとなっております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 事業の実施状況について伺いましたが、こうした基盤整備の実施により、農作業の省力化が図られるとともに、大雨や干ばつなどの異常気象においても農作物の安定生産につながるものと考えますが、道は、事業の効果をどのように認識しているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 農村計画課長東智岳君。

○東農村計画課長 事業の効果についてであります、道が行った基盤整備の効果に関する調査によりますと、大区画化を行った水田では、農作業の効率化が図られ、水稻の年間の作業時間が2割程度削減されたほか、用水路のパイプライン化により草刈りや土砂の除去などの維持管理作業が軽減されるとともに、自動給水栓を設置した農地では、タイマーや遠隔操作によりまして巡回作業の省力化が図られ、水管理の作業時間が5割程度削減したことが確認されております。

また、暗渠排水の整備により、排水性が改善され、小麦などの収量が1割から2割程度増加することや、降雨後でも収穫などの農作業が適期に行えるようになったことが確認されているほか、畑地かんがい施設の整備により、干ばつなどの異常気象においても安定的に用水供給が可能となりまして、タマネギの収量が5割程度増加するなど、収量や品質の低下を防止、軽減できることが確認されております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 パワーアップ事業についてです。

道では、これまで、基盤整備を促進するため、農家負担を軽減する、いわゆるパワーアップ事業を実施していますが、現在の対策は今年度で終了します。本対策の実績がどのようになっているのか、また、本対策により、どのような効果があり、道はどのように評価しているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 農村振興局長磯嶋光世君。

○磯嶋農村振興局長 パワーアップ事業についてであります、令和3年度から6年度までの4か年における本事業の対策費は27億1900万円で、整備量の実績は、区画整理が約9000ヘクタール、暗渠排水が約1万5000ヘクタール、畑地かんがいが約3000ヘクタールなどとなっており、本年度実施している整備量を含めると、当初計画していた予定面積をおおむね達成できる見込みとなっております。

また、道が実施しました農業者の方々への聞き取り調査では、本対策により整備に係る農家負担が軽減され、農業者が農地の大区画化や暗渠排水などの整備に取り組む面積が約2倍に増えたことが確認されているほか、地域からは、整備が進んだことでスマート農業の導入が進み、後継者の確保や若者の増加など地域の活性化が図られた、効率的な営農が可能となり、余剰時間を活用して6次産業化に取り組めたなどの評価の声が寄せられております。

道としましては、パワーアップ事業の実施によりまして生産基盤の整備が促進され、農業の生産力や競争力の強化はもとより、農村地域の振興にも大きく貢献しているものと評価しております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 この項目の最後ですが、地域からは、基盤整備に対して多くの要望が寄せられているほか、パワーアップ事業の継続を求める声も非常に多く聞かれますが、道は、基盤整備の推進に向け、今後どのように進めていく考えなのか、伺います。

○鈴木農政部長 今後の農業・農村整備の進め方についてでございますが、本道の農業・農村が

我が国の食料供給地域として将来にわたり持続的に発展していくためには、農業の生産力や競争力の強化はもとより、農村地域の強靱化を図る農業・農村整備を着実に進めることが重要であり、道では、農家負担の軽減に取り組み、整備の促進に努めているところであります。

こうした中、地域からは、引き続き、スマート農業技術の効果を最大限に発揮させる農地の大区画化、麦や大豆などの主要穀物や高収益作物の生産拡大を図る排水対策、異常気象による高温や少雨に備えるかんがい施設など、多くの整備要望が寄せられております。

道といたしましては、こうした地域の皆様の声を踏まえ、整備に必要な予算の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を注視しつつ、今後とも、農業者の方々が必要な整備に積極的に取り組めるよう、農家負担の在り方を含め、整備の効果的、効率的な進め方について早急に検討し、農業・農村整備を計画的に推進してまいります。

以上でございます。

○戸田安彦委員 このパワーアップ事業については、改めて知事の見解を伺いたいと思いますので、委員長、取り計らいのほどよろしく願いいたします。

それでは、7項目め、最後の項目の質問に入ります。

高病原性鳥インフルエンザ対策についてです。

最初に、先月、私の地元の白老町で鳥インフルエンザが発生したときには、農政部を中心に、道職員の皆さんには、殺処分等々、本当に御尽力をいただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。

国内で今シーズン初となる高病原性鳥インフルエンザの発生が、先月22日、胆振管内白老町の養鶏場で確認されました。また、今月2日には、恵庭市の養鶏場で国内2例目の発生が確認されたところであります。

白老町で発生した養鶏場では、高病原性鳥インフルエンザの侵入防止対策として、農場全体を高さ3メートルのフェンスで囲んだり、鳥のふん置場にカラスが来ないようにネットで覆ったり、ふんの搬出時間を夜間に変更するなど、様々な対策に取り組み、また、恵庭市の養鶏場においても、敷地内の池にテグスを張り、鶏舎周辺の除草など、野生動物を近づけないよう対策に取り組み、それでも発生が防げなかったということであり、改めて高病原性鳥インフルエンザの予防措置の難しさを痛感した次第であります。

高病原性鳥インフルエンザは、道内の野鳥での感染も既に確認されているため、道内のどこで発生してもおかしくない状況であることから、引き続き、各養鶏場においてウイルス侵入防止対策の徹底を行うことや、万一、発生した場合は、感染拡大を防ぐため、迅速に殺処分を行い、早期に封じ込めることが必要であります。渡り鳥シーズンを迎え、厳重な警戒を続ける必要があると考えますので、順次伺います。

道内での高病原性鳥インフルエンザの発生は2シーズン連続となりましたが、昨年度の発生件数、殺処分の数、防疫措置に係る決算額とその主な用途について伺います。

○浅野貴博委員長 家畜衛生担当課長菅野宏君。

○菅野家畜衛生担当課長 昨年度の鳥インフルエンザへの対応状況などについてであります、昨年秋からの令和6年シーズンは、国内の家禽では過去最も早い10月17日に厚真町の肉用鶏飼養農場で、続いて、11月12日には旭川市の採卵鶏飼養農場でそれぞれ発生し、厚真町では約2万羽、旭川市では約4.4万羽の鶏を殺処分したところでございます。

また、発生農場における殺処分や埋却、消毒等の一連の防疫措置に要した費用は約1億4000万円、周辺農場に対して、家禽などの移動、搬出を制限したことにより生じた損失補償として約3700万円を執行したところであり、防疫措置に係る決算額は合わせて1億7700万円となっております。

以上でございます。

○戸田安彦委員 白老町の養鶏場で殺処分の対象となる鶏は、過去3番目となる約45万羽であり、以前であれば自衛隊に派遣要請した規模ですが、国は、各都道府県に対し、自衛隊派遣を前提としない計画とするよう求めているため、道は、自衛隊派遣の要請は行っていないと聞いています。

こうした中、従来は道職員の負担が大きかったと聞いていますが、今回、どのような防疫体制で殺処分作業を実施したのか、伺います。

○菅野家畜衛生担当課長 殺処分等の防疫体制についてであります、白老町の採卵鶏飼養農場での殺処分作業は、鶏舎の構造や飼養羽数などを勘案して、常時、道職員及び民間事業者などの方で約120名動員し、24時間3交代体制で実施しました。

今回からは、従来、大規模な農場で発生した際に自衛隊に派遣要請を行っていた殺処分作業に加え、清掃、消毒など一連の防疫作業の一部を民間事業者に委託したところであり、殺処分の開始翌日からは約30名、開始3日目以降は約60名の民間の防疫作業員を派遣するなど、道職員の負担軽減につながったものと考えてございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 知事をトップとする北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議で決定した防疫計画により殺処分作業を行う計画でありましたが、白老町の場合は、道職員と道が委託した民間事業者による殺処分作業は防疫計画どおり進んだのか、伺います。

○菅野家畜衛生担当課長 防疫作業の実施状況についてであります、北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議で決定した白老町の農場の防疫計画での殺処分作業は、9日目の10月30日までを予定していましたが、このたびの防疫措置では、ウイルスの拡散防止を図るため、鶏舎の換気を停止したことにより、死亡した鶏が予想以上に増加したことなどから、殺処分作業は計画より2日前倒しの7日目となる10月28日で終了したところでございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 高病原性鳥インフルエンザの被災を受けた養鶏場が一刻も早く再建を進めることができるよう、しっかりサポートすることが必要であると考えますが、道はどのように支援し

ていく考えなのか、伺います。

○菅野家畜衛生担当課長 発生農場への支援についてであります。発生農場の経営再開に向けては、殺処分した家禽に対し、国が直接交付する手当金に加え、生産者自らの積立てに対し国が助成し、発生農場の経営再建を相互に支援する互助金があるほか、経営再開に必要な資金については、国によるクイック融資などの経営再開資金や農林漁業セーフティネット資金などの活用が可能となっております。

道といたしましては、発生農場の要望などを十分踏まえ、これらの制度が円滑かつ迅速に活用されるよう、生産者に寄り添いながら丁寧な対応に努めてまいりる考えでございます。

以上でございます。

○戸田安彦委員 最後の質問であります。

海外から渡り鳥が飛来してくる時期を迎え、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが一段と高まっています。

道は、家禽飼養農場での高病原性鳥インフルエンザの発生防止に向け、今後どのように取り組むのか、伺います。

○山口農政部食の安全・みどりの農業推進監 今後の発生防止に向けた取組についてであります。道内では、この秋からのシーズンにおいて国内で最も早く家禽農場で発生したほか、道内での死亡野鳥からウイルスが検出をされておりますことから、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが極めて高い状況と認識をしております。

今後とも、養鶏事業を継続し、卵や鶏肉を安定的に供給していくためには、農場で本病を発生させないことが何よりも重要であり、道といたしましては、道内全ての養鶏場に対し、改めて、異状鶏の早期発見や鶏舎周囲の消毒はもとより、鶏舎や防鳥ネットの点検、修繕等の徹底、さらには、道内外の再発事例の共有を図り、より精度を上げた防疫対策を指導するなど、引き続き、市町村や関係機関とも連携し、強い危機意識を保ちながら、発生防止に向けた取組を進めてまいります。

○戸田安彦委員 終わります。

○浅野貴博委員長 戸田委員の質疑は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。岡田遼君。

○岡田遼委員 それでは、通告に従いまして、農政部に順次質問いたします。

初めに、項目の1番目、道営競馬についてであります。

ホッカイドウ競馬は、平成25年度以降、単年度収支の黒字を維持していると承知しております。また、令和2年度以降の発売額につきましては、いずれも500億円を超える水準で推移しているところであります。

そこで、令和6年度事業における単年度収支額について、前年度と比較した増減額及びその要因について伺います。

あわせて、単年度収支の余剰金の活用方法についても伺います。

○浅野貴博委員長 競馬事業室参事増田治己君。

○増田競馬事業室参事 ホッカイドウ競馬の収支状況などについてであります。令和6年度のホッカイドウ競馬は、4月17日から11月7日までの84日間開催し、発売額は543億6600万円と、前年より30億8500万円の増で、単年度収支は、令和5年度の30億2500万円から40億9200万円と、10億6700万円の増となったところです。

道としては、収支が増加した要因について、開催日数が2日間増えたことや、発売額の93.5%を占めるネット発売が好調に推移したこと、ほかの主催者の馬券を発売することで得られる業務協力金収入が増加したことなどによるものと考えております。

また、収益金については、厩舎などの施設整備を実施するための基金に30億6600万円を積み立てるとともに、道の一般会計に9億4800万円を繰り出しているところです。

以上でございます。

○岡田遼委員 単年度収支で令和5年度から10億6700万円の増、40億9200万円の黒字を出しているということでございましたけれども、施設整備基金や一般会計への繰出金の過去5年間の推移について伺いたいと思います。

○増田競馬事業室参事 施設整備基金などの推移についてであります。基金への積立額は、令和2年度は23億1400万円、3年度は26億8800万円、4年度は25億2100万円、5年度は20億9000万円、6年度は30億6600万円となっております。

また、一般会計への繰出金は、令和2年度は7億9900万円、3年度は9億500万円、4年度は8億7100万円、5年度は7億7400万円、6年度は9億4800万円となっております。

以上でございます。

○岡田遼委員 基金もすごい数字ですけども、一般会計への繰出金も順調ということで、厳しい道財政へ寄与されているものというふうに受け止めております。

それでは、整備の進捗状況などについてお聞きをしたいというふうに思います。

施設整備基金につきましては、門別競馬場における大規模改修工事に活用されているところでありますが、整備の進捗状況について伺います。

あわせて、日高管内からは、資材価格の高騰が続く中であって、来年度以降に必要な予算の確保とともに、業務エリアや住居エリアの早期完成を求める声が寄せられております。さらに、馬との触れ合いを通じたファンサービスの充実を図り、観光客の誘致につなげるなど、馬産地・日高の経済活性化に資する取組を求める意見も伺っておりますが、これらについて所見を伺います。

○浅野貴博委員長 競馬事業室長庄司好明君。

○庄司競馬事業室長 門別競馬場の整備などについてであります。施設整備の事業主体である北海道軽種馬振興公社では、現在、門別競馬場を厩舎、業務・来場者、住居の三つのエリアに分け、工事を実施することとしており、そのうち、厩舎エリアは、令和5年度に着工し、今年度中に完成予定であり、また、業務・来場者エリアと住居エリアについては、8年度に着工し、9年

度末の完成を目指して計画的に整備を進めているところでございます。

近年、資材価格が高騰しているものの、施設の整備は競馬収益による基金造成額の範囲内で進めることとしており、道では、新たなファンの掘り起こしによる発売額の拡大や経費の縮減などに取り組むことで必要な財源の確保に努めているところでございます。

道といたしましては、こうした取組に加え、今年度、市町村名競走と連動した観光・特産品のPRイベントや、ジングスカン、キッチンカーなどによる御当地グルメの充実、札幌からの無料送迎バスを活用し、空き時間に観光牧場を見学する取組を新たに実施するなど、門別競馬場への誘客対策と併せて馬産地の活性化にも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○岡田遼委員 門別競馬場における施設整備の進捗状況においては、計画どおり順調に進んでいるというふうに受け止めましたが、日高管内からは、現在の整備計画に加えた形で、馬との触れ合いによるファンサービスの場を設けて観光客の誘引を図る検討を要望されているところでありますので、この部分に関しては、しっかりと関係者と協議を行っていただきたいと指摘いたします。

次に、外国人就労者についてお聞きいたします。

門別競馬場においては、外国人就労者の受入れが進んでいると伺っております。つきましては、外国人就労者の状況と国籍別の人数について伺います。

○増田競馬事業室参事 門別競馬場における外国人就労者についてであります。門別競馬場では、競走馬の飼養管理や調教に従事する厩務員が不足していることから、一部の調教師においては、技能ビザで在留資格を取得したインド人など、馬の扱いに慣れている外国人と雇用契約を結び、労働力を確保しているところでございます。

現在、競馬場では214名の厩務員が働いており、このうち、外国人は約4割を占め、国籍別では、インドが81名、ウズベキスタンが4名、オーストラリアが1名となっております。

以上でございます。

○岡田遼委員 約4割の厩務員が外国人就労者となっているということで、そういった方々への配慮も必要になってくるのかなというふうに思っております。

それでは、職場環境の整備についてお聞きをしたいというふうに思います。

門別競馬場では、騎手や厩務員など多くの方々が従事されており、安心して長く働ける職場環境を整備することが重要と考えますが、福利厚生状況について伺います。

○庄司競馬事業室長 職場環境の状況についてでありますけれども、ホッカイドウ競馬を今後とも安定的に運営していくためには、騎手や馬の管理を行う厩務員など、競馬関係者の職場環境を整えることが重要と認識しております。

このため、道では、これまで、騎手に対して馬具の購入などに必要な支度金の支援を行ってきたほか、厩務員に対しては、競馬が開催されない冬期間における特別手当の支給や、近年増加している外国人厩務員を対象とした日本語講習会の開催や生活相談などを実施してきたところでご

ございます。

道といたしましては、今後とも、こうした取組の実施に加え、このたびの門別競馬場の整備に当たり、老朽化した住居の更新のほか、騎手が使用する調整ルームの快適性や利便性の向上に向け、新たにトレーニング室を設置するとともに、これまでなかった女性用設備を検討するなど、厩舎関係者が安全で安心して生活し、業務に従事できる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○岡田遼委員 今年度のホッカイドウ競馬につきましては、発売が順調に推移していると承知しております。

開催については今週末までのことでございますけれども、現時点の発売状況と発売額の確保に向けた取組について伺います。

○増田競馬事業室参事 今年度の発売状況などについてであります。令和7年度のホッカイドウ競馬は、前年より1日多い4月16日から11月13日までの85日間の開催を予定しており、11月5日現在の発売額は547億8400万円と、過去最高であった令和6年度の543億6600万円を既に上回っているところでございます。

現在、ネットによる発売が93.5%を占めていることから、SNSを効率的に活用し、これまで情報が少なかった2歳馬に関する情報提供の充実を図るとともに、JRAの所属馬も参戦するダートグレード競走など、競馬番組の一層の充実を努めることで発売額の確保に取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○岡田遼委員 発売額の確保に対して様々な取組を進めて、今年度の開催はあと3日間でございますけれども、既に昨年度を上回っているということで理解をいたしました。

この項目の最後に、今後の対応についてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

ホッカイドウ競馬は、近年、安定した収支を維持しているものの、公営競技を取り巻く環境は必ずしも楽観できず、さらなる収益確保が必要となります。

発売拡大やファンの拡充、開催期間の延長など、やるべきことはまだまだあると考えますが、ホッカイドウ競馬の安定的な運営に向け、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 農政部長鈴木賢一君。

○鈴木農政部長 今後のホッカイドウ競馬の運営についてでございますが、将来にわたって競馬事業を安定的に運営していくためには、全国の競馬ファンに支持される魅力ある番組の提供とともに、競馬開催の拠点となる競馬場が、関係者の皆様にとって働きやすく、ファンにとって楽しめる施設であることが何よりも重要であります。

このため、道では、産地をはじめ、関係者の皆様と一体となって、馬産地ならではの特色ある情報発信や魅力あるレースの提供、道内民間企業や市町村の地場産品を活用したPRイベントの開催など、ファンサービスの向上とユーチューブを活用した臨場感あふれる動画の発信に努めてきたところであります。

道といたしましては、これらの取組に加え、他主催者の皆様と連携した馬券の発売による新たなファンの掘り起こしや、競馬場の整備を計画的に進めるほか、厩舎関係者の担い手の確保や業務の省力化を図るなど、時代の変化に適切に対応しながら、将来にわたって安定的に競馬事業が運営されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○岡田遼委員 今、開催期間の延長に対する答弁がありませんでしたけれども、やはり、さらなる収益確保においては開催期間の延長を求めたいというふうに思います。少しでも長く開催できれば、その分、収益確保に加え、従事されている方の生活の安定にもつながります。開催期間の延長においては、様々なハードルもあるかというふうに思いますけれども、しっかりと道の中で検討が図られることを指摘いたします。

また、さらなる関係者への福利厚生を進め、安全、安心、そして、快適に業務へ従事できる環境づくりにも取り組んでいただきたいというふうに思います。

実は、私も中学生の頃に、騎手になりたくて地方競馬の騎手学校を受験した経験がありまして、なかなかそういった馬に携わるような環境に従事していなければ合格へのハードルが高いということで、受験はちょっと失敗してしまったのですけれども、その後、道営競馬のほうで、旭川競馬場などで騎手見習をしていた経験もあります。その頃は、まだ学生で、本当に移動手段もなかったもので、娯楽も少なく、馬のお世話もあるので、週に半休しか取れないといった生活だったのですけれども、やはり、そういった経験があるからこそ、今の競馬場で働いている方々の生活が本当に分かります。

道営競馬に従事されている方は、安全で、そして安心して快適な生活ができる、そういった業務環境に従事していただきたいと願っておりますので、そういった点を進めていただきますよう指摘いたしまして、この質問を終わりたいというふうに思います。

次の項目に移りまして、2番目、農業大学校についてお聞きをいたします。

十勝の本別町にある農業大学校では、240ヘクタールの広大なキャンパスに、校舎や農場、牛舎、加工施設等を整備し、農業経営に必要な知識や技術の習得を目的とした実践的な農業教育を行っていますが、過去3年間における農業大学校の入学者と研修受講者、決算状況について伺います。

○浅野貴博委員長 技術普及課長原俊彦君。

○原技術普及課長 農業大学校における学生数の推移などについてであります。令和4年度の学生数は130人、5年度は129人、6年度は115人、研修受講者数は、4年度は373人、5年度は466人、6年度は385人となっています。

また、授業料収入と受講料収入を足した決算額は、4年度が2006万円と予算額に対して10万円のマイナス、5年度は2022万円と、195万円のマイナス、6年度は1801万円と、417万円のマイナスにそれぞれなっているところです。

以上でございます。

○岡田遼委員 それでは、今答弁にあった決算額ですが、令和6年度における授業料収入や研修受講料収入について、予算額に対し、実際の収入額が減少した要因をどのように分析されているのか、伺います。

○原技術普及課長 収入額が減少した要因についてであります。授業料収入については、農家戸数の減少や他産業への就業、大学進学など、高校卒業後の進路の多様化に伴う入学者数の減少や中途退学者の発生により、令和6年度予算時に想定していた学生数133人が、決算時には115人まで減少したことに加え、国が拡充した授業料減免制度を活用する学生が増加したことが要因となっています。

また、研修受講料収入については、コロナ感染症の5類移行により、575人まで増加すると見込んでいた受講者数が385人ととどまるなど、外的要因が大きかったものと考えております。

以上でございます。

○岡田遼委員 それでは、今後の対策について伺いたいというふうに思います。

農業大学校が将来にわたって安定的に運営をするためには、適切な予算執行はもとより、学生の確保に向け、魅力ある学びの機会を提供していく必要があると考えますが、道として、今後どのように取り組まれていくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 技術支援担当局長大塚真一君。

○大塚技術支援担当局長 今後の対策についてであります。農業大学校が今後とも農業経営に必要な知識や技術を学ぶ実践教育機関としての役割を果たしていくためには、高校卒業後の進学先として魅力あるカリキュラムを提供していくことが重要と認識しております。

このため、道としては、農大の教育内容の適時的確な見直しや、学生の確保に向けPRの一層の強化を図るとともに、修学の継続に向けて学生への適切なフォローを行うほか、若手農業者を対象としたスマート農業の実践研修を強化することなどにより、本道農業・農村を支える優れた担い手の育成に取り組んでまいります。

以上です。

○岡田遼委員 従事者の高齢化や後継者不足などをはじめとする様々な要因により、農家戸数は減少となっているところではありますけれども、北海道の優れた担い手を育成する養成機関として、農業大学校が果たすべき役割はまだまだ大きいというふうに思います。

今後もしっかりと魅力ある学びの機会を提供し、学生数、そして、研修受講数の確保に努めていただくよう指摘いたしたいというふうに思います。

次の項目に移ります。

3番目、家畜伝染病予防についてであります。

北海道では、令和4年度から毎年度、高病原性鳥インフルエンザが発生しておりますけれども、防疫作業に係る予算を執行している家畜伝染病予防費の過去3年間の当初予算と執行額について伺います。

○浅野貴博委員長 家畜衛生担当課長菅野宏君。

○菅野家畜衛生担当課長 家畜伝染病予防費についてであります。家畜伝染病の発生予防や蔓延防止の対策に要する家畜伝染病予防費の令和4年度の当初予算は約8億3000万円であり、道内の養鶏場における相次ぐ高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、補正予算を措置したことにより、最終予算は約28億5000万円、執行額は18億5000万円となったところです。

また、令和5年度では、当初予算は約18億4000万円であり、前年同様に補正予算を措置し、最終予算は約25億2000万円、執行額は11億2000万円となり、令和6年度は、当初予算は約25億2000万円であり、執行額は6億9000万円となっております。

以上でございます。

○岡田遼委員 それでは、今答弁にあった家畜伝染病予防費において、多くの不用額が発生しておりますけれども、その要因について伺いたいと思います。

○菅野家畜衛生担当課長 不用額についてでございますが、家畜伝染病予防費は、家畜伝染病予防法に基づき行う各種伝染病の発生予防のための検査や蔓延防止対策のほか、海外悪性家畜伝染病の道内への侵入防止や発生に備えた蔓延防止の体制整備に必要な経費であります。

このため、高病原性鳥インフルエンザなどの海外悪性家畜伝染病が発生した場合にも迅速に執行できるよう、鶏100万羽規模に相当する農場での発生に対応できる水準の予算額をあらかじめ計上しており、発生件数や規模が予算額より少ないなどの理由により、毎年度、不用額が発生しております。

以上でございます。

○岡田遼委員 高病原性鳥インフルエンザにおいて、鶏100万羽規模の発生に対応できる予算額を計上しているというふうに理解いたしました。

それでは、高病原性鳥インフルエンザの防疫措置については、家畜伝染病予防により対応していますけれども、過去3年間の発生状況と防疫措置について私からも伺います。

○菅野家畜衛生担当課長 高病原性鳥インフルエンザの発生状況等についてであります。道内の家禽では、令和4年度は、4月に白老町の採卵鶏飼養農場、続いて、網走市及び釧路市のエミュー飼養農場、5月には網走市の採卵鶏飼養農場で発生があり、シーズンが変わり、10月と11月には厚真町及び伊達市の肉養鶏飼養農場で、さらに、翌5年3月には千歳市の採卵鶏飼養農場と、計7事例が発生し、合わせて、採卵鶏約105万羽、肉用鶏約31万羽、エミュー約600羽を殺処分したところでございます。

また、5年度は、4月に千歳市の採卵鶏を飼養する2農場で発生し、約68万羽を殺処分したほか、昨年度は、10月に厚真町の肉用鶏飼養農場で、11月には旭川市の採卵鶏飼養農場でそれぞれ発生があり、肉用鶏約2万羽、採卵鶏約4万羽の殺処分を含む防疫措置を行い、蔓延防止を図ったところでございます。

以上でございます。

○岡田遼委員 それでは、発生時の対応についてお聞きをいたします。

大規模養鶏場などで高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、道職員が関係機関・団体とと

【第2分科会 11月11日 第4号】

もに交代で支援に当たっていると承知しておりますけれども、昨年度までの鶏の殺処分数、清掃や消毒作業などをどのような体制で行ってきたのか、伺います。

○菅野家畜衛生担当課長 発生時の防疫体制についてであります。昨年度までの発生農場における防疫措置は、道職員の動員を中心に、大規模農場における殺処分作業に自衛隊の派遣を要請したほか、清掃や消毒、埋却を含む一連の防疫作業を、国、市町村、農協、関係機関や団体などの協力を得ながら、24時間3交代体制で実施してきたところでございます。

以上でございます。

○岡田遼委員 それでは、今年度の体制について伺っていきたいというふうに思います。

これまで、道職員等が3交代、24時間体制で苛酷な作業をされているというふうに伺っております。今年度の発生からは、殺処分等について民間事業者も参加したと伺っていますけれども、今後、さらなる職員の負担軽減に向けてどのように対応していくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 農政課長黒島誠計君。

○黒島農政課長 防疫関連業務の民間委託についてであります。高病原性鳥インフルエンザが発生すると、防疫作業に派遣される職員の肉体的、精神的な負担はもとより、バスや食事の手配など、派遣を支援する職員や通常業務に当たる職員の負担が増加することとなります。

このため、道では、昨年秋の防疫対応から、防疫作業に従事する職員の移動に使うバスや食事の手配を民間事業者へ委託するとともに、今シーズンの防疫対応から、宿泊施設の手配や殺処分、清掃・消毒業務の一部についても民間事業者へ委託したところでございます。

これらの外部委託により、派遣を支援する職員の負担軽減が図られたほか、防疫作業に従事する職員数が削減されたところであり、道では、今後、委託業務の拡大による効果や課題を検証し、防疫対応における職員のさらなる負担軽減につなげてまいります。

以上でございます。

○岡田遼委員 それでは、発生防止の今後の対応についてお聞きをします。

今年度も高病原性鳥インフルエンザが2事例発生しておりますが、発生を防止するために今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君。

○山口農政部食の安全・みどりの農業推進監 今後の発生防止に向けた取組についてでございます。道内では、この秋も、国内で最も早く家禽2農場で発生したほか、死亡野鳥からウイルスの検出が続いておりますことから、今後も高病原性鳥インフルエンザの発生リスクは大変高いと認識をしております。今後とも、養鶏事業を継続し、卵や鶏肉を安定的に供給していくためには、農場で本病を発生させないことが何よりも重要であります。

道といたしましては、道内の全ての養鶏場に対し、改めて異状鶏の早期発見や鶏舎周囲の消毒はもとより、鶏舎や防鳥ネットの点検、修繕等の徹底、さらには、道内外の発生事例の共有を図り、より精度を高めた防疫対策を指導するなど、引き続き、市町村や関係機関とも連携しながら、強い危機意識を保ち、発生防止に向けた取組を進めてまいります。

○**岡田遼委員** 今年度より、外部委託を行い、道職員の負担軽減を図り、防疫作業に従事する職員数も削減したということであって、民間事業者が防疫作業に当たっているということですので、まだまだ防疫作業に関しては課題があるというふうに思っております。

家畜伝染病予防のうち、高病原性鳥インフルエンザの対応については、改めて知事にお伺いをしたいというふうに思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいをよろしく願いいたします。

最後の項目の4番目、野生鳥獣による被害についてお聞きをいたします。

初めに、農業被害額の推移についてです。

野生鳥獣による道内の農業被害は年々増加傾向にあると承知してはいますが、過去5年間の農業被害額の推移や鳥獣別被害額、また、近年における農業被害の特徴や傾向について伺います。

○**浅野貴博委員長** みどりの食料システム戦略室長片岡幸治君。

○**片岡みどりの食料システム戦略室長** 野生鳥獣による農業被害の状況についてであります。道内の農業被害額は、平成30年度は48億1000万円でありましたが、令和元年度は46億4000万円、2年度は50億2000万円、3年度は54億円、4年度は57億9000万円、5年度は63億1000万円と、5年間で30%以上増加しております。

また、鳥獣別の被害額は、5年度では、エゾシカが51億1000万円と全体の81%を占め、次いで、カラスなどの鳥類が4億円、ヒグマが3億3000万円、アライグマが1億7000万円、キツネが1億6000万円となっており、近年は、被害地域が全道に拡大するとともに、エゾシカやヒグマ、アライグマといった鳥獣の被害額の増加が大きい傾向にあります。

以上でございます。

○**岡田遼委員** それでは、これまでの農業被害防止の取組についてお聞きをしたいというふうに思います。

5年間で30%以上増加し、令和5年度は63億1000万円の農業被害額があったということですので、道では、野生鳥獣による農業被害を防止するためにこれまでどのような取組を行ってきたのか、伺いたいと思います。

○**浅野貴博委員長** 食の安全・みどりの農業推進局長丸子剛史君。

○**丸子食の安全・みどりの農業推進局長** 農業被害防止のための取組についてであります。道では、野生鳥獣による農業被害を防止するため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、市町村が作成した被害防止計画に沿って、いわゆる、とる、まもる、よせつけないといった鳥獣対策の3本柱を基本に、地域が取り組む捕獲活動をはじめ、侵入防止柵や緩衝帯の設置、ハンターの育成や技術向上のための講習会の開催、さらには、捕獲した鳥獣をジビエ料理として活用するための処理加工施設の整備などへの支援を行ってきたところです。

以上です。

○**岡田遼委員** 最後に、今後の対応について伺います。

【第2分科会 11月11日 第4号】

農業被害額は増加傾向にあり、エゾシカ、ヒグマ、アライグマ、キツネ等の野生鳥獣による農業被害が発生していますけれども、農政部だけで対応していくことは難しい状況にあることから、全庁一体となって対応していくことが必要と考えます。

道は、農業被害の防止に向け、今後どのような取組を進めていくのか、伺います。

○山口農政部食の安全・みどりの農業推進監 農業被害防止に向けた今後の対応についてですが、我が国最大の食料供給地域である本道におきまして、近年、野生鳥獣による農業被害が全道各地に広がり、対象となる鳥獣も、エゾシカに加え、鳥類やヒグマ、アライグマなど多岐にわたり、その被害を防止し、生産者の方々が安心して営農に取り組むことのできる環境を整えることは大変重要な課題であります。

道といたしましては、被害の減少に向けて、個体数管理を所管する環境生活部をはじめとした庁内関係部局と密接に連携し、国に対して必要な予算額の確保を強く求めるとともに、侵入防止柵の整備やわな、緩衝帯の設置などハード面での支援、捕獲のための人材確保や技術の向上を図るための研修などソフト面の支援、さらには、ICTを活用したスマート捕獲への支援を実施するなど、地域の実態に即した効果的な被害防止対策の推進に努めてまいります。

○岡田遼委員 終わります。

○浅野貴博委員長 岡田委員の質疑は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

池本柳次君。

○池本柳次委員 それでは、通告に従いまして、一部重複するところがございますが、順次質問してまいりたいと思います。

最初に、野生鳥獣による農業被害防止対策について伺いたいと思います。

鳥獣による被害を受けている市町村では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しまして、エゾシカやヒグマ、アライグマといった鳥獣の捕獲などを行いまして農業被害の防止に取り組んでいるところでもありますけれども、農業被害は一向に減らず、逆に増えているため、これに対処することが喫緊の課題となっていると思います。

私の地元であります十勝管内の関係者からは、エゾシカは賢い動物であり、国有林の銃猟立入禁止区域に居座る傾向にあるために、捕獲が進まず、繁殖による個体数が増加していることなどが被害増加の要因と考えられるというお話を聞いてまいりました。私は、農業被害を防ぐためには、一、二年の間に集中的にエゾシカの捕獲を加速することが重要であり、そのためには、関係部局が連携をしながら、国有林などの銃猟立入禁止区域の見直しを国に求めることが必要と考えております。

また、特定外来生物のアライグマによる農業被害も深刻化しておりまして、箱わなの設置により捕獲が必要でありますけれども、国の予算配分が十分でないために必要な場所に設置することができないといった声も聞かれております。道は、鳥獣による農業被害を防止するために、今後どのように対応していくのか、以下、何点か伺ってまいります。

最初に、農業被害の状況について伺います。

道内での鳥獣による直近の農業被害額は、前年に比べ、どのような状況になっているのか、伺います。また、どのような農作物が被害となっているのか、併せて伺います。

○浅野貴博委員長 みどりの食料システム戦略室長片岡幸治君。

○片岡みどりの食料システム戦略室長 野生鳥獣による農業被害の状況についてであります、集計が可能な直近年である令和5年度の道内の農業被害額は63億1000万円と、4年度の57億9000万円から5億2000万円、9%増加しております。

また、5年度の被害額について、作物別に見ますと、牧草が21億1000万円、デントコーンが5億8000万円で、これら飼料作物で42%を占め、次いで、水稻が5億5000万円、てん菜が4億5000万円、バレイショが4億1000万円、小麦が2億3000万円、スイートコーンが1億8000万円となっております。

以上でございます。

○池本柳次委員 次に、農業被害増加の要因について伺います。

ただいまの答弁で、鳥獣による農業被害は増加しているとのことではありますが、道は、増加した要因をどのように認識しておられるのか、また、農業被害防止に向け、どのような対策が必要と考えているのか、伺います。

○片岡みどりの食料システム戦略室長 農業被害の増加要因などについてであります、農業被害額の8割以上を占めるエゾシカについて見ますと、捕獲数は、平成30年度の11万2000頭から令和5年度は過去最大の15万6000頭になるなど年々増やしているものの、生息数が、平成30年度の65万頭から令和5年度には73万頭と8万頭も増加していると推定されていることから、捕獲数を大幅に上回る繁殖数が農業被害の増加の大きな要因と考えているところでございます。

道といたしましては、農業被害を防止するため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、いわゆる、とる、まもる、よせつけないといった鳥獣対策の3本柱を基本に、地域が取り組む捕獲活動や侵入防止柵、緩衝帯の設置を支援するなど、地域の実態に即した効果的な被害防止対策を推進していくことが必要と考えております。

以上でございます。

○池本柳次委員 次に、被害防止対策についてであります、道は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を主な財源としまして、農村環境保全対策推進事業費の中で鳥獣被害防止総合対策事業費を予算措置いたしまして、エゾシカやアライグマなどの鳥獣による農業被害防止に取り組んでおりますけれども、昨年度の取組内容や決算の状況について伺います。

また、地域からの令和6年度要望額に対して、国の交付金配分はどのような状況なのか、併せて伺います。

○片岡みどりの食料システム戦略室長 鳥獣被害防止総合対策交付金についてであります、道では、農業被害の防止に向け、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、地域の捕獲活動や侵入防止柵の設置、処理加工施設の整備などへの支援を行っており、令和6年度では、予算措置した26億8700万円と5年度から繰り越した4億8600万円を加えた予算現額31億7400万円について、

【第2分科会 11月11日 第4号】

18億1200万円を執行しております。

なお、執行残の13億6100万円は、降雪のため施工が困難となるなどにより7年度に繰り越した9億3400万円のほか、入札残などにより不用額とした4億2700万円となっております。

また、全国的にも、鳥獣による農業被害が増加し、国の交付金に対する要望も増加していることから、道内への配分額は、補正分を合わせても地域からの要望額の8割程度にとどまっている状況でございます。

以上でございます。

○池本柳次委員 ただいまの答弁で、国から道への交付金の配分額は、地域からの要望を十分満たせていない状況にあるということであります。

深刻化するエゾシカやアライグマなどの鳥獣によります農業被害の防止は喫緊の課題でありまして、国の支援が不可欠であります。道は、国に対してどのような要請を行っているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 食の安全・みどりの農業推進局長丸子剛史君。

○丸子食の安全・みどりの農業推進局長 国への要請についてであります。近年、野生鳥獣による農業被害は全道各地に広がり、対象となる鳥獣も、エゾシカをはじめ、カラスやヒグマ、アライグマなど多岐にわたっており、道では、庁内関係部局や関係団体と連携し、国に対して、市町村、農協などからの要望額を満たす交付金の配分や、国有林での捕獲拡大を求める声を直接伝える場を設けるなど、あらゆる機会を通じて地域の実情を伝え、農業被害防止に向けた様々な取組を支援する鳥獣被害防止総合対策交付金の必要な予算の確保を強く求めているところです。

以上でございます。

○池本柳次委員 次に、今後の対応について伺いたいと思いますが、農業者の方々が丹精を込めて育ててきた農作物が、このように野生鳥獣によりまして一瞬にして駄目になってしまうということは大変つらいことでありまして、また、農業者の営農意欲の低下にもつながる重要な問題であると思います。

特にアライグマは、夜行性でありますし、天敵もいない、そういう特定外来生物でありますので、日本の在来の野生鳥獣の管理のように被害を防止しつつ保全を図っていくということではなくて、アライグマに関しましては完全に駆除、排除するということが基本でなければなりません。

鳥獣対策は、もちろん、農政部だけで対応できるものではありませんし、関係各部や地域の関係団体・機関とも連携をしながら取り組むことが必要と考えますが、この点についての所見を伺いたいと思います。

○浅野貴博委員長 農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君。

○山口農政部食の安全・みどりの農業推進監 被害防止に向けた今後の対応についてでございます。我が国最大の食料供給地域である本道におきまして、近年、野生鳥獣による農業被害が全道各地に広がり、生産者の方々の営農意欲の低下が懸念される中、その被害を防止し、生産者の

方々が安心して営農に取り組むことできる環境を整えることがますます重要になっております。

道といたしましては、今後とも、侵入防止柵の整備や、わな、緩衝帯の設置への支援を着実に進めるほか、個体数管理や外来生物法を所管する環境生活部をはじめとした庁内関係部局や関係団体、地域の市町村、農協の方々と密接な連携を図りながら、捕獲のための人材確保や技術の向上を図るための研修、ICTを活用したスマート捕獲などへの支援、さらには、市町村界を越えた広域的な取組を実施するなど、地域の実態に即した効果的な被害防止対策の推進に努めてまいります。

○池本柳次委員 委員長、この点については、直接、知事にお伺いをしたいと思いますので取り計らいのほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、酪農振興対策について伺います。

北海道は、広大な土地と冷涼な気候を生かした酪農が盛んでありまして、国内でも最大の酪農地域であります。生乳は、毎日休みなく生産されて、しかも、腐敗しやすく、貯蔵性がないために、日々、乳業工場で加工処理をされておりますけれども、国内の人口減少や昨今の物価高騰などの影響により、牛乳・乳製品の需要は低調に推移をしておりますして、脱脂粉乳の在庫が増加することが懸念をされております。

私は、脱脂粉乳の有効な活用としまして、食料不足に陥っている海外の国や地域に対し、国が先頭に立って、食料支援として脱脂粉乳を配付することができないものかと常々思っております。戦後間もない我が国におきまして、食べる物や衣類が十分になかった子どもたちのために、国連児童基金が学校給食を通じまして脱脂粉乳を配付していただいたと記憶をしております。こうした食料支援は、農政部の所管ではありませんので、担当部局から国に働きかけるなどして国が支援を行うべきではないか、このように思っています。そして、こうした支援が、脱脂粉乳の出口対策にも結びつくのではないかと考えているところであります。

脱脂粉乳の在庫が増加することが懸念される中、道は、昨年度、どのような取組を実施したのか、以下、質問してまいります。

最初に、生乳生産の状況について伺います。

令和6年度における本道の乳用牛飼養頭数や生乳生産量、全国に占める生乳生産量の割合は、前年度に比べ、どのような状況になっているのか伺いますとともに、増減している主な要因についても併せて伺いたいと思います。

○浅野貴博委員長 畜産振興課長佐々木秀弥君。

○佐々木畜産振興課長 生乳の生産状況などについてでございますが、国の畜産統計調査などによりますと、令和6年度の乳用牛の飼養頭数は、前年度に比べ、4700頭減の81万6800頭、一方、生乳生産量は8万6000トン増の423万3000トンとなっており、全国に占める割合は0.7%増の57.5%となっております。

これら増減の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、外食産業などの業務用の需要が落ち込み、生乳の需給が緩和したことから、生産者団体は、令和4年から2年

【第2分科会 11月11日 第4号】

間にわたり生乳の生産抑制に取り組んだ結果、飼養頭数は減少したものの、6年からは、生産抑制が見直されるとともに、1頭当たりの生乳生産量が増加したことや、6年の夏の気候が前年に比べて冷涼であったことなどから、生乳生産量は増加したものと考えております。

以上でございます。

○池本柳次委員 次に、牛乳・乳製品の需給構造に関しまして伺いたいと思います。

ただいまの答弁で、北海道は、国内生乳生産量の約6割を占めているということですが、飲用向けやチーズ向けなど用途別の全国に占める割合はどのようになっているのか伺うとともに、令和6年度末の脱脂粉乳の在庫量は、前年度に比べてどのような状況にあるのか、併せて伺います。

○佐々木畜産振興課長 生乳の用途別の割合などについてでございますが、国の牛乳乳製品統計によりますと、令和6年度の生乳の用途別数量と全国に占める割合は、牛乳等向けは55万トンで、その割合は14.4%、脱脂粉乳・バター等向けは153万トンで84.8%、チーズ向け数量は44万トンで98.7%、クリーム等向けは116万トンで94.4%となっているところでございます。

また、6年度末の脱脂粉乳の在庫量は、前年度に比べ、4000トン増の5万2000トンとなっております。

以上でございます。

○池本柳次委員 次に、脱脂粉乳の在庫の対応についてであります。

ただいまの答弁で、本道は、乳製品などに占める割合が非常に高いこと、また、全国的に脱脂粉乳の在庫量が増加しているとのことでありますが、私が一番気になるのは、脱脂粉乳の在庫量が増えているということでもあります。

道は、脱脂粉乳の在庫量の状況についてどのように認識しているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 生産振興局長花岡弘毅君。

○花岡生産振興局長 脱脂粉乳の在庫状況についてでございますが、新型コロナウイルス感染症などの影響によります生乳需要の減少に伴い、脱脂粉乳の在庫量が増加し、令和4年には過去最大の10万4000トンまで膨れ上がりましたが、その後、国をはじめ、全国の生産者団体や乳業メーカーにより在庫量の削減対策が講じられたことから、令和6年10月には4万7000トンまで減少したところであります。

しかしながら、12月以降の牛乳の不需要期に脱脂粉乳の在庫量が再び増加傾向となり、7年8月現在には6万5000トンまで増加したところであります。

道といたしましては、今後の生乳の需要動向を注視するとともに、酪農家が生乳の生産を拡大するための環境を整えるためにも、脱脂粉乳の在庫量の削減に向け、ヨーグルトなどの牛乳・乳製品のより一層の消費拡大を図ることが重要であると認識しております。

以上でございます。

○池本柳次委員 次に、ただいま牛乳・乳製品の消費拡大ということがありましたが、その点について伺います。

脱脂粉乳の在庫削減には、牛乳・乳製品の消費拡大が不可欠と考えるものであります。昨年度、道は、牛乳・乳製品の消費拡大に向けて、どのような取組を行ってきたのか、伺います。

○佐々木畜産振興課長 牛乳・乳製品の消費拡大についてでございますが、我が国の生乳生産量の約6割を生産している本道酪農が、今後ともその役割を果たしながら将来にわたり安定して生乳生産を行うためには、牛乳・乳製品のより一層の消費拡大が重要であります。

このため、道では、国の事業を効果的に活用しながら、乳業メーカーが取り組む脱脂粉乳を使用した新商品の開発や飼料としての販売などを支援してきましたほか、乳業メーカーや生産者団体と連携し、道産牛乳・乳製品の消費喚起を目的とした消費者への無償配布や親子料理教室の開催、さらには、道産チーズを使った料理レシピをSNSで発信するなど、道内外における消費拡大に取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○池本柳次委員 これが最後の質問になります。

本道の基幹産業である酪農を持続的に発展させていくためには、生乳の需給安定が何よりも重要と考えます。

道は、今後どのように取り組んでいくのか、最後に伺います。

○浅野貴博委員長 農政部長鈴木賢一君。

○鈴木農政部長 生乳の需給安定に向けた今後の対応についてでございますが、農業者の減少や高齢化の進行に加え、生産資材価格の高止まりなど、厳しい経営環境が続く中、酪農家の方々が今後とも意欲を持って営農を続けていくためには、国内外の需要拡大はもとより、脱脂粉乳の在庫削減を図るなど、生乳需給の一層の安定に向けた取組を推進することが重要であります。

このため、道では、関係機関・団体の皆様と連携し、牛乳・乳製品のより一層の消費拡大の取組や輸出の促進に向けたプロモーション、SNSを活用した情報発信の実施、生産者と消費者の方々が相互に理解を深めるための交流の場の創出を図るとともに、国に対し、生乳の需給安定に向けた取組の強化を求めてきたところであります。

道といたしましては、こうした取組に加え、学校給食関係者の皆様に対し、ヨーグルトをはじめとする牛乳・乳製品の使用を積極的に働きかけるなど、生乳需給と酪農経営の安定を図りながら、本道酪農の持続的な発展に取り組んでまいります。

以上でございます。

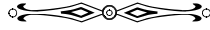
○池本柳次委員 答弁、ありがとうございます。

実は、私も小中学生の頃に、ホルスタインの手搾りを、年齢がばれますけれども、もう60年ほど前になりますが、当時のそういう体験からも、一年中、休みなしという牛屋さんから相談の多い、ヘルパーさんの取組なども今は進んでまいりましたし、規模拡大などもどんどん進んでおりますので、ぜひ、農政部といたしまして、この酪農業が若い皆さん方にもしっかりとこれからも受け継いでいかれますように、持続的な発展を目指してまた頑張ってくださいますことを要望いたします。質問を終わります。

どうもありがとうございました。

- 浅野貴博委員長 池本委員の質疑は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。
議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後0時4分休憩



午後1時10分開議

- 武田浩光副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

農政部所管に関わる質疑の続行であります。

畠山みのり君。

- 畠山みのり委員 まず、米の需給問題について質問をいたします。

昨年の令和の米騒動以来、お米の価格は値上がりと値下がりを繰り返しながら高止まりが続いています。店頭での品薄状況こそ収まりましたが、銘柄米と、いわゆるブレンド米の価格の二極化が生じるなど、長期にわたって家計へ影響を及ぼしています。

そこでまず、昨年から直近までの道内の米価格の動向と、それによる消費者への影響をどのように認識しているのか、所見を伺います。

- 武田浩光副委員長 水田担当課長松村由貴君。

○松村水田担当課長 米価格の動向などについてでございますが、総務省が毎月公表しております小売物価統計調査によりますと、札幌市内における米の販売価格は、昨年9月は5キログラム当たり2549円でありましたが、その後、上昇を続け、本年3月以降は4000円を超えて推移しており、直近の9月では4296円と1年前の約1.7倍となっております。

こうした中、道といたしましては、高値による米離れを懸念する声があることは承知しており、今後とも消費動向を注視していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○畠山みのり委員 国は、8月、インバウンド需要や家計購入量の増加に対してお米の生産量が不足していたことが米価高騰の要因だったとする検証結果を公表し、需要に応じた米の増産方針を示しました。ところが、先日新たに就任された鈴木農水大臣は、減産への方向転換とも受け取れるような発言もありまして、こうした方針転換は再び米価高騰を招くおそれも危惧されています。

ちょうど、昨日、米価が下がる見通しだという報道が、とある専門機関の指数によってありました。いずれにしても、これまでも、知事は、生産、流通、消費のそれぞれが納得する価格形成が必要だとの認識を示されていますが、こうした一連の国の対応によって、道内の消費動向や生産現場におきましてどのような影響が懸念されると考えるのか、道の認識を伺います。

○松村水田担当課長 国の対応による道内への影響についてでございますが、国は、本年8月、米価高騰の要因として、生産量が需要量に対し不足していたとする検証結果と併せて、増産にかじを切る政策への移行や、余裕を持った需給見通しの作成と消費拡大など、今後の方向性を示す

とともに、先月末に開催されました農林水産省の食糧部会で、来年の米の需要動向について、直近の消費実績などを考慮し、令和7年と同水準となるとの見通しを公表したところでございます。

こうした一連の国の対応が、道内の消費動向や生産現場に与える影響を現時点で見通すことは困難であります。道といたしましては、需給と価格の安定に向けて、需要に応じた生産を基本に、道民の皆様の理解と共感を得ながら、北海道米を安定的に生産し、供給していくことが重要と認識しております。

以上でございます。

○畠山みのり委員 安定的に生産、そして供給ということですが、令和6年度予算には、新たな予算事業として、道産米の需要と生産の拡大に取り組む多様な北海道米産地づくり事業費1250万円が計上されました。具体的な取組内容と実績について伺います。

また、納得のある米価形成の下、生産者の所得向上につながり、安定した持続的な生産に取り組めるよう、消費と生産の両面からの支援が必要と考えますが、今後、道としてどのように取り組んでいくのか、併せて所見を伺います。

○武田浩光副委員長 生産振興局長花岡弘毅君。

○花岡生産振興局長 多様な北海道米産地づくり事業などにおける道の取組についてでございますが、本事業は、加工用米や酒米など多様なニーズに応じた北海道米の生産や需要の拡大を図ることを目的としており、令和6年度は1253万円を予算措置し、中食や外食、加工用向けの新品種「そらきらり」のPRパンフレットを作成したほか、道産米の利用拡大に向けた道外の酒蔵との情報交換会の開催や栽培技術に関する研修会の実施など、1194万円を執行したところであります。

道では、今後とも、需要に応じた生産を基本に、北海道米を安定的に生産し供給することが重要と考えており、計画的な基盤整備やスマート農業技術の導入によります省力化など生産性の向上に取り組むとともに、北海道米のブランド力の向上はもとより、消費者をはじめ、幅広い方々に北海道米に対する理解醸成を図るなど、生産から消費に至る各般の施策を総合的に展開することで、農業者の方々が将来にわたって安心して営農が続けられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○畠山みのり委員 それでは、次に、お米券について伺います。

先日、鈴木農水大臣が、お米券配付による米価高騰対策に言及しました。

道では、経済部が令和5年から子育て世帯に対するお米・牛乳券の配付事業を実施していますが、こうした事業が消費の下支えにどういった効果があったのでしょうか。また、生産現場からはどのような声があるのか、農政部としての評価について伺います。

○松村水田担当課長 お米券による支援についてでございますが、令和5年度から道が実施したお米・牛乳券の配付は、第1弾から第3弾とも申請率が子育て世帯の約90%に達し、多くの方々から、家計が助かった、お米券の利用をきっかけに御飯食が増えたといった声があったなど、米

の消費喚起につながったと考えております。

また、生産現場からは、米価が高止まりし、消費者の米離れが懸念される中、有効な手段だといった評価の声があると承知しております。

以上でございます。

○畠山みのり委員 これまで道が実施したお米・牛乳券の配付事業につきましては、毎回、対象が子育て世帯に固定されているなど様々な評価がありますが、お米価格の高騰が長引く現状を踏まえて、これまでの事業効果をしっかりと検証の上、改めて、農政部として独自の米消費に対する支援策を検討すべきではないかと考えますが、所見を伺います。

○武田浩光副委員長 食の安全・みどりの農業推進局長丸子剛史君。

○丸子食の安全・みどりの農業推進局長 北海道米の消費拡大についてであります。米への関心が高まる中、今後とも道民の皆様には北海道米を手にとっていただくためには、北海道米の安定的な生産、供給はもとより、新たな需要の確保に取り組んでいくことが重要と考えます。

道では、需要に応じた生産を基本に、農業団体と連携しながら、テレビCMなどのプロモーションや地下鉄での広告掲示、新米発表会でのトップセールスなどに取り組んできたところであり、今後は、これらの活動に加え、北海道米を使った弁当などの商品の店頭展開や、新たな用途が期待される米粉の活用拡大を図るなど、北海道米のブランド力向上と消費拡大に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○畠山みのり委員 ブランド力向上というのはとても大切なことだと思います。適切な価格での供給、それから、お米券などの配付がなくても、継続的な消費拡大に向けた取組をぜひお願いしたいと思います。北海道米の安定的な生産と供給につきましては、ぜひ知事にも直接伺いたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

次に、パワーアップ事業について伺ってまいります。

北海道の農業・農村整備事業のうち、道単独の農家負担軽減策、いわゆるパワーアップ事業についてですが、これは、本年度が第6期の最終年度に当たります。

第3回定例道議会で私ども会派から、パワーアップ事業の継続実施について伺った際、知事は、農業者の方々が整備に積極的に取り組めるよう、効果的、効率的な進め方と農家負担の在り方を含めて検討する旨の答弁でありました。

あれから約2か月がたちましたけれども、現在どのような状況にあるのか、その進捗について伺います。

○武田浩光副委員長 農村設計課長熊井隆二君。

○熊井農村設計課長 検討の進捗状況についてであります。道では、これまで6期30年間にわたり基盤整備に係る農家負担を軽減する対策、いわゆるパワーアップ事業を措置し、整備の促進に取り組んできたところでありまして、現行の対策は今年度が最終年度となっております。

こうした中、道は、本年7月から8月にかけて、全道の14振興局において、市町村や農

協、土地改良区の代表の方々を対象に、今後の効果的な農業・農村整備の進め方に関する意見交換会を開催し、本対策への意見や評価を伺いますとともに、パワーアップ事業を活用しました農業者に対しアンケート調査を行い、対策の効果を検証するなど、農家負担の在り方も含め、農業・農村整備の効果的、効率的な進め方について検討しているところでございます。

以上でございます。

○**畠山みのり委員** 様々な情報を取り入れて検討中ということだと思いますが、14振興局におきまして意見交換会を開催したとのことで、具体的には、地域の方々からどのような意見や要望があったのでしょうか。

また、この事業についての成果と、それに係る道の認識について伺います。

○**武田浩光副委員長** 農村振興局長磯嶋光世君。

○**磯嶋農村振興局長** 地域からの意見や要望などについてでございますが、先般開催しました農業・農村整備の進め方に関する意見交換会では、農地の排水対策により麦や大豆などの収量が増加したほか、高収益作物の導入が容易となった、スマート農業の導入が進み、作業が効率化されるとともに、余剰時間で6次産業化に取り組めるようになった、今後もパワーアップ事業を活用しながら基盤整備を着実に進めていきたいといった声が寄せられました。

また、道が農業者の方々に対し行いましたアンケート調査では、本対策の実施によりまして基盤整備に係る農家負担が軽減され、農地の大区画化や暗渠排水などの整備面積が約2倍に増えたことが確認されたところです。

道としましては、パワーアップ事業によりまして生産基盤の整備が促進され、農業の生産力や競争力の強化に大きく貢献しているものと認識しております。

以上でございます。

○**畠山みのり委員** この事業は大きく貢献しているということですね。

日本の食料基地と言われる北海道の多様な生産現場に、さらなるイノベーションを生むための支援として、このパワーアップ事業の継続実施と併せた拡充強化を進める強い意思を早い段階でしっかり表明すべきではないかと考えますが、農政部長の見解を伺います。

○**武田浩光副委員長** 農政部長鈴木賢一君。

○**鈴木農政部長** パワーアップ事業に関する今後の進め方についてでございますが、本道の農業・農村が将来にわたり持続的に発展していくためには、農業の生産力や競争力の強化はもとより、農村地域の強靱化にも資する農業・農村整備を着実に進めることが重要であります。

このため、道では、農家負担の軽減対策を措置し、スマート農業や高収益作物の導入を容易とする農地の大区画化や排水対策、高温や少雨などの異常気象においても効果を発揮するかんがい施設などの整備の促進に取り組んできたところであります。

道といたしましては、引き続き、地域の皆様の要望を踏まえ、整備に必要な予算の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を注視しつつ、今後とも、農業者の方々が必要な整備に積極的に取り組めるよう、農家負担の在り方も含め、農業・農村整備の効果的、効率的な進め方につい

【第2分科会 11月11日 第4号】

て早急に検討してまいります。

以上でございます。

○**畠山みのり委員** 早急にということなのですが、パワーアップ事業によりまして基盤整備が進んだ、そして、生産力や競争力の強化がなされたということ、先ほど、意見交換会では今後もこの事業を活用しながら進めたいなどの意見もあったということで、これは北海道にとって大切な事業の一つと考えておりますので、知事にも、直接、もう一度伺いたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○**武田浩光副委員長** 畠山委員の質疑は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

阿知良寛美君。

○**阿知良寛美委員** 通告に従いまして、農政部所管事項について、重複する部分もありますけれども、順次伺ってまいります。

初めに、道産農畜産物等の輸出拡大についてであります。

農林水産物・食品の輸出額は、海外での日本食への関心の高まりにより年々増加しており、本年1月から8月までの輸出額は1兆579億円と、過去最速で1兆円を突破しております。我が国は、人口減少や高齢化が進行しているため、今後、国内の食市場は縮小していくと見込まれている一方で、新興国の経済成長や人口増加が進んでいることから、この好機を生かし、農畜産物の輸出をより一層拡大させていくことが重要と考えます。

道では、第3期北海道食の輸出拡大戦略により、道産食品の輸出目標額を令和10年度までに1650億円、そのうち、牛肉や乳製品などの農畜産物や農畜産加工品の輸出額を250億円と設定し、この目標の達成に向け、関係機関・団体と連携しながら、令和6年度に道産農畜産物輸出拡大強化事業を実施しておりますが、取組状況や今後の対応について、以下、伺ってまいります。

まず、輸出状況についてであります。

道内港からの農畜産物の輸出額の状況と、主な輸出先や輸出品目について伺います。

○**武田浩光副委員長** 農業付加価値向上担当課長中谷浩樹君。

○**中谷農業付加価値向上担当課長** 農畜産物の輸出の状況についてであります。財務省の貿易統計によりますと、令和6年に道内港から輸出された農畜産物は56億1000万円となっております。国別、地域別では、香港が22億8000万円、台湾が15億5000万円、米国が6億4000万円、シンガポールが6億2000万円と、この四つの国、地域で9割を占めております。

また、輸出品目は、ナガイモが15億8000万円、米が12億9000万円、ミルク・クリームが10億円、豚肉が6億1000万円、牛肉が4億2000万円、タマネギが1億8000万円と、これらの品目で9割を占めております。

以上でございます。

○**阿知良寛美委員** 輸出先が香港だとか台湾、米国、シンガポールということでございます。

次に、事業概要等についてであります。

令和6年度に実施した道産農畜産物輸出拡大強化事業の事業概要と予算執行状況について伺います。

○中谷農業付加価値向上担当課長 道産農畜産物輸出拡大強化事業についてであります。道では、第3期北海道食の輸出拡大戦略において、米や日本酒、青果物、牛肉及び牛乳・乳製品を主要品目に位置づけ、本事業により、品目ごとに、生産者等に対し、近年の輸出動向や輸出促進の意義などを伝える産地機運醸成セミナーをはじめ、輸出先国における展示会や飲食店での試食商談会を開催するなど、戦略的なプロモーション活動や市場調査などを行ったところであり、令和6年度は、4252万5000円の予算額に対し、3875万9000円の執行額となっております。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 次に、事業実施状況についてであります。

本事業では、主要品目ごとの販路拡大に取り組んでおりますが、どのような取組を行ってきたのか、お伺いをいたします。

○中谷農業付加価値向上担当課長 販路拡大に向けた取組についてであります。道では、米について、生産者等に対し、道内における近年の輸出動向や輸出促進の意義などを伝える産地機運醸成セミナーの開催や、米国やデンマーク、フィンランドにおける市場調査を実施するとともに、日本酒では、中国及びフランスの展示会やドイツの飲食店における試飲商談会のほか、インバウンドを対象とした道内飲食店でのフェアや、さっぽろオータムフェストや雪まつり会場での試飲イベントを実施したところです。

また、青果物では、シンガポールや香港、台湾をターゲットにした現地小売店での試食販売会をはじめ、現地輸入業者や小売店、バイヤーを道内に招聘した産地視察や意見交換、牛肉では、米国の展示会における試食商談会、さらに、牛乳・乳製品では、シンガポールにおける現地小売店での試飲販売会などを実施したところでございます。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 具体的に、品目ごとに販路拡大に取り組んでいるというのはよく分かりました。

次に、事業効果についてであります。

道は、本事業の効果をどのように考えているのか、見解をお伺いします。

○中谷農業付加価値向上担当課長 事業効果についてであります。本事業で実施した市場調査やプロモーションなどからは、日本食が浸透しつつあるデンマークやフィンランドのすし店やおにぎり専門店において道産米への置き換えの可能性があることや、フランスでの試飲アンケートにおいて、日本酒と一緒に食べたい料理としてチーズやフレンチ料理を挙げる声が多く聞かれるなど、日本酒の輸出拡大に当たって現地料理とのペアリングによるPRが有効であること、また、シンガポールの現地小売店での試飲販売会において道産牛乳の品質や味に対する高い評価が得られたことなど、輸出先国の実情に応じた道産農畜産物の新たな販路開拓につながる可能性を

【第2分科会 11月11日 第4号】

十分確認できたところでございます。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 次に、本年度の取組状況についてであります。

道は、本年度、輸出拡大に向けて、どのような国を対象に、どのような取組を実施してきたのか、伺います。

○中谷農業付加価値向上担当課長 本年度の取組内容についてであります。欧州等の新規市場をターゲットに、米の生産者や集荷事業者のほか、包装資材メーカーや物流事業者、現地輸入者といった一連の輸出関連事業者を対象とした、衛生管理や残留農薬に関する基準、包装規制等に関するセミナーを開催するとともに、米国のおむすび専門店における道産米「ななつぼし」のプロモーションをはじめ、米国や香港、カナダの現地飲食店における牛肉やチーズ、サツマイモなどを使ったメニューの開発や提供といったプロモーション活動を行うほか、欧州や中国における現地料理とのペアリングによる日本酒の試飲イベントや商談会、さらには、道内の飲食店において、インバウンドを対象に道産農畜産物を活用したフェアの開催などの取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 次に、今後の対応についてであります。

人口減少と高齢化により日本国内の食料消費量は減少していく中、農業を維持していくためには農畜産物の輸出拡大が重要と考えます。

道は、道産農畜産物のさらなる輸出拡大に向け、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○武田浩光副委員長 農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君。

○山口農政部食の安全・みどりの農業推進監 今後の道産農畜産物の輸出拡大に向けた対応についてであります。少子・高齢化などにより国内の食料需要の減少が見込まれる中、本道の農業・農村が将来にわたり持続的に発展していくためには、道産農畜産物の海外販路を着実に確保していくことが重要と認識をしております。

このため、道では、関係機関や団体の方々などと連携をし、これまでの取組で把握した課題を踏まえ、サプライチェーンが一体となった衛生管理や、残留農薬に関する基準や包装規制への対応など、輸出体制の確立に向けた支援や現地での効果的なプロモーションを実施するとともに、国の事業も活用しながら、輸出先の衛生基準に対応した施設整備への支援を行うなど、安定的な輸出に向けた環境づくりに努め、道産農畜産物のさらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

○阿知良寛美委員 次に、パワーアップ事業についてであります。

近年、国際情勢の不安定化や資材価格の高止まりに加え、気候変動の影響による集中豪雨や線状降水帯の発生など、自然災害が全国各地で頻発しております。本道においても、今夏の大雨により、農地や農業水利施設に被害が発生するなど、生産基盤の脆弱さが顕在化しており、食料安全保障の確立がこれまで以上に重要と考えます。

こうした中、本道は、我が国最大の食料供給基地として安定的に食料を供給していく重要な役割を担っており、そのために必要となる農業基盤を将来にわたり維持していけるよう、基盤整備を着実に進めていくことが求められております。

道では、令和3年度から、農家負担を軽減する、いわゆるパワーアップ事業を実施し、基盤整備の推進に取り組んでまいりましたが、本年度でこの事業の第6期対策が終了を迎えることから、地域からは事業の継続を求める多くの声があるところであります。そこで、以下、伺ってまいります。

まず、基盤整備の実施状況についてであります。

これまで、道では、パワーアップ事業を活用しながら、農地の区画整理や暗渠排水、水利施設などの整備を推進してきたと承知しておりますが、令和6年度の実績について、主な工種ごとの整備状況について伺います。

○武田浩光副委員長 農地整備課長岸田隆志君。

○岸田農地整備課長 基盤整備の実施状況についてであります。令和6年度に整備した道営事業の主な工種別の実施状況は、農地を大区画化する区画整理が4900ヘクタール、農地の排水性を改善する暗渠排水が3400ヘクタール、農業用水の安定供給や洪水被害を防止、軽減する基幹的な用水路や排水路の整備は7キロメートル、また、作物に必要な水を供給する畑地かんがいの整備は4キロメートルとなっております。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 次に、基盤整備の効果についてであります。

こうした基盤整備の実施により、具体的にどのような効果が現れているのか、伺います。

○武田浩光副委員長 農村計画課長東智岳君。

○東農村計画課長 基盤整備の効果についてであります。これまで道が行った基盤整備の効果に関する調査では、水田の大区画化により、水稻の年間の作業時間が2割程度短縮され、農作業の大幅な効率化が図られたほか、暗渠排水の整備により、排水性が改善され、小麦などの収量が1割から2割程度増加するとともに、大雨が降った後の農作業が平均で3日程度早く開始できることが確認されております。

また、畑地かんがいの整備により、高温少雨時においても安定した用水供給が可能となりまして、タマネギの収量が5割程度増加し、L以上の大きなサイズの割合が46%から89%に増加することも確認されているほか、道が猛暑による影響について生産者に聞き取りを行ったところ、夜間の散水により地温が下がることで収量や品質の低下を防止することができたとの声も寄せられております。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 大区画化の整備により、水稻の作業時間が年間2割ぐら減るということ、それから、暗渠によって小麦などの収量が1割から2割増、さらには、タマネギはL型が前年と比べて倍以上ということですから、その効果は絶大なのだろうというふうに思います。

【第2分科会 11月11日 第4号】

次に、第6期対策の実績についてであります。

道では、基盤整備をさらに進めるため、パワーアップ事業に取り組んでおりますが、現在の対策における事業の実績について伺います。

○武田浩光副委員長 農村設計課長熊井隆二君。

○熊井農村設計課長 第6期対策の実績についてであります。道では、農業者の方々が必要な基盤整備に積極的に取り組めるよう、市町村と連携し、道営事業に係る農家負担を軽減する、いわゆるパワーアップ事業を平成8年度から取り組んでおりまして、現在、令和3年度から7年度までの5年間を期間とする第6期対策を進めているところでございます。

このような中、令和6年度までの4年間におきまして、本事業の対策費として27億1900万円を執行しており、主な工種別の整備量は、区画整理が約9000ヘクタール、暗渠排水が約1万5000ヘクタール、畑地かんがい約3000ヘクタールなどとなっております。本年度実施しております整備量を含めると、当初計画していた整備量をおおむね達成できる見込みとなっております。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 次に、第6期対策の効果と評価についてであります。

農家負担の軽減を目的として実施しているパワーアップ事業によって、どのような効果があったのか、また、道としてどのように評価しているのか、伺います。

○熊井農村設計課長 パワーアップ事業の効果と評価についてであります。道が行いました農業者への聞き取り調査では、本対策の実施によりまして、基盤整備に係る農家負担が軽減され、農地の大区画化や暗渠排水などの整備面積が約2倍に増えたことが確認されております。

また、地域からは、基盤整備が進んだことで、農作業の大幅な省力化や効率化が可能となるスマート農業の導入が促進され、後継者の確保につながった、余剰時間を活用して6次産業化に取り組めたなどの評価の声が寄せられております。

道としましては、パワーアップ事業によりまして生産基盤の整備が促進され、農業の生産力や競争力の強化はもとより、農村地域の振興にも大きく貢献しているものと評価しております。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 次に、今後の対応についてであります。

ただいまお答えいただいたとおり、パワーアップ事業の実施によって大きな効果が得られていることから、私としては、今後も事業を継続していくべきと考えます。

地域から寄せられている基盤整備に関する多くの要望に対し、道は、今後どのように対応していくのか、所見を伺います。

○武田浩光副委員長 農政部長鈴木賢一君。

○鈴木農政部長 パワーアップ事業における今後の対応についてでございますが、本道の農業・農村が将来にわたり我が国の食料供給地域としての役割を果たしていくためには、農業の生産力や競争力の強化はもとより、農村地域の強靱化を図る農業・農村整備を着実に進めることが重要と考えており、道では、基盤整備の促進を図るため、農家負担の軽減対策に取り組んでいるとこ

るであります。

こうした中、地域からは、引き続き、スマート農業技術や高収益作物の導入を容易とする農地の大区画化や排水対策、頻発する自然災害に備える防災・減災対策など、多くの整備要望が寄せられているところであります。

道といたしましては、こうした地域の皆様の声を踏まえるとともに、国の予算編成の動向を注視しつつ、今後とも、農業者の方々が必要な基盤整備に積極的に取り組めるよう、農家負担の在り方を含め、農業・農村整備の効果的、効率的な進め方について早急に検討してまいります。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 次に、高病原性鳥インフルエンザ対策についてであります。

先月、胆振管内白老町の養鶏場において、今シーズン、国内で初めてとなる高病原性鳥インフルエンザが発生し、今月2日には恵庭市において国内2例目が発生しました。

さきに我が会派は白老町の事例について現地を視察してまいりましたが、これまで、既に、知事をトップとする北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議で決定した防疫計画に基づき、殺処分作業、埋却作業や鶏舎施設の清掃・消毒作業は終了しておりますが、渡り鳥が南に向かって移動する時期であり、どこで発生してもおかしくない状況にあります。引き続き、道内の養鶏場においてウイルス侵入防止対策の徹底が必要と考えます。

昨年度も道内で高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、近年、頻繁に発生する影響により卵の価格は高止まりしており、物価の優等生と呼ばれていた卵が気軽に購入できない状況となっております。そこで、昨年度における高病原性鳥インフルエンザの対策状況と今後の防疫対策について、以下、伺ってまいります。

まず、昨年度の発生状況についてであります。

昨年度、道内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況と、その防疫作業に要した費用の決算額について伺います。

○武田浩光副委員長 家畜衛生担当課長菅野宏君。

○菅野家畜衛生担当課長 道内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況などについてであります。昨年度、道内の家禽では、高病原性鳥インフルエンザが、10月17日に厚真町の約2万羽を飼養する肉養鶏飼養農場と、11月12日に旭川市の約4.4万羽を飼養する採卵鶏飼養農場で発生したところでございます。

これらの発生農場における殺処分や埋却、消毒等の一連の防疫措置に要した費用と、周辺農場の家禽等の移動、搬出を制限したことにより生じた経営への損失に対する補償費を合わせて、決算額は約1億7700万円となっております。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 道、国を合わせて補償額が約1億7700万円というお答えでありました。

次に、本年度の発生状況についてであります。

本年度の高病原性鳥インフルエンザの発生状況や防疫措置の状況について伺います。また、考

えられる発生要因について、併せて伺います。

○菅野家畜衛生担当課長 今年度の発生状況などについてであります。先月22日に白老町の約45.9万羽を飼養する採卵鶏飼養農場で、今シーズン国内初となる発生があり、続いて、今月2日には恵庭市の約23.6万羽を飼養する採卵鶏飼養農場で2例目の発生があり、道では、速やかに対策本部を立ち上げ、防疫措置を開始したところでございます。

白老町の事例では、10月28日までに鶏の殺処分を終え、今月2日に汚染物品の処理など発生農場での防疫措置を完了し、恵庭市の事例では、今月7日までに鶏の殺処分を終え、昨日、10日、農場での防疫措置を完了したところであり、どちらの事例についても、現在、発生農場の反復消毒や制限区域内の農場の清浄性確認検査を実施するなど、防疫指針に基づく対応を行っているところでございます。

また、発生要因については、両事例とも現時点では不明ですが、白老町の事例に関する国の疫学調査では、発生鶏舎の鶏ふんを搬出するベルトコンベヤーの開口部に小型の野生動物が侵入可能な隙間が認められ、鶏舎に隣接した鶏ふん処理施設の防鳥ネットにも隙間があり、20羽以上のスズメが侵入していたことが公表されています。

なお、恵庭市の事例についても、現在、疫学調査が実施されている途中でございます。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 鶏ふんを搬出するベルトコンベヤーから侵入したということが考えられるということでした。白老町では、令和4年4月に発生して、52万羽、殺処分ということがありましたけれども、鶏が卵を産み始めるまで半年ぐらいですかね。その後、大体、七、八年ぐらいは卵を取れるということでもありますけれども、経営者は、令和4年のときに殺処分にして、ようやく、さあ、これからというときに、またこういう状況が発生したということで、多分、相当ショックではあるだろうというふうに思います。

予防といいますか、そういうことは十分やっていたというふうにお伺いをしています。その意味では、処分とか補償は国や道が十分に行うだろうと思いますが、お金以上に、やっぱり、生き物を扱っている方々にとっては、一日も早く、その原因等も究明したいし、そういう侵入を防ぐために、防疫のいろんな手だてをしていると思うのですけれども、どうしても中から外に運ぶということもありますから、それはかなわなかったのだろうと思います。この辺については、十分に今後もしっかりと寄り添ってやっていただければなというふうに思います。

次に、殺処分の民間委託についてであります。

昨シーズンは、職員の負担軽減を図るため、防疫に従事する職員が利用する送迎バスや食事の手配に関する業務を初めて民間に委託したと承知しております。私は、職員のさらなる負担軽減に向け、殺処分も含めて民間委託を拡充すべきと質問してきたところであります。今回、新たに民間委託による殺処分を行ったと承知しておりますが、民間委託の効果や課題について伺います。

また、道は、職員の負担軽減に向け、民間委託のさらなる拡充に取り組むべきと考えますが、

所見を併せて伺います。

○武田浩光副委員長 農政課長黒島誠計君。

○黒島農政課長 防疫関連業務の民間委託についてであります。高病原性鳥インフルエンザが発生すると、現地での防疫作業に派遣される職員の肉体的、精神的な負担はもとより、バスや食事の手配など、派遣を支援する職員や通常業務に当たる職員の負担が増加することとなります。

このため、道では、外部委託が可能な業務につままして、民間事業者と協議を進め、昨年秋の防疫対応からは、防疫作業に従事する職員の移動に使うバスや食事の手配を民間事業者に委託するとともに、このたびの防疫対応では、これらの業務に加え、宿泊施設の手配や殺処分、清掃・消毒業務の一部を初めて民間事業者に委託したところです。

これらの外部委託により、これまで、鳥インフルエンザの発生直後や夜間、早朝といった厳しい条件下においてバスの手配などに対応していた職員の負担軽減が図られたほか、防疫作業に従事する職員数が大幅に削減されたところであり、道では、今後、このたびの委託業務の拡大による効果や課題を検証し、防疫対応における職員のさらなる負担軽減につなげてまいります。

○阿知良寛美委員 最初に北海道で発生したのは十勝清水ですかね。私も行きました。厳冬期で、大変寒い中、殺処分ですから、穴を掘るにしても、なかなか刺さっていかないということで、重機でようやくということがありました。

だから、当初は、初めてということですから、道職員が対応するというのは、それはやむを得ないだろうというふうに思います。そういう知識もないし、経験もないし、やむを得ないというふうに思いますが、もうこれだけ高病原性鳥インフルエンザが発生するということになると、それは、道職員はもっとやるべきことがあるのだろうと思うのですよね。

そういう意味では、これは、高病原性鳥インフルエンザだけではなくて、災害が起きたときに、職員がみんな駆り出されて、いつかはいいかもしれないけれども、それが大規模になると、それはもう民間の力を借りなきゃなかなか進まないだろうというふうに思います。そのために様々な団体と協定を結んでいるわけですから。今後、殺処分も含めて、防疫も含めて、民間の力をしっかりとお借りすると。今回も、白老でお話を聞いたところ、やっぱり、民間はそういう経験がないですから、職員の皆さんがやり方をグループリーダーとなる人に教えながらやっていたということで、そういう面では大変効果も高いだろうというふうに思いますので、ぜひここは進めていただきたいというふうに思います。

最後に、今後の対応についてであります。

渡り鳥が飛来する時期になり、ますます高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まっています。道として、今シーズン、発生防止に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○山口農政部長の安全・みどりの農業推進監 今後の発生防止に向けた取組についてであります。発生リスクが極めて高い状況が継続する中、養鶏事業を継続し、卵や鶏肉を安定的に供給していくためには、農場で本病を発生させないことが何より重要であり、より効果的な防疫対策の実施が求められております。

【第2分科会 11月11日 第4号】

こうした中、本年7月に公表された国の疫学調査報告書では、今後の防疫対策の在り方として、従来から行っている対策に加え、渡り鳥の飛来を考慮した重点対策期間の設定や、ちり、ほこりなどを介したウイルスの侵入の防止、過去に発生した農場や大規模農場における対策の強化などが提言されたところでございます。

道といたしましては、この提言内容も踏まえ、農場の分割管理の推進や鶏舎の空気口へのフィルター設置など、新たな知見に基づいた発生防止や被害低減対策の推進に努めますとともに、道内の全ての養鶏場に対し、改めて、異状鶏の早期通報や鶏舎周囲の消毒、鶏舎や防鳥ネットの点検、修繕等の徹底を指導するほか、渡り鳥飛来シーズン中は、養鶏場が、毎月、自己点検を行い、その結果を道が確認するなど、より精度を上げた防疫対策により発生防止を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○阿知良寛美委員 終わります。

○武田浩光副委員長 阿知良委員の質疑は終了いたしました。

広田まゆみ君。

○広田まゆみ委員 まず、障がい者雇用の推進などについて伺います。

農政部の発注工事のうち、総合評価落札方式の入札の際、障がい者就労支援制度などにより加点評価を受けている受注企業の件数は、過去3年間でどのように推移しているのか、伺います。

○武田浩光副委員長 技術管理担当課長桃井謙爾君。

○桃井技術管理担当課長 総合評価の実績についてでございますが、農政部所管の発注工事における総合評価落札方式の入札において、障がい者就労支援企業認定制度の認証による加点評価を受けた企業の受注件数は、令和4年度におきましては延べ27件、5年度におきましては延べ22件、6年度におきましては延べ29件となっているところでございます。

以上でございます。

○広田まゆみ委員 次に、農福連携について伺いますけれども、改正食料・農業・農村基本法によりまして農福連携の重要性が高められています。

令和6年度の道内の農福連携に取り組む農業経営体の数を伺います。

また、農水省としては、数値目標を掲げて取組を強化する考えと聞いていますが、道として、数値目標を掲げているのか、今後どう対応するのか、伺います。

○武田浩光副委員長 農業経営課長佐藤孔則君。

○佐藤農業経営課長 農福連携に取り組む農業経営体数などについてであります。令和6年3月末現在、道内において農福連携に取り組む農業者は168経営体、農協は10経営体、福祉事業所は197か所となっています。

なお、現在、道において農福連携に取り組む農業経営体数の数値目標は設定しておりませんが、本年度策定を予定しております第7期北海道農業・農村振興推進計画におきまして、農福連携に取り組む農業経営体数を評価指標として設定することを検討しているところでございます。

○**広田まゆみ委員** 農水省の調査では、農福連携に取り組んだ農業経営体の8割の皆さんが、農産物の売上増や収益性向上に効果があると回答しています。

令和6年3月に北海道の鹿追町で「ノウフクJAS」認証を取得しましたが、こうした「ノウフクJAS」認証の取得の支援ですとか、高付加価値な農福連携商品の開発支援など、農業経営体も収益を高められるような具体的な支援策とともに、農業関係者の方々の農福連携への理解を深めていく必要があると考えますが、どのように取り組むのか、伺います。

○**佐藤農業経営課長** 農福連携の認知度の向上などについてであります。国は、平成31年3月に、障がい者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物の日本農林規格、いわゆる「ノウフクJAS」を新たなJAS制度として制定し、認証取得の推進や農産物の高付加価値化に向けた支援を行っているところであります。

道といたしましても、こうした国の施策を効果的に活用し、農産物の加工・販売施設の導入を支援するなど、農福連携に取り組む農業経営体の収益性向上に努めるとともに、農福連携の推進に向け、農業団体と連携し、ガイドブックや営農情報誌を通じた取組事例などの情報発信に加え、農業現場での見学会の開催や、農業大学校、福祉専門学校の生徒といった若い世代への普及啓発に取り組むなど、農業者をはじめとする関係者への理解の向上に努めてまいります。

○**広田まゆみ委員** この農福連携を現場で成功させるには、農福連携技術支援者の育成が必要です。

令和6年度の研修などの実績と6年度時点での農福連携技術支援者の数を伺うとともに、今後、農福連携技術支援者の育成目標をどのように設定し、道内全域の農業者にこうした支援が行き渡るよう技術支援者の育成をどのように図っていく考えか、伺います。

○**佐藤農業経営課長** 農福連携技術支援者の育成についてであります。道では、令和5年度より農福連携技術支援者育成研修を開催しており、6年度は札幌市内で座学と実地研修を実施し、19名が技術支援者として国から認定されたところでございます。道内における6年度末時点での技術支援者は44名となっており、全道各地で活躍しております。

なお、現在、道においては農福連携技術支援者の育成目標は定めておりませんが、今後とも、技術支援者の育成研修を開催し、さらなる技術支援者の育成を進めることで農福連携の取組を全道に広げてまいります。

○**広田まゆみ委員** ぜひ、目標設定を検討いただきたいと思います。

次に、道内の取組状況について伺いますが、農水省の調査では、農福連携について積極的に推進していくと答えた市町村の割合は5.3%にとどまっております。

道内市町村の取組状況はどのようになっているのか伺うとともに、今後、先ほど御質問しました技術支援者と市町村や農業団体との連携をどのように後押しする考えか、伺います。

○**武田浩光副委員長** 農業経営局長萱嶋富彦君。

○**萱嶋農業経営局長** 道内の取組状況などについてであります。道内の市町村における農福連携の取組事例として、札幌市では、障がい者の方々が現場で活躍できるよう、福祉事務所が農業

【第2分科会 11月11日 第4号】

法人を立ち上げるとともに、特別栽培認証を受け、農薬を使用せずにサツマイモやニンニクなどを栽培し、販売している事例があります。また、旭川市では、市役所が、道の農福連携技術支援者派遣事業を活用いたしまして、農福連携に取り組んだ農業者に対し、福祉事業所への委託料の一部を助成するという例もありますなど、様々な取組が行われております。

道といたしましては、農福連携の一層の推進に向け、全道の振興局に設置した相談窓口を通じましてこうした優良事例を広く周知するとともに、市町村に対し、技術支援者リストの情報提供ですとか活用事例を周知するという一方で、技術支援者と市町村等との連携が図られるよう取り組んでまいり所存です。

以上でございます。

○**広田まゆみ委員** 今後の取組についてですけれども、先進的に取り組まれている技術支援者の方々からは、この農福連携を、福祉目線だけではなく、まさに農業目線で捉え直すことが必要であり、農業の人材不足解消ですとか、先ほども付加価値向上の議論がありましたけれども、そうした意味も含めて、北海道が率先して農福連携に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○**武田浩光副委員長** 農政部長鈴木賢一君。

○**鈴木農政部長** 農福連携の推進に向けた今後の取組についてでございますが、農福連携は、農業の労働力確保に加え、誰もが働きやすい職場づくりを通じ、生産の効率化や農業経営の発展につながる取組であるとともに、農業分野において障がいのある方々が活躍することで社会参画の実現にもつながる取組であると考えております。

このため、道では、農福連携の認知度の向上に向けて、セミナーやホームページで優良事例などの情報発信を行っているほか、全道の振興局に設置した相談窓口において地域それぞれの課題に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、農業と福祉のかけ橋となる技術支援者を育成、派遣するなど、様々な取組を進めてきたところであります。

道といたしましては、今後とも、こうした取組を通じて、農業の人材確保や障がいがある方々への働く場の提供など、農業と福祉の双方がメリットを享受できるよう、農福連携の一層の普及と定着を図ってまいります。

以上でございます。

○**広田まゆみ委員** 次に、有機農業の推進について伺います。

環境保全型農業直接支払交付金などについてですが、この制度は、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対し、国、道、市町村が一体となって支援するものですが、令和6年度の実績と事業効果について伺います。

そして、残念ながら、有機農業の推進は、諸外国と比べると日本はかなり後れを取っている現状にあります。

令和5年度におけるJAS有機栽培の面積、戸数、全耕地面積に占める有機栽培の割合について、国内や諸外国との比較においてどのようになっているかを含めて伺います。

○武田浩光副委員長 食品政策課長和泉雅也君。

○和泉食品政策課長 環境保全型農業の推進などについてであります。道では、環境保全型農業直接支払交付金として、有機農業をはじめ、堆肥や緑肥の施用などの地球温暖化防止に効果の高い活動、さらには、化学合成農薬の低減など、生物多様性保全などに効果の高い営農活動の定着に向けた取組に対し、令和6年度は道内88市町村、約9億8000万円を交付しております。

また、直近で把握している令和5年度の道内の有機JAS認証農家数は463戸、取組面積は1万536ヘクタールと年々増加しているものの、全耕地面積に対する割合は約0.9%で、日本全体の約0.2%を上回っておりますが、ドイツをはじめとした欧州諸国など10%を超える国と比べると低い割合となっております。

以上でございます。

○広田まゆみ委員 クリーン農業をはじめとして、そういうイメージのある北海道ですけれども、現実には、先ほど農産物の付加価値向上の御議論もありましたけれども、欧州諸国など10%を超える国と比べるとかなり低いという、今のままの基準だと勝負にならないわけですよね。そこをしっかりと緊張感を持ってというか、厳しく受け止めていただきたいと思います。

次に、有機農業推進計画の進捗状況について伺います。

オーガニックビレッジ宣言を行った安平町は大変有意義な取組をされていると思いますけれども、そこから学ぶことの一つは、先ほども御議論させていただきましたけれども、行政と地域の福祉事業所が協定を結んでスタートしている農福連携事業です。

有機農業において、どうしても必要な丁寧な除草作業や収穫物の細かな選別、どうしてもはねられてしまう食品加工など、皆さん方が大きく進めようとしているいわゆるスマート農業とは逆行しますが、手作業による高付加価値化が大変重要になっていると思います。

もう一つが、学校給食のオーガニック化です。現在の有機農業推進計画は2026年までの期間と承知をしていますが、この計画においては、例えば、農福連携の推進ですとか、学校給食のオーガニック化などについては、コラム的に紹介をされているのですけれども、具体的な取組として位置づけられていません。

現計画の令和6年度の進捗状況をどのように評価しているのか、今後、計画の見直しに向けてどのように取り組むのか、伺います。

○武田浩光副委員長 食の安全・みどりの農業推進局長丸子剛史君。

○丸子食の安全・みどりの農業推進局長 有機農業推進計画の進捗状況などについてであります。令和4年度から8年度を計画期間とする第4期北海道有機農業推進計画では、有機農業をゼロカーボン北海道の達成にも貢献する本道の重要な農業形態として位置づけ、新規参入や慣行栽培からの転換促進による有機農業の取組拡大など、四つの推進方針を掲げ、有機農業の取組面積や農家戸数の拡大といった目標達成に向けた取組を推進しているところです。

こうした中、有機農業の取組面積は、令和2年度の4817ヘクタールから、3年後の5年度には1万536ヘクタールと2倍以上に増加しており、計画目標の1万1000ヘクタールに向けて着実に

面積拡大が進んでいるところです。

道としては、今後とも、目標の達成に向け、有機農業者のネットワークづくりや消費者との交流促進などの取組を継続するほか、来年度は、計画最終年となることから、有機農業のさらなる推進に向け、現行計画の検証を行いながら、オーガニックビレッジ宣言を行っている道内外の市町村をはじめとする地域の声なども踏まえ、計画の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広田まゆみ委員 1ミリも農福連携とか学校給食のオーガニック化には触れていただけない答弁ではございましたけれども、特に、有機農業のさらなる推進に向けということよりも、北海道の農業のブランド価値だとか持続可能性を高める手段として有機農業をどう使うかという視点で、今後の計画の見直しに向けてしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

学校給食のオーガニック化についても、いろんな政党が学校給食無償化の方向で提案していますが、これは試算すると8000億円とかということです。この8000億円のお金が、今のままだと、海外からの安い輸入産物とかお肉とかを買うことに回されてしまいますが、北海道庁の農政部として、それでいいのですか。そういう意味で、しっかり準備していただきたいと思います。

最後に、地理的表示保護制度について伺いたいと思います。

先日、ニュージーランドのオーガニック認証のワインをいただく機会がありました。このオーガニック認証、サステナブル認証とともに、G I —— 地理的表示保護制度も取得しております。ニュージーランドでは、地理的表示保護制度とオーガニック認証を統合することでその価値を高めているということをお聞きしました。

令和6年度時点の北海道における地理的表示保護制度の取組件数などの実績について伺うとともに、私は、ただ地域ブランドというだけではなくて、食の安心・安全条例に基づいた、例えば、有機認証との統合的な北海道の価値を高める取組として展開すべきと考えますが、見解を伺います。

○丸子食の安全・みどりの農業推進局長 地理的表示保護制度などについてであります。地域ならではの伝統と高い品質が生産地と結びついている特徴的な製品の名称を知的財産として保護する地理的表示保護制度、いわゆるG I の登録数は、現時点で全国161製品の農林水産物が登録され、そのうち、道産品では、「夕張メロン」をはじめ、「十勝川西長いも」や「今金男しゃく」など合計9製品のほか、酒類では北海道のワインが登録されております。

また、食品の国際規格をよりどころとする生産方式への適合を認証する有機J A S 認証制度や、全ての商品やサービスを対象に地域ブランドの名称を商標権として保護する地域団体商標などといった目的の異なる表示制度もありますことから、道としては、これらの表示制度の周知をはじめ、生産者や地域にとって効果的な表示や利用しやすい取組となるよう、引き続き、道内各地への丁寧な情報提供などに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**広田まゆみ委員** もう時間なので、最後に指摘させていただきたいと思いますが、例えば、ニュージーランドの例ですけれども、バイオグロ認証という民間の機関の認証ですけれども、このバイオグロ認証と、G I —— 地理的表示保護制度を統合的に活用することで、有機農産物の信頼性と付加価値を高めています。実際に、国際市場でも評価されています。

私としては、この北海道の食の安心・安全条例の理念に基づいて、北海道としても何らかの認証制度を創設して、道産ブランドの信頼性向上等、国内外市場への発信を図るべきと考えますので、検討いただきたいと思います。

また、有機JAS、エコファーマー、「YES! clean」、特別栽培など、ちょっと間違っているかもしれませんが、間違ふほどたくさんいろいろな認証制度があります。これも長年の課題となっていると思いますけれども、例えば、ニュージーランドにおいては、バイオグロ認証の一つ下にサステナブル基準などというのがあって、恐らく、道で言う「YES! clean」とか特別栽培とか、多分、全部がそこに包含されているのかなと私は思うのです。生産者にとってもそうですけれども、消費者にとっても分かりやすい統合的な何かフレームワークというか、そういうものを、改めて、この表示についても検討いただきたいと思いますということを指摘しまして、質問を終わります。

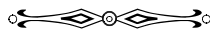
○**武田浩光副委員長** 広田委員の質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。

総括質疑に保留された事項については本委員会において質疑を行うこととし、これをもって、農政部所管に関わる質疑は終結と認めます。

理事者交代のため、このまま暫時休憩いたします。

午後2時19分休憩



午後2時22分開議

○**武田浩光副委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1. 経済部所管審査

○**武田浩光副委員長** これより経済部所管部分について審査を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

植村真美君。

○**植村真美委員** それでは、食と観光の推進についてお伺いいたします。

まず初めに、道産食品「輸出塾」についてですが、本道の食産業が道内経済を牽引し、地域経済を活性化させるためには、道産食品の魅力を生かした輸出拡大を図ることが重要と考えます。

道は、こうした取組の一環として、道産食品の輸出拡大を担う人材の育成を目的に、道産食品「輸出塾」を開催しているところでございますけれども、まず、昨年度、この輸出塾ではどのような取組を行ったのか、その内容を伺います。

○**武田浩光副委員長** 食産業振興課長大高和紀君。

○大高食産業振興課長 道産食品「輸出塾」の取組内容についてでございますが、道では、平成30年度から道産食品「輸出塾」を開講し、ジェトロや関係機関との連携により、海外の多様なニーズや貿易に係るノウハウを取得する場の提供を通じまして、輸出にチャレンジしようとする事業者を支援しているところでございます。

令和6年度におきましては、台湾、香港、シンガポールをターゲットといたしましたカリキュラムを設定し、貿易実務の習得に向けたオンライン講座や、海外マーケットに対応するための商品開発、高付加価値化、販路確保・拡大に向けました商流構築などに関するセミナーを実施いたしましたほか、台湾の日系百貨店での日本食品展や、シンガポールで開催されますアジア最大級の食品見本市への出展、バイヤー招聘やオンラインによる商談会の開催など、貿易の基礎知識から商談準備、成約に至るまでの実務習得につながる実践的な研修を実施したところでございます。

以上でございます。

○植村真美委員 昨年度の輸出塾における具体的な取組実績や効果について、どのようになっているのかを伺います。

○大高食産業振興課長 輸出塾における取組実績や効果についてでございますが、輸出塾では、輸出に必要な実践的なスキルを習得する場を提供し、平成30年度からの7年間で111名の修了生を輩出し、そのうち、昨年度は14名の事業者の方々が受講したところでございます。

令和6年度の具体的な取組実績につきましては、現地研修として実施いたしました台湾の日系百貨店での日本食品展やシンガポールの食品見本市では、延べ11名の事業者が参加し、自社商品に対する消費者の反応やニーズを把握する機会となりましたほか、バイヤー招聘やオンラインでの商談会におきましては159件の商談が行われ、今後の海外展開に向けた商品づくりや販路開拓・拡大につながる取組となったところでございます。

これらの取組による効果といたしまして、修了生の方々には、台湾、香港などへの輸出の開始や、台湾への輸出を契機に中国への販路を広げた事例も生まれておりまして、道産食品の輸出拡大に向け、道内事業者の裾野が着実に広がっているものと認識しております。

以上でございます。

○植村真美委員 道では、道産食品の輸出額1650億円の目標を掲げた輸出拡大戦略を策定しております。この目標を達成するためには、人材育成だけではなく、道産食品の魅力を国内外に効果的に発信し、販路の拡大を進めていくことが欠かせないというふうに思います。

そこで、道産食品の輸出拡大に向け、道としてどのように取り組んでいるのかを伺います。

○武田浩光副委員長 食関連産業局長工藤弘行君。

○工藤食関連産業局長 食の輸出拡大に向けた取組についてでございますが、人口減少により国内市場が縮小する中、道内食関連産業の持続的発展に向けましては、海外の旺盛な需要を積極的に取り込むことが重要と認識しており、道では、輸出塾による事業者の育成のほか、販路拡大に向けては、シンガポールやタイに設置しているどさんこプラザを拠点としてマーケティング支援

や商談会を行うとともに、今年度、新たに欧州を対象地域としたテストマーケティングを実施するなど、輸出先国の多角化や品目の拡大に取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、今後とも、様々な関係機関との連携を図りながら、海外での販路開拓や訪日外国人への商品PRなどにより、海外への北海道ブランドの一層の浸透や輸出に意欲を持つ事業者の方々の広がりを図るなど、第3期北海道食の輸出拡大戦略に基づく施策を効果的に展開し、道産食品のさらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

○植村真美委員 道では、輸出拡大の取組におきまして、北海道どさんこプラザを活用しながら道産食品のPRや販売の促進に努めているところだというふうに思います。このどさんこプラザは、全国や海外にも展開しており、道内の食品製造事業者にとっては、自社製品を広く発信し、販路を拡大する上で大変重要な拠点となっています。

こうした中で、今後は、店舗機能の充実を図るとともに、道産食品のブランド力を一層高める取組を行っていくことが、道に求められる役割であるというふうに考えます。

そこで、どさんこプラザを活用した道内食品製造事業者の支援の取組の現状と今後の対応について伺います。

○武田浩光副委員長 経済部食産業振興監後藤知佳子君。

○後藤経済部食産業振興監 どさんこプラザを活用した今後の取組についてでございますが、どさんこプラザは、テスト販売や催事などを通じまして道産食品の付加価値向上につなげ、販路拡大を図るマーケティング支援拠点として、現在、国内外で22店舗展開しているところでございます。

今年度、マーケティング支援機能のさらなる充実に向けて、全国各地の基幹となる店舗全てにテスト販売制度を導入し、また、未出店圏域である九州においては、期間限定でどさんこプラザをテスト出店し、販売動向を調査するなど、道内食品製造事業者のマーケティング活動の支援エリアの拡大も目指しているところでございます。

道内食品製造事業者が原材料費や物流費の高騰などにより依然厳しい環境に置かれている中において、販路拡大を目指す事業者の支援はより重要になっていると認識しております。

道としては、今後も引き続き、どさんこプラザの支援機能の充実を図りながら、それぞれの店舗の特性を踏まえた施策を着実に推進し、道産食品の一層の需要創出に努めてまいります。

○植村真美委員 私も、その会場を何度か訪問させていただいて思うことではありますが、団体と団体とのつながりは大切なのですが、結局、最終的には、やはり、個人と個人とのつながる場面の機会が充実しているほうが、その後の取引につながっているなということが分かったところでもございましたので、ぜひ、そういった会話が弾むようなというか、つながりをつくりやすいような場面をぜひ意識してもらえたらなというふうに思っております。それは、道職員の方も参加していただきやすいような雰囲気もということでもありますけれども。

続きまして、観光振興について伺います。

令和6年度観光入り込み統計調査によりますと、外国人来道客は約283万人となり、過去最高

【第2分科会 11月11日 第4号】

であった平成30年度に次ぐ水準となっています。一方で、その内訳を見ますと、7割以上が韓国、中国、台湾など東アジア地域に集中しており、カントリーリスクや高付加価値化の観点からは、欧米やオーストラリアなど、これまで誘客が十分に進んでいない市場にも的確にリーチしていくなど、戦略的なインバウンド誘致が求められていると考えています。

道では、現在、アドベンチャートラベルの推進やレップ事業など、欧米豪をターゲットとした取組にも力を入れていると伺っております。そこで、以下、伺ってまいります。

まず、マーケティングについてでございますが、戦略的なインバウンド誘致を進めるには、訪日外国人の移動状況や嗜好、消費動向などを的確に把握し、得られたデータを効率的に活用することが重要と考えています。

こうした観点から、道は、昨年度、どのようなマーケティングの取組を進めてきたのかを伺います。

○武田浩光副委員長 観光振興課長佐藤知至君。

○佐藤観光振興課長 マーケティングについてでございますが、道では、インバウンドなどの誘致を効果的に行うため、道内外の観光客の属性や旅行満足度、観光消費額などを把握する来訪者満足度調査を行っていますほか、観光客の増加を起因とする地域の様々な環境の変化などに対する住民の受け止めを把握する住民満足度調査を行っています。

令和6年度は、これらの取組に加えまして、アドベンチャートラベルなど特別な体験を提供するコンテンツの造成に向け、アドベンチャートラベルに関心の高い欧米豪の海外個人旅行者等を対象とし、趣向や2次交通の利用状況、アドベンチャートラベル体験内容などを把握するための対面調査を行いますとともに、GPSデータを活用し、市町村別の滞在状況や周遊ルートなどの分析を行ったところでございます。

○植村真美委員 次に、レップ事業について伺います。

道は、欧米豪を対象地域として、現地の旅行事業者やメディアに対し、機動的にセールス活動を展開するため、現地パートナーを活用する、いわゆるレップ事業を実施しております。

これまでのレップ事業の具体的な取組内容とともに、成果についても伺います。

○武田浩光副委員長 誘客推進担当課長山崎賢一君。

○山崎誘客推進担当課長 現地パートナーを活用した事業についてでございますが、欧米豪からの旅行者は滞在日数が長い傾向にありまして、令和6年度の調査では、韓国の道内宿泊数の平均が3.9泊に対しまして、欧州が8.7泊、米国、カナダが8.5泊、豪州が9.1泊となりましたほか、当該地域は本道に優位性のあるアドベンチャートラベルが好まれる市場でありますことから、ロンドン、ロサンゼルス、シドニーを拠点に現地パートナーを活用した市場の開拓に取り組んでおりまして、令和6年度は、本道のさらなる認知度向上を図るため、現地旅行会社171社への営業活動や年8回のニュースリリースの発信、7都市での観光セミナーの開催などを実施しております。

こうした取組などを通じまして、令和6年度の外国人来道者数は、前年度比でイギリスが169

%、アメリカで159.3%、オーストラリアで119.3%と、順調に伸びているところでございます。

○植村真美委員 ホテルは、私も利用することが多いのですけれども、今、その伸び率というのは私も体感しているところでございます。政策においても、これからいろいろと変化していかなければいけないこともあるというふうに思いますので、その辺りを迅速に判断していただきたいと思っております。

続きまして、アドベンチャートラベルガイドの育成についてでございます。

道では、欧米豪を中心に人気が高まっているアドベンチャートラベルの推進に取り組んでいますが、英語での対応力をはじめ、参加者の多様なニーズに応えられるガイド人材の確保育成が課題とされております。

こうした課題に対応するため、道は、ガイドの育成や質の向上に取り組んできたと理解しますが、これまでどのような取組を行ってきたのかを伺います。

○武田浩光副委員長 観光地づくり担当課長塚本昌章君。

○塚本観光地づくり担当課長 アドベンチャートラベルガイドの育成についてでございますが、インバウンドをはじめとするアドベンチャートラベル旅行者の多様なニーズに応えるためには、語学力はもとより、安全管理能力や本道の自然や文化などの知識に優れたガイドの育成確保を図ることが重要と認識しております。

このため、道では、アウトドアガイドを対象として様々な研修を行っておりまして、令和6年度には、現場を想定した実践的な英語研修を24回、野外救急救命の国際資格取得に対応した研修を17回実施するなど、アウトドアガイドの技術と知識の向上を支援するとともに、受講者に、北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度の資格取得を働きかけてきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、市町村や関係機関との連携の下、海外客を含む顧客の高い要望に対応できるガイドの育成確保に取り組み、アドベンチャートラベルの受入れ体制の強化を図ってまいります。

○植村真美委員 次に、欧米豪F I T旅行者誘客・受入事業について伺います。

本事業は、観光庁の公募事業に北海道観光機構が申請を行ったことを契機に、連携して効果を高める取組として、昨年年第1回定例会において、令和5年度最終補正で措置され、繰越明許となったものであります。こうした対応は極めて異例であり、それだけ緊急性と即応性が求められていた事業であったというふうに考えています。

一方で、約1億5000万円という多額の経費を投じたことを踏まえれば、その成果を客観的に検証し、今後の施策にどう反映させていくのかが極めて重要だというふうに考えます。

そこで、この事業によってどのような効果があったのかを伺います。

○武田浩光副委員長 誘客担当局長金盛修君。

○金盛誘客担当局長 欧米豪F I T旅行者誘客・受入事業についてでございますが、道では、令和6年5月にオーストラリアで開催されましたアドベンチャートラベルの国際的な業界団体である

【第2分科会 11月11日 第4号】

A T T Aが主催する旅行博に出展し、36社の旅行会社と商談を行い、本事業の推進に資するネットワークの構築を図ったほか、欧州市場においては、ナイトタイムコンテンツやキャンプが人気など、欧米豪の個人旅行者を対象とした調査で得られました属性や趣向等の分析を行ったところでございます。

これらを生かしたプロモーションでは、アドベンチャートラベルのPR動画を作成し、ウェブで発信し、290万回を超える再生数となったほか、道内各地域と連携して欧米豪の旅行会社やメディアを招聘し、アドベンチャートラベルなどを実際に体験してもらうことで、26コースの旅行商品の造成、販売につながったところでございます。

○植村真美委員 いろいろとお話を伺いましたけれども、観光機構が申請を行ったことを契機にということでありまして、これは、本当に道においても大変有効的な事業だったのではないかなと感じているところであります。

実際、オーストリアの開催場所に行った道職員がちょっと少なかったというふうに聞いています。道は、これから観光産業をもっと高めていこうとしているところでありますから、道職員の参画についても、実際に現地に行って感じるということのはとても大切だと思いますので、ぜひ、今後、事業費も工面していただきながら、そういった意識を高めていただくことが必要かなと思っています。

最後に、今後の対応について伺います。

これまで道の取組について伺ってまいりましたが、今後も、インバウンドの誘客を通じて観光消費額を一層拡大していくためには、地域や市場ごとに戦略を立て、重点的に取り組むことが不可欠というふうに考えます。

道として、今後どのように戦略的な誘客促進を進めていくのか、見解を伺います。

○武田浩光副委員長 経済部観光振興監阿部正幸君。

○阿部経済部観光振興監 誘客の促進についてでございますが、観光立国・北海道の実現をはじめ、地域の活性化を図るためには、本道経済に大きな効果をもたらすインバウンドへの地域や市場ごとの特性を踏まえたプロモーションが重要と認識してございます。

このため、道では、滞在日数が長く、アドベンチャートラベルなどの高付加価値なコンテンツを好む傾向にございます欧米豪に対しまして、現地パートナーを活用した認知度向上に取り組むほか、リピーターが多い東アジア市場には、各地域の優れた魅力を発信するPR事業を通じまして、道央圏から道内各地域への周遊を促進するとともに、長期休暇の時期が道内の閑散期と重なる東南アジア市場につきましては、それぞれの時期に応じた季節ごとの魅力をSNS等で発信するなど、旅行需要の平準化に取り組んできたところでございます。

道としては、引き続き、こうした取組を通じまして、道内観光関係者との連携の下、本道観光の持続可能な発展に向けまして、地域や季節の偏在の解消や観光の高付加価値化などにも資する戦略的な誘客促進を図ってまいります。

○植村真美委員 よろしくお願いたします。

続きまして、ゼロカーボン北海道の推進について伺いますが、初めに、水素の活用についてでございます。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、再生可能エネルギー由来の低炭素水素などの活用を促進していくことが不可欠だというふうに思います。国においては、昨年、水素社会推進法を制定いたしまして、水素の社会実装を強力に推進するため、水素の製造、供給、利用に関する大規模プロジェクトを認定し、既存燃料との価格差を埋める支援や拠点整備への助成などを行うこととしております。

現在、本道におきましても、複数のプロジェクトがこの認定申請を行っており、国において審査が進められていることも伺っております。国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを有する北海道にとって、水素の製造、供給、利活用の取組を積極的に推進していくことは、次世代エネルギーの確立のみならず、地域産業の振興や新たな雇用創出にもつながる重要な取組であるというふうに考えます。以下、伺ってまいります。

これまで、道は、水素をエネルギー源として活用するため、どのような取組を進めてきたのか、伺います。

○武田浩光副委員長 GX産業担当課長平田孝之君。

○平田GX産業担当課長 道の取組についてでございますが、道では、令和5年度から、水素の導入拡大に向け、国の実証事業の採択を目指すプロジェクトの構築支援といたしまして、水素需要に関する調査などに取り組むとともに、水素の導入支援や事業化への支援など、水素関連ビジネスへの企業の参入促進を図ってきたところでございます。

また、これまで、道内各地域での勉強会などの開催や、環境関連イベントでの燃料電池車の展示紹介など、水素利活用の理解促進に努めてきましたほか、水素に関する環境関連技術や製品開発等への支援にも取り組んできたところでございます。

さらに、今年度は、商業地域での水素の利活用を促進するため、圧縮水素貯蔵量の上限規制緩和に向けた可能性調査を実施しているところでございます。

○植村真美委員 水素社会の実現に向けては、国が進める大規模プロジェクトの推進と合わせて、地域資源を生かした地産地消型の取組を各地域で広く展開していくことが重要というふうに考えます。

現在、道内各地で進められています地産地消による水素製造・利用の主な取組状況について伺います。

○平田GX産業担当課長 道内の取組についてでございますが、本道では、多様な再エネや地域資源を活用した水素製造や利活用が進められております。

主な例といたしましては、鹿追町では、家畜ふん尿由来のバイオガスを原料に水素を製造し、水素ステーションや燃料電池向けに供給をしております。また、三笠市では、地下石炭層の燃焼や、石炭と木質バイオマスの混焼によるガス化技術の実証、生産したガスから水素精製とCO₂分離、回収によるブルー水素製造技術の実証に取り組ましまして、地元のイベントでの活用が行わ

れております。

このほか、豊富町では、温泉に付随する未利用の天然ガスからCO₂を直接排出させることなく高純度水素の製造を行いまして、近隣の需要家へ供給する実証事業を展開し、その副生成物として生成される炭素をカーボンナノチューブとして市場展開を目指すなど、道内各地において特色ある水素の地産地消の取組が進められております。

○植村真美委員 本道における水素社会の実現に向けて、道として、今後どのように取組を進めていく考えなのかを伺います。

○武田浩光副委員長 経済部次長兼GX推進局長中富大輔君。

○中富経済部次長兼GX推進局長 今後の取組についてであります。水素等の次世代エネルギーの供給や利用に向けた取組を促進することは、本道が進める再エネ供給、活用の拠点化、GX産業の集積、さらには、道内企業の水素関連産業への参入等にも資するとともに、ゼロカーボン北海道の実現にもつながるものと認識しております。

このため、道としては、地域資源を生かした再エネを利用する水素の導入支援や水素利用の理解促進、さらには事業化の支援を行うとともに、国が水素社会推進法に基づき進める拠点整備や価格差支援に道内のプロジェクトが選定されるように、引き続き国に対して要望を行うといった対応を取ってまいります。また、そのほか、NEDOなど国の実証事業の採択を目指すプロジェクトの構築を支援しているところでもございます。

今後とも、こうした取組を通じて水素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○植村真美委員 私も、この3地域については見てきていますけれども、やはり、なかなか実用化に向けて難しい部分もあるのは確かであります。

先日、三笠市でのイベントで、地元の高校生が、石炭水素ガスを使用したコンロで焼き鳥を焼いて、普通のコンロで焼いたのと比べて、どっちが軟らかいかというようなことをしており、試食会をしていたのですよね。そういったいろいろと地域の方々が関わる目線であったりとか、また、今、光熱費も大変高騰している中でありまして、今後のことも見据えると、やはり、生活の中で、そういった水素ガスが地域にどのように役立つかという目線がとても必要になってきているのではないかなというふうに思っているところであります。

やはり、我が国では、自分たちのエネルギーが少ないものでありますし、道としてもそういった地域目線に立って、生活を支える上での資源力となるような活用方法を、今後、ぜひ具体的に検討していただきたいというふうに思っているところであります。

続きまして、GX金融・資産運用特区の取組について伺います。

令和6年6月に本道が国のGX金融・資産運用特区に指定されていますが、1年が経過しました。これまでの間、道としてどのような取組を進めてきましたか。

○武田浩光副委員長 GX特区推進担当課長樽井功英君。

○樽井GX特区推進担当課長 取組状況についてであります。金融・資産運用特区は、国家戦略特区を活用した規制緩和や運用面での見直しといった国の取組と、ビジネス環境の整備等の地

域の主体的な取組を一体的に推進するものであり、国においては、昨年12月に北海道国家戦略特別区域計画を決定し、その中で、規制緩和に関し、銀行によるGX関連事業に対する出資規制の緩和などを盛り込んだほか、運用面に関し、国の補助金を活用して取得したデータセンターなどの財産処分承認基準の明確化といった見直しが行われ、道と札幌市が提案した規制緩和など13件のうち、これまで10件が実現しました。

また、地域の主体的な取組として、道では、今年度から新たな税制優遇制度を導入したほか、企業立地補助金の対象分野などの拡充により、全道域へのGX産業の集積に向けた全国トップレベルの強力な支援制度を整備したところです。

○植村真美委員 また、特区の取組の一環として、GX関連事業への投資を後押しするための各種支援制度が整備されていますが、こうした制度を十分に活用してもらうために、道内外の事業者に対して広く知ってもらうことが重要であるというふうに考えます。

これまで、制度の周知や活用促進につきまして、どのような取組を行ってきたのかを伺います。

○樽井GX特区推進担当課長 支援制度の活用促進についてであります。道では、地元の皆様はもとより、国内外の事業者の方々に道の取組を確実に周知し、支援制度などを積極的に活用してもらうことが重要と考えており、特区の決定後、北海道経済産業局や札幌市と連携し、14振興局ごとに、事業者や市町村、関係団体などを対象とした説明会を速やかに開催し、特区制度などについて丁寧に説明を行うとともに、道内企業を含めた国内外の企業や業界団体等への個別訪問のほか、セミナーなどを通じて、各種支援制度を含め、広くPRを行っているところです。

こうした中、今年度から導入した北海道GX推進税制においては、系統用蓄電事業について、札幌市内2件と石狩市内の1件の計3件の活用申請があり、地域との調整状況を確認の上、それぞれの事業計画を認定しました。

道としては、良質なGX投資の促進に向けて、関係機関と連携するなどし、道内の事業環境の優位性や地域共生の必要性なども丁寧に説明しながら、引き続き、制度の周知に努めてまいります。

○植村真美委員 いろいろと取組の内容を聞かせていただきましたが、一方で、GXの取組を進める上では、再生可能エネルギー事業などに関して地域の理解を得ることが課題ともなっています。

こうした中で、本道の特徴を踏まえつつ、今後、GX金融・資産運用特区をどのように進めていくお考えなのかを伺います。

○武田浩光副委員長 GX特区推進担当局長横山諭君。

○横山GX特区推進担当局長 GX金融・資産運用特区の今後の進め方についてでございますが、道では、再エネポテンシャルを生かした全道域でのGX産業の集積と札幌市域での金融機能の強化集積を図るため、地域との合意形成や環境との調和など、地域との共生の状況を確認しながら、特区による規制緩和やGX推進税制、立地補助金の3本柱をはじめとする各種支援策を一

体的に推進し、GXに関する良質な投資の呼び込みに取り組んでいるところでございます。

また、札幌市や金融機関などで構成するチーム札幌・北海道では、脱炭素と地域共生の両方での確なGX事業を評価する基準であるTSHグリーンファイナンス・フレームワークを策定し、国内外の資金提供者が客観的な判断材料を得られる環境整備を進めているところであり、道といたしましては、今後、こうした制度も活用しながら、地域との共生を前提に、全道域でのGX産業の集積に向けた立地促進と道内企業の参入促進、それによる雇用の創出を図り、経済と環境が好循環する地域社会の実現につなげてまいります。

○植村真美委員 いろいろと取組内容の状況等を聞かせていただきました。

全道域に対してこういったことを広めていく中で、今の答弁でも、経済と環境が好循環する地域社会の実現というふうにありましたが、今、私が地元において感じるのは、なかなか北海道全域にはまだ浸透していないのが現実かなということでもあります。まだ一部分のところなのかなと。地域を見てもみると、そういった感覚なのです。そして、国際金融センターへのハードルが高いことであつたりとか、投資家の誘致や取引活動、取引の活性化を具体的に全道域でどういうふうに伸ばしていくかということについて、やはり、道のほうでもう少しリーダーシップを発揮していただきたいと思っています。

各地域では、銀行の方々との関係性が薄くなってきているところも実際にありますので、地域の銀行と企業との連携もなかなか難しい状況の中で、そういったことを誘導するというのが本当に難しくなっている部分があるかなと思っています。今うまくいっているところはいいのですが、うまくいっていないところの地域をどういうふうにするかということの計画についても、これから見直しが必要な部分も出てくるのではないかなというふうに思っているところであります。

続きまして、再生可能エネルギーについて伺います。

地域支援についてでございます。

道では、市町村をはじめ、地域における新エネルギーの導入促進を図るため、ゼロカーボン北海道推進基金を活用した支援制度を設けていますが、令和6年度における活用状況はどのようになっているのかを伺います。

○武田浩光副委員長 新エネルギー担当課長日野香里君。

○日野新エネルギー担当課長 地域支援についてでございますが、道では、地域における取組に対し、ゼロカーボン北海道推進基金を活用し、市町村等における新エネルギーの設備導入のほか、地産地消や先端技術の導入等への支援を行っております。

令和6年度における市町村等に対するこうした新エネ関係補助事業については、予算額11億3500万円に対し、決算額10億2788万8000円となっており、執行率は90.6%となっております。

○植村真美委員 市町村では、こうした支援制度を活用しながら、地域における様々な資源を活用し、新エネの導入などに取り組んでいるところでありますが、その中で、地域資源を生かした、例えば、ほかの地域の参考となるような先進的な取組があれば、その具体的な取組の内容を

伺います。

また、こうした取組は、広く周知を図ることでほかの地域への波及も期待されますが、道としてどのように周知を図っていくのか、併せて伺います。

○日野新エネルギー担当課長 地域における取組についてでございますが、道では、これまで、地域の新エネや未利用熱を利用する需給一体型のエネルギーシステムを構築する取組への支援といたしまして、釧路町における太陽光発電によるマイクログリッドや、下川町における木質バイオマスによるハウスへの熱利用の取組への支援を行ってきたほか、地域資源を活用し、先端技術を地域特性に合わせて実装する取組への支援といたしまして、幌加内町におけるソバ殻の燃料化や、興部町における家畜ふん尿由来の飼料用添加物の開発の取組への支援などを行ってきたところでございます。

また、毎年度、こうした地域の取組を含め、新エネの導入促進などに関する取組状況を取りまとめ、公表しているほか、道のホームページや市町村の研修の場など、様々な機会を通じ、広く発信をしております。引き続き、地域における取組を推進するため、効果的な発信に努めてまいります。

○植村真美委員 再生可能エネルギーの導入促進に当たっては、自然環境など地域との共生を図りながら事業を進めていくことが求められています。

道では、地域との共生に関する道の考え方を新たに策定するとしておりますが、その検討に当たり、市町村の考えを把握する調査を実施したと聞いております。市町村の考えはどのようなものであったのかを伺います。

○武田浩光副委員長 新エネルギー担当局長木村重成君。

○木村新エネルギー担当局長 市町村の考えについてであります。道では、再エネの導入に当たり、地域との共生に関する市町村の考えを把握するため、このたび、道内全ての市町村に対し、再エネ導入の考え方のほか、国の法令、市町村の条例、道の対応に関する事項についてアンケート調査を行いました。

現在、結果を取りまとめ、内容を精査中ではありますが、ポイントとしては、国の法令に関しては、全国的な課題であり、全国一律での規制強化が必要との意見が多い一方で、市町村の条例による規制強化には、慎重に対応すべきとの意見が多くなっているほか、再エネ導入については、良質な投資を促進すべきとの意見が多くなっております。また、道の対応については、良質な再エネ投資は促進すべき、法令等違反は受け入れないなど、道の考え方の発信を求める意見が多数となっております。

○植村真美委員 こうした市町村の考えを踏まえまして、地域との共生に関し、道の考え方を策定し、広く発信していくこととしていますが、その内容は、具体的にどのようなものになっているのか、また、いつ発信するのか、見解を伺います。

○武田浩光副委員長 経済部ゼロカーボン推進監田中仁君。

○田中経済部ゼロカーボン推進監 道の考え方についてでございますが、道では、再エネの導入

【第2分科会 11月11日 第4号】

に当たり、関係法令の遵守はもとより、地域と共生した事業が適切に実施されることが重要と認識してございます。

このため、さらなる地域共生や規律強化に向けた国の検討状況を注視するとともに、道独自の取組として、再エネ導入などの関連投資に関し、自然環境や景観、防災など、地域との共生に向けました道の考え方を、市町村へのアンケート調査結果などを踏まえ、新たに策定することとしてございます。

現在、有識者の御意見などもお聞きしながら、再エネ導入に当たっての道の考え方を取りまとめているところであり、取りまとまり次第、広く発信し、関係者の方々に対し、その遵守を求めていく考えであり、こうした取組を通じ、良質な投資を促進する環境と経済の好循環の実現を目指してまいります。

○植村真美委員 この質問の内容に関連しましては、これまでも数年にわたりまして、我が会派の同僚議員からも同様の懸念に対する質問をしております。そして、そのような形で動いていただいていると思うのですが、やはり、今回も、その取りまとめ時期でありましたり、スピード感がなかなか感じられない部分があります。

また、今、道民をはじめ、全国からも、この北海道の自然との共生の部分、環境の維持につきましては、どのように再生可能エネルギーとともに環境をつくり出していくのか、北海道はその進め方が大変注目をされているというふうに感じているところであります。

地域との共生に関する道の考え方の発信につきましては、ただいまの答弁では必ずしも明確でなかったと受け止めてございますので、この点につきましては、知事御自身の考えを直接伺いたいと思います。委員長のお取り計らいをお願いいたします。

続きまして、物価高騰対策について伺います。

本道経済を見ますと、エネルギー価格や物価の高止まりが続いているほか、人口減少や少子・高齢化に伴う人手不足、不安定な国際情勢など様々な課題に直面をしており、道民や事業者の方々にとって依然として厳しい状態が続いているというふうに思います。

このような中、道では、国の総合経済対策を踏まえ、令和7年1月に物価高緊急経済対策を取りまとめ、道民生活や地域経済を支える取組を進めてきたものと理解しております。以下、伺います。

まず、物価高緊急経済対策の主な取組状況について伺います。

○武田浩光副委員長 経済企画課長篠原裕史君。

○篠原経済企画課長 これまでの取組状況についてでございますが、本道経済は、エネルギー価格や物価の高止まりなどに直面しており、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は厳しい状況が続いておりますことから、道では、国の経済対策も踏まえまして、本年1月に物価高緊急経済対策を策定し、様々な支援策を講じてきたところでございます。

この対策のうち、例えば、子育て世帯に対するお米券、牛乳券の支給につきましては、約34万9000世帯の方々に計約18億円を支給しましたほか、LPガス利用者への料金支援につきまして

は、約129万件の利用者の皆様に計約26億円の負担軽減を実施いたしました。

また、人手不足が深刻な事業者の人材確保支援につきましては、279社におきまして計366人の雇用につなげましたほか、特別高圧電力利用者への支援につきましては、912事業者に計約9000万円を支給したところでございます。

○植村真美委員 この対策では、道民や事業者の方々に対しまして生活支援や事業継続のための様々な支援策が講じられていると理解しておりますが、これまでの取組の効果検証の結果について伺うとともに、今後、その結果をどのように次の施策に生かしていくのか、考え方などを伺います。

○武田浩光副委員長 経済企画局長輿水昌明君。

○輿水経済企画局長 経済対策の効果についてでございますが、道では、物価高緊急経済対策の各事業の利用状況を取りまとめるとともに、利用者の反応を聞き取るなどして、完了した事業から順に効果の検証を行っているところです。

これらの事業の多くは、おおむね想定どおりの利用状況となっておりまして、例えば、お米券、牛乳券の支給は申請率が91%に達し、また、LPガスの料金支援は99%を超える販売事業者から申請をいただくなど、対象となる方々の多くに支援をお届けできたところです。

また、事業を利用された道民の皆様や事業者の方々からは、米の価格が高騰する中、とても助かった、支援によって経営を継続することができたとお声をいただいております。物価高の影響緩和に一定の効果があったものと考えております。

道といたしましては、引き続き、これまで実施してきた事業の効果検証を進め、取りまとめた結果につきましては、今後、経済対策推進本部会議を通じて庁内関係部で情報の共有を図り、施策の検討に生かしてまいります。

○植村真美委員 今、利用者の声を聞きますと、やはり、大変追い詰められている環境であったり、厳しい状態だというふうに伺います。こうした中で、道民や事業者の方々に対し、よりきめ細かな支援を講じていくことが重要というふうに感じます。

国においては、先月21日に、高市新総理から経済対策の取りまとめに関する指示が示され、現在、国として対策が検討されているところです。こうした国の動きを踏まえ、今後、道としてどのように物価高の影響緩和に取り組んでいくお考えなのか、所見を伺います。

○武田浩光副委員長 経済部長水口伸生君。

○水口経済部長 今後の対応についてでございますが、現在、国におきましては、経済対策取りまとめの総理指示を受けて、対策の検討が行われていると承知しております。道では、こうした国の動きに呼応し、機動的な対応を行っていく必要があることから、先月24日に開催しました経済対策推進本部会議における知事からの指示を踏まえ、国の経済対策に関する動向を積極的に情報収集するとともに、今月7日には、物価高への対応などの補正予算に関する国への要望を行ったところでございます。

道といたしましては、引き続き、変化する経済情勢や今後の国の動向を注視しつつ、地域の皆

【第2分科会 11月11日 第4号】

様や事業者の方々の実情やニーズ等を踏まえながら、直面する課題に対し、時期を逸することなく対応してまいります。

○植村真美委員 今も、まさに臨時国会で様々な議論がされていると思います。昨日ですけれども、経済対策の素案も取りまとめられた中での一部情報が入ってきているところでもあります。冬季の電気代であったりガス料金の支援をはじめ、お米券や食品クーポンなど、国ではもう検討されているということでもあります。

道民や事業者の皆様からは、経済対策への期待の声が非常に大きいものと受け止めております。この件につきましては、今の国の動向と併せまして、道独自の考え方も含め、知事御自身の考え方を伺いたいというふうに思っておりますので、委員長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

続きまして、中小・小規模企業への支援について伺ってまいります。

道は、物価高騰への対応といたしまして、令和6年度に中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業を実施しております。

中小・小規模事業者による省エネ設備の導入やデジタル技術を活用いたしました業務効率化の取組を支援してきましたが、この事業の概要とこれまでの実績につきまして、どのようになっているのかを伺います。

○武田浩光副委員長 中小企業課長三浦正彦君。

○三浦中小企業課長 中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業の概要と実績についてであります。本事業では、中小・小規模事業者における省エネルギー設備の導入や経営改善に資するデジタル技術導入を後押しするため、省エネ設備事業におきまして、飲食店の業務用冷凍・冷蔵設備や事業所の空調設備の更新、照明のLED化といった取組を支援し、予定件数1700件に対し、2172件の申請があり、審査の上、1779件、約11億7000万円を助成したところであります。支援金の予算額17億円に対する執行率は68.8%となっております。

また、デジタル技術事業において、オンラインシステム導入による灯油配送ルート最適化や、請求書のデジタル管理による会計業務の省人化、全自動加工機械導入による製造ロス削減といった取組を支援し、予定件数200件に対し、1221件の申請がありまして、審査の上、253件、約3億8800万円を助成したところであります。支援金の予算額4億円に対する執行率は97%となっております。

○植村真美委員 次に、本事業の実施に当たりまして、事業者からはどのような意見や要望が寄せられていたのかを伺います。

また、これらの意見などを踏まえまして、令和7年第1回臨時会で予算措置をされた中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業では、どのような改善や見直しを行ってきたのかを伺います。

○三浦中小企業課長 事業の改善点などについてであります。令和6年第4回定例会で予算措置された本事業では、特に厳しい経営環境にあります事業者の支援を目的として、売上げまたは

付加価値額の減少要件を設定していたため、売上減少要件の確認方法や付加価値額の算定といった申請手続に関する問合せを多くいただいたところでございます。

こうした中、令和7年第1回臨時会で予算措置された事業では、道内事業者の経営環境や、国、他県の動向などを踏まえまして、売上要件等を撤廃したほか、募集期間をこれまでの1か月程度から2か月に延長するとともに、予算額を4億円から14億円へと大幅に増額するなど、より幅広く多くの事業者が活用できるよう見直しをしております。

さらに、中小・小規模事業者の生産性向上と持続的な賃上げを促すため、通常枠が補助率2分の1以内、上限200万円のところ、新たに賃上げ枠を設け、補助率4分の3以内、上限300万円と、より手厚い支援を行うこととしております。

○植村真美委員 そういった取組もあって、執行率が上がっているというふうに思います。

最後の質問でありますけれども、人口減少が進む中で、人手不足による人件費の上昇や原材料価格の高騰など、道内中小企業の経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした中小企業にとっては、生産性の向上が喫緊の課題と考えますが、道として、今後どのように取り組んでいくお考えなのかを伺います。

○武田浩光副委員長 地域経済局長安彦秀徳君。

○安彦地域経済局長 今後の対応についてでございますが、中小・小規模事業者の方々は、長期化するエネルギーや原材料価格の高騰に加え、人手不足に伴う賃上げや金利上昇の影響を受けるなど、厳しい経営環境にあることから、道では、事業者の方々がこうしたコスト増に対応し、事業活動の継続や経営の安定化を図るため、生産性向上の取組を進めることが重要であると認識しております。

このため、道としては、引き続き、関係機関と連携しまして、伴走型の経営相談や専門家派遣を通じて、事業者の方々の業務プロセスの見直し等をサポートするほか、省エネ、省力化に資する人材育成、産業振興条例に基づく助成や、融資制度により新分野・新市場進出等を後押しするとともに、国の省力化投資補助金の活用を促進するなど、中小・小規模事業者の方々の生産性向上に向けた取組を支援してまいります。

○植村真美委員 いろいろと取組を聞かせていただきました。大変評価するところもあるというふうに思いますが、一つ、今もコロナは続いており、一旦落ち着いてはいますけれども、地方においては、商店街、商工業、なかなか伸び悩んでいるのが現状であります。

また、商店であつたりとか、ある中小・小規模企業は、経営者が見つからなくて店を閉じてしまうというのが本当に続いています。そういった地域では、支援策等の情報というのがなかなか行き届いていないところもあるのが現実であります。

ぜひ、道としてもそうした現状を分析していただいて、多分、そういった地方には情報が行き届いていないところもあると思いますので、そういったところに、各市町村においてもなかなか温度差もあるというふうに思いますけれども、さらに情報を共有していただきたいと。そういっ

【第2分科会 11月11日 第4号】

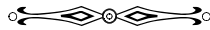
た情報が入ってこないと、相談窓口にもなかなか来られないのですよね。なかなか慣れていない。ですから、そういうところにもしっかりともう少し広げていただきますことをお願い申し上げまして、私の質問を終えさせていただきます。

ありがとうございました。

○武田浩光副委員長 植村委員の質疑は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時18分休憩



午後3時40分開議

○浅野貴博委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部所管に関わる質疑の続行であります。

岡田遼君。

○岡田遼委員 それでは、通告に従いまして、経済部に順次質問いたします。

初めに、項目の1番、道立高等技術専門学院についてです。

道立高等技術専門学院では、専門的な技術、技能を身につけて就職しようとする方を対象に、8学院1分校において、機械・金属加工、電気・電子、建築、印刷など33科目で、訓練期間が2年または1年の施設内訓練を実施しているほか、訓練期間が短期間の求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練を行っていることと承知しております。

しかしながら、施設内訓練の入校者数の減少に伴い、令和6年度の決算において、予算に対し、約8700万円の減収となっていることが書面審査にて分かりましたことから、以下、質問を行います。

まず、直近5年間の入校者数と定員充足率の推移について伺います。

また、平成21年度には定員充足率が96%を超えていたと承知しておりますが、その後の傾向と要因について併せて伺います。

○浅野貴博委員長 職業訓練担当課長黒田尚子君。

○黒田職業訓練担当課長 高等技術専門学院、いわゆるMONOテクの入校者数と定員充足率についてであります。直近5年間では、令和3年度は入校者数が257名、定員充足率が45.1%、4年度は278名、54.5%、5年度は238名、47.6%、6年度は207名、41.4%、7年度は197名、41.5%となっております。

なお、リーマンショック後の平成21年度は定員充足率が96.7%となったものの、以降は定員充足率が低下傾向にあり、少子化による新規高卒者の減少や大学進学率の上昇などの影響により、高卒者の入校が減少していることに加え、雇用情勢の改善により、訓練を受講することなく就職される方が増加していることなどが影響していると考えております。

○岡田遼委員 今、答弁にあった社会全体の流れなどもありまして、入校者数と充足率は減少傾

向にあり、また、ここ3年間は充足率が50%を下回っているとのことですが、それでも、新卒者、既卒者の構成について伺います。

○黒田職業訓練担当課長 入校者の構成についてであります。MONOテクの入校者は、新規高卒者が多くを占めておりますが、一旦就職されたものの、何らかの事情により離職された方や、企業に在籍しながら訓練を受講している方など、既卒者の方々も一定程度入校されており、令和7年度では、入校生に占める割合は、新規高卒者が75.6%、それ以外の既卒者などが24.4%となっております。

○岡田遼委員 それ以外の既卒者などが24.4%ということでありましたけれども、この中で、雇用保険の対象者等は授業料を減免していると承知しております。どのような考え方で歳入予算を計上しているのか、伺います。

○黒田職業訓練担当課長 歳入予算についてであります。MONOテクが歳入予算として計上しております授業料収入については、既卒者のうち、雇用保険の対象で、ハローワークから受講指示を受けた方や生活保護受給世帯の方などは授業料を免除しておりますことから、過去の実績を踏まえ、こうした方々の割合を一定程度控除した上で計上しているところでございます。

○岡田遼委員 この項目の最後に、入校者数を増やす取組についてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

新規高卒者にとっては、地元で通うことができる進路の一つであり、大学等では学ぶことのできない専門的な技能を習得でき、まさに手に職をつけるという意味で、高等技術専門学院は地域の産業人材の育成に欠かすことのできないものでありますけれども、時代の流れや若者のものづくり離れによって入校者数が減少をしています。

今後、入校者数を増やす取組をどのように進めていくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 産業人材担当局長森秀生君。

○森産業人材担当局長 入校者の確保についてであります。MONOテクが、今後ともものづくりなど地域の産業を支える中核的な人材育成機関として役割を果たしていくためには、入校生の確保に向け、認知度の向上に加えまして、地域や業界のニーズに応じた訓練の実施により、MONOテクの魅力を高めていくことが重要と認識しております。

このため、道では、SNSやホームページによる情報発信はもとより、全道の商業施設における実習作品展や体験会などを開催いたしますとともに、訓練科の科目転換やカリキュラムの見直しを行ってきましたほか、訓練生を対象とした次世代半導体や洋上風力発電に関する出前講座を企画、実施するなど、経済情勢を踏まえた新たな取組も行ってきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、効果的な情報発信に努めますほか、時代や地域産業のニーズを踏まえた訓練内容となりますよう、不断の見直しを行うなどの取組を進め、訓練生の確保に努めてまいります。

○岡田遼委員 先ほども述べましたとおり、地域の産業人材の育成に欠かすことのできないものであり、また、離職をして再就職を目指す方にとっても、MONOテクは重要なものであるとい

【第2分科会 11月11日 第4号】

うふうに思っております。

しかしながら、入校者数が減少している中、このままでは予算と乖離していく一方であることから、入校者数を増やして欠損額を減らしていく取組を進めていく必要があるというふうに指摘いたします。

次に、項目の2番目、中小企業支援費についてです。

道は、令和6年度に、国の補正予算を活用して物価の上昇に苦しむ中小企業を支援するための事業を行いました。書面審査で約8億7000万円の不用額が出ていたことが分かりました。

今、多くの中小企業では、原材料の値上がりや電気代などのエネルギー費の高止まり、人手不足などが重なり、経営がとても厳しい状況にあります。特に、地域の商店や工場、小さな事業所にとっては、こうした支援が経営を続けるための大きな助けとなることから、このような支援制度が十分に活用され、現場に必要な支援が行き届くことが大切です。

道としては、今後、こうした事業をより確実に実施し、本当に支援を必要としている中小企業に有効に活用されることが重要であることから、中小企業支援費について、以下、質問をいたします。

中小企業支援費では、物価高騰やエネルギー高への対応を目的とした複数の事業が展開されましたが、結果として約8億7000万円の不用額が発生しています。厳しい経営状況にある中小・小規模事業者への支援が求められる中で、貴重な財源が十分に活用されなかったことは課題であります。

そこで、不用額を生じた主な事業名と金額について伺います。

○浅野貴博委員長 中小企業課長三浦正彦君。

○三浦中小企業課長 不用額についてであります。中小企業支援費の不用額が生じた主な事業とその金額は、中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費のうち、省エネ事業が、予算額約19億円に対し、不用額約5億3400万円、続きまして、デジタル事業が、予算額4億5300万円に対し、不用額約1200万円、特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費が、予算額約3億6100万円に対し、不用額約2億6900万円、専門家派遣による経営改善集中支援事業費が、予算額約9900万円に対し、不用額約1700万円、北海道商工会連合会指導事業費補助金が、予算額約3億1500万円に対し、不用額約1500万円、北海道中小企業団体中央会指導事業費補助金が、予算額約2億100万円に対し、不用額約1000万円となっております。

○岡田遼委員 様々な事業で不用額が発生しているとのことですが、不用額が大きい二つの項目について伺っていきいたいというふうに思います。

まず、中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費の省エネ設備事業についてです。

この事業は、エネルギーコストの上昇への対応として省エネ設備の導入を支援するものであり、中小企業の生産性向上を図る施策でありましたが、道内事業者の多くが資金繰りや事業継続に苦慮している中で、十分な活用が進まず、不用額が発生しております。

そこで、事業の概要、予算額及び執行額、さらに、不用額が生じた主な要因について伺います。

○三浦中小企業課長 省エネ設備事業の概要などについてであります。本事業は、国が示した推奨事業メニューを踏まえつつ、これまで実施してきた事業を参考に、中小・小規模事業者における省エネ設備の導入を後押しするため、飲食店の冷凍・冷蔵設備や事業所の空調設備の更新、照明のLED化といった取組を支援してきたものであり、決算額は、事務費を含めた予算額約19億円に対しまして、約13億7000万円を執行し、不用額が約5億3000万円となっております。

不用額の主な要因としましては、過去事例や国等の統計データを基に予算を積算しましたが、製造業と投資規模が小さい飲食業やサービス業が約半数を占めましたことなどから、上限額100万円に対し、1事業者当たりの平均支給単価が約66万円にとどまり、想定と差が生じたものと考えております。

○岡田遼委員 次に、特別高圧電力利用事業者緊急支援事業についてです。

電力価格の高騰は依然として続いていることから、特別高圧電力を使用する製造業や大規模店舗、流通施設などの事業者の負担軽減を目的として実施されたこの事業でございますけれども、事業の概要、予算額及び執行額、さらに、不用額が生じた主な要因について伺います。

○三浦中小企業課長 特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費の概要などについてであります。本事業は、国から特別高圧電力料金の支援をするよう依頼があったことや、他県の動向を参考に、国の支援対象外となる特別高圧電力を利用する工場や大型商業施設のテナントなどの中小・小規模事業者に対しまして電気料金の一部を支援するもので、これまで数回にわたって実施しております。

令和6年度は、令和5年度から繰り越した予算額約3億6000万円に対し、約9000万円を執行し、不用額が約2億7000万円となっております。不用額の主な要因としましては、初回となる令和5年1月から6月を対象として実施した事業では、当初の想定を上回る申請があり、予算不足となったことを踏まえ、以降、不足することがないように、予算案を提案する際には、電力使用量が最も多い月の値を基に、対象事業者の全てが申請するものとし、さらなる電力需要増にも対応できるよう積算したところでございます。

こうした中、実際の電力使用量は想定よりも少なく、また、商業施設のテナントでは受給できる金額が低いこともあり、申請を手控える傾向が見られたことなどから、最大値で積算した予算との開きが生じたものと考えております。

○岡田遼委員 特別高圧電力利用事業者緊急支援事業は、令和5年度にも実施をされ、今年度も継続的に行われています。

これまでの執行状況とはどのような違いがあるのか、また、令和5年度、令和6年度の実績と令和7年度の執行見込みについて伺います。

○三浦中小企業課長 令和5年度からの執行状況についてであります。令和5年度は、予算額約17億6000万円に対し、執行額が約10億円、繰越額が約3億6000万円で、執行率は約71.1%、令

【第2分科会 11月11日 第4号】

和6年度は、繰り越した予算額約3億6000万円に対し、執行額が約9000万円で、執行率は約25.6%、全体では、予算額約17億6000万円に対し、執行額が約10億9000万円、執行率は約61.7%となっております。

今年度は、令和7年第1回臨時会で措置された予算額約1億7000万円に対し、執行額が約1億3000万円で、執行率は約77.8%となっております。令和7年第2回定例会で措置された予算額約8000万円につきましては、現在、事業を実施中でございます。

○岡田遼委員 原材料やエネルギー価格をはじめとする物価高が続く中、着実な支援の実施が求められているにもかかわらず不用額が発生するということは、改善の余地があることを示しています。

今後、こうした不用額を発生させないために、どのような取組や工夫を進めていくのか、道の考えを伺います。

○浅野貴博委員長 経済部長水口伸生君。

○水口経済部長 今後の対応などについてでございますが、道では、これまで、地域の経済や雇用を支える中小・小規模事業者の経営体質の強化や円滑な事業承継、新事業展開の促進など様々な支援を行ってきたところであり、事業の検討に当たりましては、これまでの事業実績や対象事業者への聞き取り、各種統計データなどを参考に、できる限り正確な積算に努めてきたところでございます。

また、事業の実施に当たりましては、道の広報媒体等を活用した積極的な周知はもとより、過去の受給者情報等を活用したプッシュ型の周知や申請手続の簡素化などに取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、限られた予算を有効に活用していくため、引き続き、緊急的な事業の立案でありましても正確な積算ができるよう、日頃から事業者のニーズをきめ細かに把握するとともに、事業者の方々が利用しやすい制度設計に努めるなど、適切に対応してまいります。

○岡田遼委員 中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策の省エネ設備事業と特別高圧電力利用事業者緊急支援事業については、合わせて約8億円の不用額が発生しており、要因についてもお聞きいたしましたけれども、やはり、事業概要や予算の積算において見通しが甘かったと言わざるを得ません。本当に支援を必要としている中小企業へ届かなかった点、また、エネルギー高や物価高が続いている中、支援におけるこれまでの取組、また、考え方については課題があるというふうに捉えております。この件については、改めて知事に伺いたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどよろしく願いいたします。

最後の項目の3番、道産食品の販路拡大について伺います。

人口減少社会に対応した地方創生をどのように進めていくのか、この課題は、北海道をはじめ、国においても直面する大きな課題であります。道においては、新産業の創出もさることながら、北海道の強みである食産業の振興に力を入れていく必要があるというふうに考えております。食で北海道の経済を盛り立てていくためには、食関連事業者のマーケティング活動の支援を

積極的に行いながら、道産食品の販路拡大を積極的に進めていくことが重要な視点であることから、道産食品の販路拡大について、以下、質問をいたします。

初めに、令和6年度は販路拡大に向けてどのような取組を実施してきたのか、その取組状況について伺います。

○浅野貴博委員長 食ブランド担当課長藤井琢英君。

○藤井食ブランド担当課長 令和6年度の販路拡大に向けた取組状況についてでございますが、道では、国内外に設置していますどさんこプラザにおきまして、道産食品の販路拡大はもとより、テスト販売などを通じて、道内事業者の方々のマーケティング活動の支援に継続して取り組んだほか、国内では、百貨店やスーパー、卸売事業者などとの取引拡大に向けた取引商談会を、札幌、東京、大阪で開催するとともに、道外の主要都市におきましては、百貨店との連携の下、北海道物産展を開催したところでございます。

また、シンガポールとタイにおいては、どさんこプラザを常設しています現地のスーパーや百貨店と連携した北海道フェアでプロモーションを行ったほか、シンガポールで開催されましたアジア最大級の食品見本市への出展や、現地の流通バイヤーを対象とした商談会の開催などを行っており、国内、海外において、北海道ブランドの発信と市場開拓に取り組んできたところでございます。

○岡田遼委員 それでは、答弁にありました北海道物産展について伺います。

道などが主催する「北海道の物産と観光展」の開催状況及び取組の成果について伺います。

○藤井食ブランド担当課長 北海道物産展の開催状況等についてでございますが、道では、本道の食の魅力を全国に伝え、食のブランド化を図るため、昭和26年から、全国の百貨店と連携し、道内関係市や団体との共催によりまして、毎年度、「北海道の物産と観光展」を開催しており、集客力が非常に高い催事として関係者の評価をいただいております。

昨年度は、9月から11月にかけて全国26都市31会場で開催し、各会場においては、菓子や水産品、弁当などの実演販売をはじめ、ふだん購入することができない商品や期間限定品が人気を集めたほか、道と包括連携協定を締結している高島屋では、どさんこプラザの期間限定出店や道産ワインの有料試飲コーナーを設置するなど、各百貨店においても北海道物産展と連動した取組で集客を図った結果、全会場の総売上額は約89億2000万円と、過去最高となる売上げを達成したところでございます。

○岡田遼委員 次に、北海道どさんこプラザについて伺います。

事業者のマーケティング活動を支援する北海道どさんこプラザの概要とこれまでの売上げの推移、マーケティング支援実績について伺います。

○藤井食ブランド担当課長 どさんこプラザの概要や売上実績などについてでございますが、道では、道内の食品製造事業者のマーケティング活動を支援する拠点として、どさんこプラザを、現在、国内外に22店舗設置し、道産食品の販売のほか、新商品に対する消費者等の評価を確認するテスト販売、事業者が自ら店頭に立って販売を行うマーケティングサポート催事、アドバイザー

一による商品開発等に関する個別相談などの取組を行っております。

昨年度のマーケティング支援の実績として、テスト販売については、延べ788商品を対象に実施し、104商品が常設販売につながったほか、マーケティングサポート催事は延べ87事業者が利用し、アドバイザーによる個別相談件数は延べ368件実施したところでございます。

また、昨年11月に帯広店を、2月に旭川店を設置するなど、平成11年に有楽町店を設置して以降、販売箇所を広げながらリピーターを獲得してきたこともあり、有楽町店オープン時は2億2000万円だった売上額は、昨年度、約39億7000万円と過去最高を記録したところでございます。

○岡田遼委員 最後に、国内外への販路拡大について伺います。

国内外への販路拡大を一層進めていくためには、どさんこプラザの活用はもとより、これまで築いてきた流通、小売などの関係企業等とのつながりを生かし、販路を広げていくことが重要と考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、道の所見を伺います。

○浅野貴博委員長 食関連産業局長工藤弘行君。

○工藤食関連産業局長 国内外への販路拡大についてでございますが、道では、今年度、道産食品の新たな需要獲得に向け、道内食品製造事業者の販路開拓ニーズが高い九州圏におきまして、市場調査を目的に、どさんこプラザを期間限定で出店したほか、高付加価値市場の開拓に向けて、道外高級スーパーなどの協力を得ましてテスト販売を行うこととしております。

また、海外におきましては、これまで培ってきたネットワークを活用し、シンガポールにおいて新たに道産食品の商談会や購買動向調査を実施する予定でございます。

道といたしましては、今後とも、これらの国内外での取組を通じて、道内食品製造事業者のマーケティング活動を支援するほか、民間企業や関係団体と連携を深めながら、国内外の道産食品需要の一層の獲得に努めてまいります。

○岡田遼委員 道産食品は高い人気を誇り、北海道物産展においても高い集客力と注目を集めており、各種報道、テレビでも取り上げられているところでございます。

また、どさんこプラザにおいても順調に店舗数を増やしているというふうに伺いました。売上額も伸ばしていることは評価をするところでもあります。どさんこプラザについては、九州圏においてどさんこプラザを期間限定で出店したという御答弁もありましたけれども、国内では、常設では四国と九州のほうにはないこととか、海外ではタイとシンガポールのみにしかないということもございます。どさんこプラザに限らないのですけれども、これからさらに販路を拡大するためには、国内外への空白地区をはじめとしたアプローチが足りていないところもありまして、また、庁内連携という点でも課題が残っているというふうに考えます。この点については、改めて知事に伺いたいというふうに思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいをお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○浅野貴博委員長 岡田委員の質疑は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

水間健太君。

○水間健太委員 それでは、順次質問してまいります。

まず初めに、地域産業の振興について、企業立地について伺います。

本道経済の活性化を図る上で、企業立地の促進は極めて重要な取組と考えます。これまで、道では、企業誘致の推進に力を入れてきたものと理解しておりますけれども、まず、これまでの誘致の成果である立地件数の推移について伺います。

また、業種や地域など、最近の立地動向にはどのような傾向が見られるのか、併せて伺います。

○浅野貴博委員長 立地担当課長宮崎裕一君。

○宮崎立地担当課長 最近の企業立地動向についてであります。本道の企業立地件数は、令和元年度の94件から、感染症の影響を受けまして令和2年度は62件に大きく減少し、その後、令和3年度は87件、令和4年度は98件、令和5年度は103件、そして、令和6年度は100件と推移しております。

業種別の傾向を見ますと、本道の優位性を生かした食関連産業の立地が多く、中でも、近年の特徴としましては、ワインやウイスキーなど酒類製造業が増えているほか、風力やバイオマス等の発電所や系統用蓄電所といったGX関連産業の立地や、次世代半導体製造拠点の立地を契機とした企業の進出が新たにみられるところでございます。

また、立地地域別では、令和元年度以降、石狩管内が217件、次いで、胆振管内が67件、渡島管内が44件となっております。

○水間健太委員 ただいま、立地件数やその傾向について伺いましたが、これまで、道として企業誘致の促進に向けてどのような取組を進めてきたのか、伺います。

○宮崎立地担当課長 企業誘致に係る取組についてであります。道では、市町村等と連携しながら、東京、大阪、名古屋での企業誘致セミナーの開催や道外での展示会出展などを通じまして、豊富な再エネポテンシャルや首都圏との同時被災リスクの低さ、生活環境のよさといった本道の立地優位性を道外企業に広くアピールしております。

こうした取組も含めまして、本道への進出に関心のある企業の情報を把握した際には、個別に企業訪問を行うなどして、立地候補地の提案や支援策を紹介するほか、必要に応じ、現地へのアテンドを行うなど、事業者のニーズにきめ細かに対応しております。

さらに、工場の増設などさらなる投資につながるよう、立地後も企業訪問等により本道進出後の状況の把握や各種施策の紹介などを通じてフォローアップを行っているところでございます。

○水間健太委員 近年、次世代半導体の量産を目指すラピダスの立地や、国によるGX金融・資産運用特区の指定など、本道を取り巻く社会経済情勢には大きな変化が生じております。こうした変化を的確に捉え、効果的な企業誘致活動を展開していくことが、今後の立地促進につながるものと考えます。

そのためにも、時々の環境変化に応じた柔軟な取組が必要と考えますが、今後、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○浅野貴博委員長 産業振興局長北風浩君。

○北風産業振興局長 企業誘致に係る今後の取組についてでございますが、次世代半導体製造拠点の整備が進み、国内外から本道への関心が高まっていること、また、北海道と札幌市がGX金融・資産運用特区に指定されたことなどを踏まえ、企業立地補助金におけるGX関連産業の限度額の引上げや北海道GX推進税制を導入したところでございます。

加えて、様々な分野で人材確保が課題となる中、企業では、省人化投資による対応が進んでいることから、企業立地補助金における雇用要件を緩和しました。

さらに、企業立地を取り巻く環境変化を踏まえ、企業誘致セミナーでは、エネルギーや食料の安全保障における本道の優位性を提案しているところでございます。

道といたしましては、今後とも、立地環境や経済社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、道外での企業誘致セミナーなどにより積極的に情報発信を行うとともに、企業立地に関する各種手続や連絡調整などを一元的に行うワンストップサービスにより企業をサポートし、道内各地への立地を促進してまいります。

○水間健太委員 それでは、続いて、半導体関連産業について伺います。

ラピダス社においては、一昨年2月の立地表明から、今春には早くもパイロットラインが稼働して、7月には2ナノのトランジスタ試作に成功するなど、2027年の量産製造開始に向けて順調にプロジェクトが進んでいるものと認識をしております。

ラピダス社の立地を契機として、道外や海外から様々な企業が本道に進出しつつあり、半導体関連産業のサプライチェーンの構築は、生産や投資、雇用の拡大など、本道経済に大きな波及効果をもたらすものと考えます。

また、北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンにおいては、製造、研究、人材育成が一体となった複合拠点の実現に向けた方針の一つとして、半導体関連産業の集積が掲げられております。

そこでまず、道のこれまで取り組んできた半導体関連産業の企業誘致や道内企業の参入に向けた取組状況について伺います。

○浅野貴博委員長 次世代半導体戦略室参事日野広洋君。

○日野次世代半導体戦略室参事 半導体関連産業の集積についてであります。道では、関連産業の集積に向けまして、昨年度は、東京、名古屋、熊本のほか、台湾で開催された半導体関連の展示会へ出展し、本道の立地優位性などを道外企業等に広く発信するとともに、道内では、札幌、苫小牧、函館の3地域におきまして、道内企業の参入意欲を喚起するためのセミナーを開催し、延べ252名の企業等の方々に御参加いただいたところであり、半導体業界の動向や関連企業からの発注案件の紹介を行いました。

今年度は、こうした取組に加えまして、新たに半導体に精通したコーディネーターを首都圏や関西圏に配置し、道外企業の投資動向の把握や発注案件の発掘を行っているほか、道内にもコーディネーターを配置し、道内企業の対応力強化やビジネスマッチング支援を行うなど、サプライ

チェーン構築に向けて企業立地の促進と参入機会の創出に取り組んでいるところです。

○水間健太委員 本道では、理工系卒業生の道内就職率が依然として低い現状にあります。半導体関連産業の集積が進む中で、製造現場で即戦力となる技術者やオペレーターなどの専門人材の確保はもとより、将来を見据えた長期的な人材育成が重要と考えます。

ビジョンにおいても、人材の安定供給が掲げられておりますが、これまで道がどのように人材育成に取り組んできたのか、伺います。

○日野次世代半導体戦略室参事 半導体人材の育成についてであります。道では、半導体関連産業を持続的に支える人材の育成確保につなげるため、小中学生や高校生を対象に、理系分野への関心向上や半導体への理解促進に向けた体験教室、出前講座を実施しており、昨年度は、小中学校16校、高校25校で実施いたしました。

今年度は、これらに加えまして、新たに道内4地域の科学館等で体験イベントを実施し、より多くの児童生徒が半導体について学ぶことのできる機会の拡大に取り組むとともに、札幌市や千歳市、北海道大学、公立千歳科学技術大学と連携し、半導体人材の育成と研究開発を一体的に進める取組を開始したほか、高校生向けのポータルサイトを構築し、情報発信を行うなど、将来の半導体関連産業を担う人材の育成確保に向けた取組を進めているところです。

○水間健太委員 ラピダスプロジェクトは、将来的に本道の産業構造に大きな影響を与える可能性があります。これまでも、道は、経済波及効果の高い自動車関連産業や、成長が期待される分野の振興に、時期を捉えて取り組んでいるところです。半導体関連産業は、世界的にも成長を続ける分野であり、2027年のラピダス社の量産開始を控え、まさに本道にとって大きなチャンスを迎えています。

こうした中、関連分野の企業誘致や道内企業の参入などによる産業集積、イノベーションを創出する研究開発の推進、さらには、それを支える人材育成などに積極的に取り組む必要があると考えます。

今後、道として、半導体関連産業の振興にどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

○浅野貴博委員長 経済部次世代社会戦略監大矢邦博君。

○大矢経済部次世代社会戦略監 今後の取組についてであります。道では、ラピダス社の立地を契機とし、まずは、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現につなげますとともに、広く全道において関連産業の集積やイノベーションの創出、技術者等の育成に取り組むことが重要と認識してございます。

このため、展示会への出展やセミナーの開催はもとより、道外企業の意向を踏まえたターゲットを絞った企業誘致と、参入意欲の高い道内企業へのマッチング支援、この両面から取組を進め、半導体関連産業の集積を加速しますとともに、北海道大学等が構築をいたします半導体教育プログラムや、半導体プロトタイプングラボを道内の他大学や高専に提供していくなど、全道で半導体人材を育成する体制を展開していくほか、大学と企業との共同研究への支援を通じた研究開発力の向上など、産学官連携による人材育成と研究開発を一体的に進める考えでございます。

【第2分科会 11月11日 第4号】

て、道としては、ラピダス社の量産製造開始を見据え、時期を逸することなく半導体関連産業の振興を図ることで、本道経済の活性化と持続発展につなげてまいります。

○水間健太委員 続いて、DXの推進について伺います。

近年、AIやIoTをはじめとするデジタル技術は、まさに日進月歩の勢いで進化を続けております。これらの技術は、行政運営の効率化や住民サービスの質の向上に寄与するだけでなく、人口減少や少子・高齢化といった構造的課題への対応、さらには地域産業の活性化など、地域社会が直面する様々な課題を解決していく上で極めて有効な手段となっています。

とりわけ、全国平均を上回る速度で人口減少が進み、また、広域にわたる分散型の社会構造を有する本道においては、デジタル技術の積極的な活用により業務の効率化を図るとともに、交通、防災、福祉など多岐にわたる分野でサービス改革を進めていくことが、地域の持続可能な発展を支える上で喫緊の課題であると考えています。

そこで、デジタル技術を活用して社会を変革するデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXに関する道の取組状況と今後の方向性について、以下、伺ってまいります。

初めに、昨年度、道が実施したほっかいどうDX促進事業について伺います。

この事業は、どのような目的の下で実施され、どのような取組を展開されたのか、その概要をお伺いいたします。

○浅野貴博委員長 DX推進課長村田高志君。

○村田DX推進課長 ほっかいどうDX促進事業についてでございますが、この事業は、令和5年度の先行事例調査で把握いたしました先進的なデジタル技術を全道に展開することによりまして、地域が抱えます課題の解決を図るといった目的の下で実施したものでございます。

具体的には、民間企業が自社のデジタル技術を市町村等に直接PRいたしますピッチイベントを開催するなど、先進的な技術を広く周知するとともに、こうした技術の活用を希望する市町村等と民間企業とのマッチングを図ったところでございます。

また、マッチングが成立した案件につきましては、技術の実証ですとか社会実装に向けた取組が進むよう、課題の整理や解決策の検討など伴走支援を行ったところでございます。

○水間健太委員 次に、昨年度の事業において、道内でのデジタル技術の実証や実装を進めるため、具体的にどのような事業を支援されたのか、代表的な事例を挙げてお示しをお願いします。

○村田DX推進課長 具体の支援事業についてでございますが、昨年度は、冬季におけるスクールバスの運行遅延という課題を有します市町村と、高精度のGPSを活用した位置測位システムの技術を有します企業とのマッチングを図り、スマートフォンなどでバスの現在地や到着予定時刻を把握し、児童の待ち時間等を改善する取組を支援いたしました。

このほか、農地パトロール業務の省力化を目指す市町村と、衛星データの分析に強みを持つ企業とのマッチングを図りまして、人工衛星画像をAIで解析して耕作放棄地等を把握することでパトロールを効率化する取組を支援するなど、計4件について地域課題の解決に向けた支援を行ったところでございます。

○水間健太委員 近年、AI技術の進化は著しく、その活用範囲も急速に広がっています。

今後、こうした新たなデジタル技術をどのように取り入れ、地域が抱える課題解決に結びつけていくのか、道としての基本的な考え方と今後の取組の方向性についてお伺いをいたします。

○浅野貴博委員長 AI・DX推進局長兼DX産業推進担当局長石川孝範君。

○石川AI・DX推進局長兼DX産業推進担当局長 今後の展開についてであります。道では、地域産業の担い手不足といった課題への対応はもとより、暮らしの質の向上や産業の活性化を図るためには、AIやロボットなどの先端技術を活用していくことが重要と認識しております。

このため、引き続き、市町村が抱える課題の調査や、道が設置いたしました未来技術の総合相談窓口の活用などにより、地域課題とデジタル技術を持つ企業の把握に努めますとともに、そうして得られた情報を基に、道内外でマッチングイベントを開催するなど、市町村と企業とを適切に結びつけ、効果的な技術の実証につながるよう支援をしていく考えでございます。

また、こうした実証などを通じまして、地域課題の解決につながった事例を広く発信することにより、各地域での取組にもつなげ、AIの活用を含め、本道におけるさらなるDXを促進してまいります。

以上であります。

○水間健太委員 それでは、続いて、雇用対策の推進についてお伺いをします。

就職氷河期世代への就職支援についてです。

国においては、本年6月に「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み」を策定し、いわゆる就職氷河期世代の方々の就労促進など、支援の取組を一層強化していく方針が示されています。

道においても、これまで就職氷河期世代の方々を対象とした就業支援に取り組んできたものと理解をしておりますけれども、これまでどのような支援を実施し、どのような成果があったのか、お伺いをいたします。

○浅野貴博委員長 就業担当課長井澤亜紀君。

○井澤就業担当課長 これまでの取組実績についてでございますが、道では、令和2年7月より、北海道労働局とともに、関係機関や団体で構成する北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置し、就職氷河期世代の支援に連携して取り組んだところでございます。

令和6年度は、道内6地域で企業説明会を実施して、145名が参加したほか、専門の相談員が各地域に赴き、直接、カウンセリングを行うアウトリーチ支援などに取り組み、140名が新たに就業いたしました。こうした取組によりまして、令和2年度から令和6年度までの5年間で1121名の方々の就職につながったところでございます。

○水間健太委員 いわゆる就職氷河期世代の方々の中には、就職を希望しながらも、当時の厳しい雇用環境の中で十分な就職機会を得られず、その後も不安定な雇用状況に置かれてきた方も少なくありません。

【第2分科会 11月11日 第4号】

こうした方々が新たな就職や安定した就労を目指して前向きに取り組むに当たって、どのような課題があると考えているのか、お伺いをいたします。

○井澤就業担当課長 就職活動に当たっての課題についてでございますが、就職氷河期世代の方々の中には、希望する就職がかなわず、長期にわたり有期雇用や派遣などの非正規雇用が続き、様々な事情や働きづらさを抱えている方がいらっしゃると思います。

ジョブカフェ、ジョブサロンにおけるカウンセリング等の中では、最初の一步が踏み出せない、不採用になって傷つきたくないなど、自分に自信が持てず、希望に沿った就職に向けて能動的になれない傾向が見られるところであり、こうした方々が積極的に就職活動に取り組めるよう、一人一人の状況やニーズに応じた丁寧な支援が必要と認識しております。

○水間健太委員 能力や意欲がありながらも、厳しい雇用環境の下で就職の機会に恵まれず、今なお不本意な就労環境で就業を余儀なくされている就職氷河期世代の方々が、それぞれの希望に応じて活躍できるよう支援していくことが求められております。

国においても支援を強化する方向性が示されているところですが、本道においても、人口減少や少子・高齢化に伴う人手不足が一層深刻化する中、多様な人材が活躍できる社会づくりが重要であります。

こうした観点から、就職氷河期世代の方々の就業促進に向け、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○浅野貴博委員長 労働政策局長安彦史朗君。

○安彦労働政策局長 就職氷河期世代の就業促進についてでございますが、人口減少や少子・高齢化により労働力不足が深刻化する中、本道が持続的に発展していくためには、就職氷河期世代の方々をはじめとする多様な人材の労働参加の促進が重要でございます。

道といたしましては、今年度設置いたしました北海道中高年世代活躍応援プロジェクト協議会を通じまして、北海道労働局や関係機関と連携しながら、ジョブサロンにおけるきめ細かなカウンセリングや、座学と就業体験の一体的実施など、各般の施策を進めますとともに、国の支援策の動向を注視しながら、就職氷河期世代の方々がその能力を十分に生かして活躍していけるよう支援してまいります。

○水間健太委員 それでは、続いて、雇用対策の推進についての二つ目の項目、人材の誘致についてお伺いをいたします。

本道産業の活性化を図るためには、その担い手となる人材の確保が不可欠であります。しかしながら、現在、多くの職種で人手不足が深刻化しており、今後も人口減少の進行が見込まれる中では、道外からの人材を積極的に誘致し、確保していくことがますます重要になっていくと考えます。そこで、人材の誘致について、以下、伺ってまいります。

初めに、改めて、道内における人手不足の現状についてお伺いをいたします。

○浅野貴博委員長 産業人材課長赤川遼君。

○赤川産業人材課長 道内の人手不足の状況についてでございますが、北海道労働局の統計により

ますと、令和7年9月の道内ハローワークの職種別求人・求職状況におきまして、看護師や保育士、建築・土木・測量技術者などの専門的・技術的職業では、1万6448人の求人に対しまして求職者が1万1616人でありまして、その差が約4800人の不足となっておりますほか、製造加工作業員や整備工・修理工などの生産工程の職業で約3400人の不足、大工や建設・土木作業員などの建設・採掘の職業で約4500人の不足、自動車運転手などの輸送、機械運転の職業で約2800人の不足、ホームヘルパーや調理人、接客サービス員などサービスの職業で約1万1000人の不足、警備員など保安の職業で約2000人の不足と、多くの職種で人手不足の状況となっております。

○水間健太委員 ただいま人手不足の状況について伺いましたが、その状況を踏まえ、道内人口の減少が進む中で人材を確保していくためには、道外からの人材誘致の促進が重要であります。

これまで、道では、道外から本道への就業を促すためにどのような取組を進めてきたのか、伺います。

○赤川産業人材課長 人材誘致の取組についてであります。本道は、少子・高齢化や人口減少が進行する中、人手不足が深刻な状況となっており、地域経済の活性化に向けては、道外から人材を誘致する取組を行っていくことが必要と認識しております。

このため、平成30年度より、北海道労働局との共催によるU・Iターンフェアを開催し、これまで、コロナ禍でオンラインによる開催の時期もあるものの、おおむね年2回、東京で開催し、7年間で、参加企業数が延べ659社、参加者数が延べ1100人となっております。

さらに、令和元年度より、市町村と連携し、東京23区に在住または通勤していた方が道内へ就労を伴う移住をした場合に、単身60万円、世帯100万円の移住支援金を支給しているところであり、昨年度までの6年間で延べ488人へ支給、今年度も10月時点で169人から申請を受け付けているところでございます。

○水間健太委員 先般の報道によりますと、道内企業の2026年の春入社に向けた新卒採用では、約4割の企業が採用予定数に達していないとのことでありまして。少子・高齢化が進む中で、本道の将来を支える若い世代をいかに確保するかが極めて重要であり、特に、若年層のU・I・Jターンの促進に力を入れていく必要があると考えます。

今後、若年者を中心とした人材誘致の取組についてどのように進めていくのか伺うとともに、本道産業の持続的な発展に向けた中長期的な人材の確保にどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○浅野貴博委員長 経済部長水口伸生君。

○水口経済部長 若年者の方々に向けた取組と今後の対応についてでございますが、令和6年度の学校基本調査によりますと、大学に進学した道内高校卒の学生は全体で2万1000人で、そのうち道外の大学へ進学した学生が約7300人となっており、道内産業における人手不足が深刻化する中、若手人材のUターン就職を一層促進することが重要と認識しております。

このため、道では、東京や東北、関西におきまして、道外大学のキャリアセンターの職員と道内企業採用担当者による交流会を開催しているほか、道外大学と就職促進に関する連携協定を締

結し、道内への就職情報や生活環境に関する情報を周知するなど、若年者を対象とした取組を進めているところでございます。

道といたしましては、今後とも、こうした取組をはじめ、U・Iターンフェアの開催や、業界団体の協力を得て職業理解、就業体験に取り組むなど、国や関係機関とも連携して各般の施策を効果的に実施し、地域や産業を支える人材の確保に努めてまいります。

○水間健太委員 続いて、地域人材開発センター事業について伺います。

センターは、本道の産業を支える人材育成の拠点として、30年以上にわたり、職業訓練や技能向上に重要な役割を果たしてきました。

しかし、近年は、人口減少や高齢化の進行により受講者確保が難しく、燃油・電力料金や物価高騰などにより運営環境は厳しさを増しています。加えて、事業費補助金や人件費限度額が十数年間見直されておらず、実態に即した水準となっていないことが課題となっています。様々な要因により厳しい状況に置かれている地域の産業と雇用を支えるためにも、センターの機能強化と持続的な運営が求められているところですので、以下、伺ってまいります。

本道における地域人材開発センターは、地域産業の担い手育成や職業訓練の拠点として、長年にわたり重要な役割を果たしてきたところであります。道として、これまで各センターが果たしてきた役割や地域における位置づけをどのように認識しているのか、伺います。

また、各センターの主な訓練実績と成果、さらには、それらが地域産業に与えてきた波及効果について、どのように評価、認識しているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 職業訓練担当課長黒田尚子君。

○黒田職業訓練担当課長 地域人材開発センターについてであります。地域人材開発センターは、平成3年9月に策定いたしました道立技術専門学院再編整備計画に基づきまして、科目再編が困難と見込まれる学院を、地域主導の人材開発型施設へと転換する中で、平成6年から、順次、全道8地域に設置されております。

各センターにおいては、中小企業の従業員や離転職者などを対象に技能講習や職業訓練などを実施するほか、地域のニーズに対応した各種講座や、職業能力開発に関する相談、情報提供などを行っており、過去5年間における利用者の延べ人数は、8センター合計で38万4000人に上るなど、地域の人材育成の拠点施設として、各地域の特性を生かしつつ、地域の産業発展を担う人材を育成する機関として重要な役割を果たしているものと認識しております。

○水間健太委員 各センターが所在する地域では、人口減少や高齢化の進行により、生産年齢人口の減少に伴う受講者の確保が年々難しくなっていると聞いています。加えて、燃油や電力料金などの高騰が経営を圧迫している状況にあると承知をしていますが、こうした運営上の課題についてどのように認識をしているのか、伺います。

○黒田職業訓練担当課長 センターの運営状況についてであります。全道8地域のセンターは、人口減少と高齢化が進む本道において比較的人口減少率が高い地域に立地しているところが多いことから、利用者の延べ人数は、令和6年度は7万9000人と、直近のピークであります令和

元年度と比較して4万2000人減少しているほか、燃料費、光熱費などの高止まりや長引く物価高により、様々な経費が増加している状況にあります。

こうした中、各センターでは、企業の在職者向けにドローン飛行技術の習得などの講習に取り組むほか、地域住民を対象とした講座の実施、体育館の貸出事業などの施設の有効活用などにより収入確保に努めるほか、光熱水費をはじめ、経費の削減に取り組んでいるものの、収支を大幅に改善するまでに至らず、その経営は厳しい状況にあると考えてございます。

○水間健太委員 地域人材開発センター事業費補助金については、長年にわたり補助金が据え置かれている状況にあります。特に、補助対象となる人件費の限度額については、十数年間にわたり見直しが行われておりません。

この間の物価上昇や賃金水準の変化を踏まえると、現行の限度額が実態に即したものとは言い難い状況にあると考えますが、どのように認識しているのか、お伺いをいたします。

○黒田職業訓練担当課長 センターに対する事業費補助金についてであります。この補助金は、廃止したMONOテクを地元の市町村の公益法人を運営主体とするセンターに移行する過程において、当初、人件費、維持管理費を補助するものでありましたが、センターが地域主導型の人材開発施設として転換を図る中で、その事業費を主な補助対象とした経緯があります。

こうした中、補助対象職員27人の人件費を直近の令和6年度と令和元年度で比較いたしますと、全センター合計で約700万円増加しており、センターにおける人件費負担が重くなっているものと認識しております。

○水間健太委員 地域の多様な人材育成ニーズに対応して地域産業の保全と発展を図る観点からも、今後、地域人材開発センターの機能をどのような方向で強化していく考えなのか、見解を最後にお伺いをいたします。

○浅野貴博委員長 産業人材担当局長森秀生君。

○森産業人材担当局長 今後の取組についてであります。地域人材開発センターは、各地域の中小企業の在職者や離転職者などを対象とした職業訓練、資格取得を目的とした講習や住民講座のほか、職業能力開発に関する相談、情報提供を行うことなどによりまして、地域のニーズに対応した柔軟な取組を実施しており、訓練機会の少ない地域の人材育成に重要な役割を果たしているものと認識しております。

近年の少子・高齢化の進展に伴う利用者数の減少や、物価、光熱費等の高止まりなど、センターを取り巻く環境が厳しさを増す中、センターの運営に対し、必要な財政的支援を行いますとともに、8センターで組織する全道地域人材開発センター連絡協議会を活用し、訓練生の確保に向けた取組を行ってきたところでございます。

道といたしましては、センターが、地域産業の維持発展の担い手となる人材を育成、輩出していただけますよう、引き続き、こうした取組に加え、MONOテクやハローワークと連携し、委託訓練のより効果的な実施を図るなど、必要な支援に努めてまいります。

○水間健太委員 今、御答弁いただきましたが、人手不足や人材育成に課題を持つ地域にとって

【第2分科会 11月11日 第4号】

は、このセンターというのは非常に重要な役割を果たしているところです。特に、先ほど話したとおり、人件費の限度額については各センターともに喫緊の課題として捉えているところでありまして、人材育成を行う機関が人手不足になるというような本末転倒の状況にはならないように、この件については喫緊の課題として御検討いただきたいというふうに思います。

続いて、民泊について伺います。

民泊については、今年の第4回定例会においても伺ったところでありまして、その際に確認した取組と経過も含めて伺ってまいります。

まず、民泊の実態について伺います。

住宅宿泊事業法に基づく届出件数とその推移はどのように把握しているのか、また、道では、全ての届出住宅を対象に定期的な立入検査を実施としていますが、令和6年度の検査件数と、届出件数に対する検査実施率、さらに、違反や指導に至った件数はどの程度か、伺います。

加えて、届出をせず営業している、いわゆる違法民泊への対応として、保健所との連携はどのように行われているのか、その体制も併せて伺います。

○浅野貴博委員長 観光振興課長佐藤知至君。

○佐藤観光振興課長 民泊の届出件数などについてでございますが、道におきましては、札幌市を除く民泊を所管しており、令和6年度の届出件数は、新規届出が313件、変更届出が108件、廃止届出が65件となっており、新規届出の件数は、令和4年度が97件に対しまして、令和5年度は184件と大幅に増加しているところです。

当該届出に関しまして、道では、届出書類と実態が合致しているかなどの確認を行うため、立入検査を実施しており、令和6年度の新規届出313件に対しましては、10月末時点で226件の検査を行い、実施率は約72%となっており、そのうち口頭を含む指導を82件行っております。

また、無許可や無届けで営業を行っている疑いのある宿泊施設を把握した場合は、旅館業法を所管する保健福祉部へ必要な情報を提供し、連携しながら対応しているところです。

○水間健太委員 次に、北海道民泊コールセンターの運用状況について伺います。

コールセンターでは、違法が疑われる民泊施設や迷惑行為の通報を受け付けているとのことですが、令和6年度における通報受付件数、対応件数、改善に至った割合はどの程度か、また、通報内容を基に、保健所や警察と連携し、行政処分や営業停止に至った事例はあるのか、伺います。

また、こうした取組が、違法民泊の抑止やトラブルの未然防止にどの程度効果を上げているのか、評価を伺います。

○佐藤観光振興課長 コールセンターについてでございますが、令和6年度の北海道民泊コールセンターへの通報件数は48件となっており、全ての案件について内容を確認した上で、住宅宿泊事業者や管理者へ連絡を行うなどの対応を行っており、そのうち、繰り返し苦情が発生している住宅1件については、文書による改善命令を発出し、改善計画書の提出を求め、計画書に記載された改善措置の内容確認を行っております。

また、旅館業法に関する通報は7件あり、コールセンターより所管する保健所へ連絡を行うなどしておりますが、旅館業法において行政処分や営業停止に至った事例はございません。

令和7年度の9月末日時点の通報件数は5件と、昨年同時期の14件と比べて減少傾向にありますが、道としては、引き続き、コールセンターの苦情通報の一元的な受付などを通じまして、問題の未然防止に努め、民泊の適正な運営の確保が図られるよう取り組んでまいります。

○水間健太委員 次に、市町村との連携について伺います。

市町村の要請に応じて住宅宿泊事業者の連絡先情報の共有をしているとされていますが、実際にこの情報共有はどの程度機能しているのか、特に、ごみの適正処理や騒音などの苦情対応、防災対応など、地域生活に密接に関わる分野でどのような協力体制を構築しているのか、現状と課題について伺います。

○佐藤観光振興課長 市町村との連携についてでございますが、道では、市町村の要請に応じ、住宅宿泊事業者の連絡先の情報を共有しておりまして、市町村では、当該情報などに基づき、ごみの適正処理や上下水道使用に当たっての適正な届出履行の指導などを行っております。

また、道では、新規届出者に対しまして、宿泊者の安全、衛生の確保や騒音防止など、届出住宅の管理に関する留意事項をまとめた書類を送付しており、その書類送付時に、市町村からの依頼に基づきまして、当該市町村のごみ出しルール等の啓発チラシを同封するなど、地域の生活環境の保全に向けた協力体制をしいているところでございます。

○水間健太委員 最後に、今後の取組について伺います。

観光客の増加に伴い、地域との共生を図る健全な民泊の推進が求められております。

道として、地域や市町村、保健福祉部、道警など関係機関とどのように連携しながら、違法民泊の防止と適正運営を進めていくのか。また、地域住民の安心、安全を確保しながら、観光振興と調和した民泊制度の定着をどのように図っていく方針なのか、伺います。

○浅野貴博委員長 観光局長佐々木敏君。

○佐々木観光局長 民泊制度の定着についてでございますが、民泊は、多様化する宿泊ニーズへの対応や空き家の活用の観点から効果が期待される一方で、無届け民泊が疑われる事案の発生や地域住民の生活環境への影響などの課題もあるものと認識してございます。

道といたしましては、こうした課題を踏まえまして、引き続き、旅館業法を所管する保健福祉部や市町村との連携の下、法令違反や不適切な運営を行う事業者に対する指導や改善命令等を的確に行うなど、民泊の適正な運営の確保に努めますとともに、住民の方々に対し、分かりやすい民泊制度の周知と、相談対応窓口や施設などの情報提供に取り組むなど、地域と調和した健全な民泊の推進を図ってまいります。

○浅野貴博委員長 水間委員の質疑は終了いたしました。

畠山みのり君。

○畠山みのり委員 まず、物価高騰対策について伺います。

物価高騰に伴う道民生活や事業者の経営環境への影響緩和として実施してきた道の経済対策

【第2分科会 11月11日 第4号】

も、その内容の更新や改定を繰り返しながら、令和4年の対策開始から4年に及んでいます。

そこでまず、令和6年度決算におきまして、道の経済対策として実施された事業数及び決算の総額を伺います。

また、これら事業の財源として活用した、国から交付された重点支援地方交付金と道の一般財源の額をそれぞれ伺います。

○浅野貴博委員長 経済企画課長篠原裕史君。

○篠原経済企画課長 経済対策の決算状況についてでございますが、道では、令和6年度におきまして、経済対策に基づく計18事業を実施しておりまして、その決算額の合計は約78億4000万円となっております。

また、この財源の内訳は、国の重点支援地方交付金が約76億4000万円、一般財源が約2億円となっているところでございます。

○畠山みのり委員 効果ある経済対策を講じるためには、過去に実施した事業の結果や成果の検証が欠かせません。それぞれ個々の事業の成果、効果の検証は、単に執行額や執行率の把握にとどまらず、定性的、定量的な検証、分析が必要であると考えます。

そこで、具体的に、どのような仕組みの下、検証を行っているのかを伺うとともに、そうした検証結果は、道民の皆様や道議会に対してどうお示しいただけるのか、併せて伺います。

○篠原経済企画課長 経済対策の効果検証についてでございますが、国の重点支援地方交付金の制度要綱におきまして、交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果を事業が完了した日の属する年度の翌年度末までにインターネット等の利用により公表するよう定められておりまして、道では、対象事業の担当課が、事業の実施状況や効果検証などについて整理し、現在、令和5年度に実施した事業分を道のホームページで公表しているところでございます。

これに加えまして、令和6年度に策定しました物価高緊急経済対策に基づく事業につきましては、利用状況を取りまとめますとともに、利用者の反応や団体の意見等を聞き取るなどして、完了した事業から順に効果の検証を行っております。

道といたしましては、この効果検証の結果を取りまとめまして、今後、経済対策推進本部会議の資料として公表いたしますとともに、庁内関係部で情報の共有を図り、施策の検討に生かしてまいります。

○畠山みのり委員 利用者の反応や団体の意見、そういった定性的な調査、検証は、データの取り方や分析によりましては結果に影響が及ぶこともありますので、その効果や課題など、丁寧に導き出してほしいと思います。

これまでの道の対策に対しまして、私どもの会派では、同じ支援が同じ対象者に繰り返されており、高齢者や子どものいない中間層、あるいは若年層など、支援の恩恵が受けられない方々も多く、道民への幅広い支援となっていないことを再三指摘してきました。

長引く物価高の影響は、家計はもとより、中小企業経営や地域経済など広範囲にわたることから、経済部のリーダーシップの下、その時々の実態に応じた効果的な対策の実施が重要です。

経済対策の旗振り役を担ってきた経済部として、令和6年度に実施してきた対策の結果をどのように評価、認識しているのかを伺います。

○浅野貴博委員長 経済企画局長輿水昌明君。

○輿水経済企画局長 経済対策の評価についてでございますが、道では、令和5年度に策定した価格高騰等経済対策に基づきまして、令和6年度にかけて、物価の高騰等により影響が生じている道民の皆様や事業者の方々に対する支援に取り組んできたところで。

こうした取組のうち、例えば、お米券、牛乳券の支給は、第2弾の申請率が90%弱となり、多くの子育て世帯に支援をお届けできたところであり、北海道産のお米や牛乳の消費喚起にもつながったほか、LPガスの料金支援は99%を超える販売事業者の方々から申請をいただいたことから、多くの利用者の負担軽減を図ることができたと認識しております。

このほか、中小・小規模事業者の方々へのデジタル技術導入補助は258件を採択し、経営改善に資する省力化や業務効率化などにつながる支援を行っており、エネルギーや食料品等の価格高騰が長期化する中、経済対策に基づく支援により、その影響の緩和に一定の効果があったものと考えております。

○島山みのり委員 一定の効果があったということですが、その効果の波及にちょっと課題があるように思っているわけでございます。

先日、高市総理は、就任と同時に総合経済対策の策定を指示し、ようやく新たな物価高対策の検討に向けた動きが見えてきました。自治体向けの重点支援地方交付金の拡充も俎上に上がっているようですが、道は、こうした国の動きにまた追従することになるのでしょうか。

道の令和6年度決算は、160億円余りの黒字決算となりました。こうした余剰も柔軟に活用すれば、国の財源手当てをまつことなく、臨機応変な道独自の対策も可能なのではないかと考えるわけです。

これまでの道の対策におきまして、支援の対象とならなかった方々の声もしっかりと踏まえた上で、知恵も財源も総動員して、事業者や道民の皆様が安心して年を越し、新年を迎えられるよう、必要な支援を速やかに講じる必要があると考えますが、道における物価高騰対策について今後どのように進めていくのか、経済部長に伺います。

○浅野貴博委員長 経済部長水口伸生君。

○水口経済部長 今後の対応についてでございますが、物価やエネルギー価格の高止まりなどが道民の皆様の生活や事業者の方々の経営に大きな影響を及ぼしておりますことから、道では、物価高緊急経済対策に基づき支援を実施するとともに、既存施策を最大限に活用した取組を推進しております。

現在、国では、総理からの経済対策取りまとめの指示を受け、対策の検討が行われていると承知しており、道では、こうした動きに呼応して、速やかに開催した経済対策推進本部会議における知事からの指示を踏まえまして、今年7日に、国に対して物価高への対応などの補正予算に関する要望を実施したところでございます。

道といたしましては、引き続き、国の経済対策に関する動向を積極的に情報収集しますとともに、地域の皆様や事業者の方々からの声に真摯に耳を傾け、変化する経済情勢を注視しながら、直面する課題に対し、時期を逸することなく対応してまいります。

○畠山みのり委員 これまでいろいろと取組をしてこられて、もちろん、一定の効果もあったというふうに思いますけれども、一定の効果、そこからこぼれ落ちた、支援が届かなかった人もいらっしゃるということでもあります。

国に補正予算に関する要望を行った、それから、国の動向を情報収集するということも大事なことなのですが、道民に対して北海道が行う物価高騰対策という目線も大切にしてほしいと思います。この件につきましては、知事にも直接伺いたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

そして、次の質問に移ります。

エネルギー政策についてです。

道では、省エネはもとより、再生可能エネルギーの導入加速化などのゼロカーボン北海道の実現に向けて、ゼロカーボン北海道推進基金を設置し、その取組を進めています。

まず、寄附について伺います。

道では、本基金の財源として民間企業から広く寄附を募っていますが、これまでどのくらいの寄附が集まったのか、直近の状況を伺います。

○浅野貴博委員長 ゼロカーボン戦略課長尾崎匡君。

○尾崎ゼロカーボン戦略課長 基金への寄附についてでございますが、道では、ゼロカーボン北海道の実現に向けまして、一定期間、安定的かつ継続的に取り組んでいくための財源として、令和5年度に100億円規模の北海道地球温暖化防止対策基金、通称・ゼロカーボン北海道推進基金を設置したところでございます。

寄附の募集につきましては、道が定める基金の活用方針に基づき行っており、これまでに道内外の企業27社から計6億2821万円の御寄附をいただいているところでございます。

○畠山みのり委員 企業からの寄附を募るに当たりましては、道が積極的な行動を起こしていかなければならないと考えますが、これまでどのような取組をしてきたのでしょうか、伺います。

○浅野貴博委員長 ゼロカーボン推進局長本田晃君。

○本田ゼロカーボン推進局長 基金への寄附の募集についてでございますが、道では、活用方針に基づき、より多くの企業等から寄附を募るため、道のホームページやSNSなどを活用し、基金設置の趣旨や道の取組などを広く周知するとともに、特に、道外に本店を置く企業に対しましては、寄附する企業にも税法上のメリットがある企業版ふるさと納税の制度を併せて説明するなど、相手方の御意向に沿いながら協力を呼びかけているところであります。

また、寄附をいただいた企業に対しましては、ホームページやSNSへの企業名の掲載、感謝状の贈呈などを行うほか、基金事業の取組成果や執行状況などを御報告することにより、道の取組に対する理解を深めていただくことでさらなる寄附の継続につなげるなど、より多くの企業か

ら賛同を得られるよう積極的に取り組んでおります。

○畠山みのり委員 そうした働きかけで集めた基金ですけれども、その用途について、基金を活用し各事業を行っていらっしゃるけれども、令和6年度における全体事業費はどの程度となっているのでしょうか。また、主な事業の事業費や事業内容はどのようなものか、伺います。

○尾崎ゼロカーボン戦略課長 基金の活用についてでございますが、道では、活用方針において、基金を充当する取組の三つの柱立てとして、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化、豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等による二酸化炭素吸収源の確保を設定し、それぞれの柱について対象とする取組を定めているところでございます。

令和6年度の主な充当事業としては、若者向けの普及啓発やCO₂見える化アプリの活用促進などに取り組む事業に3526万円、地域が主体となって行う新エネルギー設備導入等を支援する事業に5億2206万円、ブルーカーボンの推進に向けた藻場面積の測定などを行う事業に2045万円などとなっており、合わせまして全体で27事業に15億7564万円を充当しているところでございます。

○畠山みのり委員 この基金の三つの柱の一つに、豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用があるということで、そこにとりわけ注目しているわけであります。再エネの最大限の活用は、私ども会派におきましても、環境や地域との共生を図りながら積極的に進めていくことが重要であると考えます。

国の第6次エネルギー基本計画においては、2030年度には、再生可能エネルギー36%から38%を目標とされています。この再エネの可能性がとても大きい北海道におきましては、それ以上になるのではと期待をするのですけれども、一方で、北海道電力は、泊原発の3号炉はもとより、1号炉、2号炉も再稼働の申請を行うなど、原子力で道内の電源の大半を賄おうとしているようにも受け取れなくもない状況です。

再エネの割合は増大してきておりまして、道におきましても再エネの導入拡大に力を入れているということですから、原子力に頼らずとも、道内の電力需要に対応できるのではないかと考えますが、道の所見を伺います。

○浅野貴博委員長 資源エネルギー局長川畑千君。

○川畑資源エネルギー局長 再エネによる電力供給についてでございますが、道といたしましては、ゼロカーボン北海道の実現に向け、全国随一のポテンシャルを生かし、地域との共生を確保しながら再生可能エネルギーの導入を促進する一方で、天候や風況による出力変動を補うため、火力発電などの調整力、供給力が必要になると認識をしております。

また、発電設備は保守管理などで停止する期間があり、さらに、再生可能エネルギーは、天候や環境によって発電電力量が増減いたしますことから、再エネの導入拡大を図りながら電力の安定供給を確保するためには、様々な電源の特性が生かされた多様な構成とすることが重要と考えております。

○畠山みのり委員 再エネの中にも多様なものがあると思うのですけれども、最後に、釧路にお

【第2分科会 11月11日 第4号】

けるメガソーラー問題では、森林法や盛土規制法などの法令違反がありました。北海道の自然環境を守っていくためには、今すぐに行動を起こす必要があります。

私ども会派では、再生可能エネルギーの導入に当たりまして、地域共生型の再エネの促進と自然環境の保全の両面での取組を強化する必要があり、そのために、道が主体的かつ積極的に取り組む必要があると、これまでも道に対して行動を起こすよう求めてきました。

第3回定例会予算特別委員会における知事への総括質疑では、私ども会派からの質問に対して、知事から、道独自の取組として、地域との共生を盛り込んだ道の考え方を新たに策定するとともに、広く発信をし、その遵守を求めてまいる旨の答弁がありました。その後の動きは見られません。どのような状況になっているのか、所見を伺います。

○浅野貴博委員長 新エネルギー担当局長木村重成君。

○木村新エネルギー担当局長 再エネ導入への対応についてであります。道では、再エネの導入に当たっては、関係法令の遵守はもとより、地域の皆様の御理解の下、自然環境や景観との調和を図ることを前提に、地域と共生した事業が適切に実施されることが重要と認識しております。

このため、道独自の取組として、再エネ導入などの関連投資に関し、地域との共生に向けた道の考え方を、市町村へのアンケート調査結果などを踏まえ、新たに策定することとしております。

現在、有識者の御意見などもお聞きしながら道の考え方を取りまとめているところであり、取りまとめ次第、広く発信し、関係者の方々に対しその遵守を求めるなど、地域との共生を前提に、良質な投資を促進し、環境と経済の好循環の実現に向け、取組を進めてまいります。

○畠山みのり委員 環境と経済の好循環の実現に向け、今、道の考え方の取りまとめを継続中ということでもありますけれども、北海道の電源構成は、再エネを含めて、幾つかあります。その中でのゼロカーボン北海道に資する再エネの可能性につきまして、改めて知事に伺いたいと思いますので、委員長、お取り計らいをお願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○浅野貴博委員長 畠山委員の質疑は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野貴博委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

11月12日水曜日の分科会は午前10時から開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時15分散会